

(一) 公文書
によれば十二
月九日。第十
一卷關係公文
書類参照

但だ兩尊共に高齡、加ふるに兄が平生の誠孝を以てせしは憾みなからん、別に亦或は少しく慰むべし。僕屏居中言ふべきものなし。昨年十二月八日官裁下り、藩籍を削らる。早春の間に書を呈し、其の詳を言ふ。料るに已に覽に達せるならん。僕瘦鷲と雖も爲すあるの時至る。幸に高念を勞するなかれ。

(二) 近澤啓
藏〔關傳〕
(三) 肥後藩
士國友半右衛
門・末松孫太
郎・永島三平
三月末萩を訪
問す。舊全集
第十卷遊東日
誌参照

梁山泊主恙なし、二生ありこれに従ふ。僕居所未だ定まらず、假居す。尊藩佐分利君も亦居未だ定まらず。九日に江戸に來りてより徒らに旅店に在り。僕昨日を以て始めて相見る。其の旅店の便を闕くを恐れ、急に之れを梁山泊に引く。梁山泊の光景頗る繁華を覺ゆ。佐分利君志を洋文に有するよし、僕甚だ心を同じうす。將に相與に之れを謀ること少なからざらんとす。濱田の生一人、僕會て知る所、此の節兵學修行の爲め江戸に來れり。素より未熟なれども人物子介、立志甚だ鋭し、亦洋文を學ぶの志あり。濃人長原生も亦僕に先んずる十數日に來府し、交友尠からず。獨り老臺なきを恨むのみ。然れども老臺善しとする所に見ひ、亦少しく慰むべきなり。

老臺善しとする所の三四君、三四月の交弊國へ御立寄下され候由、僕發程後にて甚だ残念に御座候。家兄内々拜顔を得、種々御高話拜聽仕り候よし、且つ容易ならざる御厚情の御傳言も之れあり恐れ入り候事の由、委悉家兄より申越し候。僕放廢の身と雖も、幸に父叔兄弟あり、溝壑に轉ぜずして素志とする所を爲すを得、願はくは放棄せよ。扱て四君の内佐分利君の外未だ御到着之れなく候。併し近日御着と相待ち居り申し候。

水府の事御同慶に存じ奉り候。一昨年接する所の人物も皆々芽を出したるよし、尤も喜ぶべきなり。

(四) 藩の大
先輩村田清風
〔關傳〕
(五) 實は正
月二十六日

藩人村田が書の事敬承し奉り候。水府老公上書得と穿鑿の上申上ぐべく候。僕正月二十五日を以て發し、大和に過り森田謙藏・谷昌平新助事改名・安元杜預三を訪ひ、留まること兩月に及び、森田と河泉の間に遊ぶ。森田は頃ろ酒を廢し讀書甚だ勉強仕

(六) 伯父竹
院上人を訪ふ

り候。詩あり云ふ、「落魄江湖卅歲餘。放浪詩酒費三居諸。慨然今日碎盃去。欲著三人間有用書。」伊勢に過り齋藤拙堂を訪ひ、美濃より中山道通りにて五月二十四日江戸に達す。二十五日より鎌府に至り、六月朔日江戸に歸る。四日乃ち浦賀の咄々

(一) 越前松平慶永・岡崎本多忠民

(二) 眞田幸教

(三) 佐久間象山

たる怪事を聞き、其の夜より浦賀に至り其の様子を視る。當今列藩の士氣奮起するもの甚だ多し。奈ともするなし閣老の犢鼻なく、此の度の一事國體を失ふもの甚だ多きを。有志の士、豈に慨嘆の至りに堪へんや。委曲の様子定めて御承知成さるべく候。扱て尊藩御軍備の整ひたること聲名都下に噪がし。其の他越前侯・岡崎侯など令名あり。佐久間修理、羽倉外記頻りに幕吏へ苦心せしよし、然れども遂に修理を用ひず。其の藩侯の爲めには大いに用をなしたる趣。僕日夜其の家に至り其の詳をきく、中々長鬚生も恍惚を起し申し候。僕十日を以て江戸に歸る。是れより兩三日、江戸尤も噪がし。九日浦賀の隣津栗濱にて兩奉行出張、夷の圖書受取の次第僕細かに之れを見る。誰れか之れが爲め泣憤せざらんや。かの話聖東國なるもの新造の陋邦、乃ち堂々たる天朝を以て屈して之れに下る、如何如何。唯だ待つ所は春秋冬間又來るよし、此の時こそ一當にて日本刀の切れ味を見せ度きものなり。此の度の事列藩の士及び策士論者、打拂に決する者十に七八。噫、惜しいかな。

六月十六日

又故あり名を改む

吉田寅次郎矩方

官部鼎藏殿

山鹿素水安全無異。僕先書甚だ無稽の妄説申上げ、甚だ赧然仕り候。然れども都下も亦此の風説ありしよし。

此れ已下一覽之れを火かれよ。

(四) 江幡五郎、後の那珂通高〔關傳〕

通高の事、僕江戸に來り始めて其の詳を聞く。鳥山の所へも其の後兩三次は來りし由。併し昨年機を失ひしを甚だ悔い、人に接するを欲せず。鳥山も亦甚だ氣の毒に存じ候。大事を成す迄は暫く聲息を絶し、交友間へも所在を隠す位のことなり。併し英氣益、勃々たる様子なり。下妻邊に徘徊するよし。僕一たび之れを訪はんと欲す。然れども春時以來遊んで日を過せし故、未だ及ぶに暇あらず候。鳥山并びに大淵鼎三・和田修義等より周旋千苦萬辛、甚だ感すべき事なり。森田へ書の一事、僕森田を訪ひし日委曲申したる事などは必ずしも事結局を待たざるか。僕初め森田を訪ふ、首として老兄御出でありたるかと問ひ候處、御出で之れなきよしに付き僕甚だ之れを疑ひ、江戸にて堅約仕りたる様子相話し候處、森田大いに怒る。僕因つて兄決して此の信を失ふの

嘉永六年

一七五

事なきを思ひ、料るに兄江戸御發迄五郎の事聞えず、故に再び議論之れありたることなるべしと存じ、森田へ其の故なるべしと申し候處、森田も鳴程夫れ等の事なるべしと後には心解け申し候。當時兄重來の御事は夢にも知らざれども、僕料る所即ち兄の所謂大事結局迄五郎の書は案頭に闇くべしと申すに符合仕り候。然れども右の通り僕已に之れを言ひたれば、鶏肋集・五郎の書を兄の僕に賜へる書と合併して、僕よりこの故にて遲達に相成りたる段を森田へ申越すは如何。御同意に御座候へば差急ぎ候ことに付き、及ばずとも僕迄御遣はし下さるべく候。已上。

二白

南部侯は當秋登府、奸臣之れに従ふよし。

(一) 江幡の仇敵田鎖左膳

七八 兄杉梅太郎宛

六月二十日

松陰在江戸
兄在萩

五月二十四日江府到着、屢次の尊教拜誦仕り候。然る處一寸の書相認め候て瀨能氏へ託し候迄にて、二十五日より鎌府に赴き候。江戸より鎌府に至る十三里、中山道已來

(二) 瀨能吉次郎

(三) 午前八時
(四) 伯父竹院上人、第十二卷傳記参照

(五) 第十卷三一九頁の長詩をさすならん
(六) 一昨年即ち嘉永四年江戸遊學の年の訪問をさす。ここは松陰の誤記ならん
(七) 唐の文豪韓退之
(八) 萩の寺名、惠純は後に歸萩して徳隣寺第十四世方丈となる
〔關傳〕
(九) 麻布龍土町の毛利下屋敷住居の工藤半右衛門

練熟の脚にて安々と朝辰時に發し、日未だ没せざるに達し候。扱て上人御事堅剛一昨年に倍し、一段の御事に存じ奉り候。黍粉之れを呈し候處、山海數千里の處拜味も勿體なき由の挨拶之れあり。矩方亡命一事は出羽源八より御承知の由、頗る其の詳を悉され候。流石禪學の功其の甲斐ありて、其の論甚だ吾が心を獲たるものに御座候。自後の處名聞利祿の念を斷ち候へとの事、逗留中甚だ殷勤に御教誨之れあり候故、矩方尤も其の志なりと、拙作長篇を出し候處、朗誦一過、大いに喜ばれ候。上人御學力の處(六)昨年は左程に思はず候處、此の節(七)寬々相伺ひ大いに感心仕り候。詩文の論など致し候處、禪理に引合せたる高論も出で、修身の工夫、死して後已むの説などに及び候間、禪説も亦此れに外ならざるよし。昌黎謂ふ所の「形骸を外にし理を以て自ら勝つ」の思ひをなし申し候。又徳隣寺小僧惠純なるものも圓覺寺へ參り居り、此れ亦詩作など心懸け候人にて時々出會仕り候。杉家の事能く知り居り候。二十九日、上人・惠純其の他雜僧二人と繪島に遊び申し候。六月朔日、江戸に歸り申し候。二日、御屋しき道家・瀨能を訪ふ。三日、佐久間を訪ひ、初めて石州濱田生近澤啓藏に會ふ。四日、麻

(一) 琦善は清の廣東總督、英將エリオットと鴉片戦争の屈辱的和議を結ばんとせしも、結局主戦派が勢力を得て獲らず

布工藤を訪ふ。新山忠右衛門も麻布に引取り居り候。是の日晩方浦賀の警を聞き夜より舟にて彼の地へ赴き候積りの處、風順宜しからず、漸く五日期四ツ時に舟品川に達し候。是れより陸行にて是の日夜四ツ時浦賀に達す。浦賀の事は委敷く御聽に達し申すべく候間、幕吏腰脱、賊徒膽驕、國體を失ひ候事千百數ふべからず。佐久間及び近澤生其の他慷慨の徒「舊知の人なども之れあり」多く浦賀に會し、日々賊の様子、幕府浦賀奉行四藩彦根・會津・河越・忍の守備などを見、彼れを惡み此れを悲しみ、悲憤兼ね至る、九日迄逗留仕り候。御やしきよりは北條源藏・井上壯太郎參り、委細彼れ此れの様子穿鑿仕り候。二人高才、加之、深重心を用ふること矩方輩の能く及ぶ所に非ず。二人の見聞書定めて御國へも疾く達したること存じ、矩方が如き淺陋の所見をば申上げず候。浦賀の守備は一昨年矩方官部と之れを論じて曰く、「幕府虚備を以て天下に唱ふ、天下孰れか敢へて響應せん」といひし所に、今日に到り虚備の虚備たる所以、天下の人初めて眼を開きて之れを視る。九日栗濱に於て兩奉行出張、四藩の海陸軍備を設け、夷書引受の次第、國體を失するの甚しき、海外新話中に圖之れある琦善逆將義律との對

(二) 江戸灣

(三) 井上壯太郎・北條源藏。この二人の見聞書は舊全集第十卷浦賀日記參照
(四) 正しくは秋良、通稱敦之助。毛利藩の重臣浦親貞の臣(關傳)
(五) 周旋奔走の意

面と同日の話にて、口に上すも尙ほ心を痛む。夫れは扱て置き吾が陣の備方何とも無紀律の極、目に視る尙ほ魂を消す。此れ争でか醜虜の侮を招かざらんや。此れ等の事も二子の論定めて備りつらん。九日暮方夷船退出の筈の處、直ちに内洋に駛入せし故、暮方より江戸へ向ひ走り回り申し候。横須賀と云ふ地にて井・北と同道に相成り、十日午時櫻田邸に達し申し候。是れより江戸のさわぎ尤も甚し。十三日賊船退帆迄は別邸甚だ混雜のよし、十一十二日には邸に至り明良敦にも會ひ申し候。井上・北條、銃隊を司り手厚く心配致し候。道家が心配にて、佐久間にて大砲貳門買得に相成り申し候。本藩一ノ手の備方故、都下聲名籍々。肥後藩先手物頭都築四郎打拂の事に付き、手強く公邊へはり込み候趣、是れ亦甚だ高名なり。其の後本藩の様子絶えて承らず。近澤生其の藩の爲めに操練を起し候。其の他諸藩操練を起し砲銃を鍊る、家として之れなきはなし。此の類の事書けば覺えず幅を累ね候故、先づ打置き候。矩方居處暫時は鳥山に居り申すべく候。佐久間入塾の事冗費多くして實效之れなき段、近澤生杯頻りに止め申し候。已に近澤も入塾し未だ兩月ならざるに退塾仕り、甚だ不平の條々歴

舉仕り候事に御座候。夫れ故先づかよひで参り候積りなり。

肥人四人分れ來り、第一に佐分利來る。肥人等詳かに大兄と快論せし狀を言ふ。矩方之れを鳥山家に引き同居仕

り候。永鳥(一)・末松も來り度々出會仕り候。國友も來り候へども未だ面話せず。異變中

甚だ繁雜に御座候。前三日より蟹行漸く初め申し候。今日寸暇を得、高教を讀む、乃

ち之れが答を爲る。曰く、小瘡再發絶えて其の患なし、萬放念を祈る。書物類逐一落

手。良哉(三)の書之れを讀む、然れども此の騷擾中未だ答ふる能はず。

業餘漫錄(四)・外寇議(五)、今未だ用あらず。

阿武行愉快(六)と察し奉り候。銅山は國益民益、事、成るを仰ぐのみ。

四圓金、瀬能より受取る。

朝議木原を稱す、賀すべし。

官部の書懇復數百言、先日佐分利に託し之れが答を爲す。

先般河州富田林(七)より發する所の書、今以て達せず候や、甚だ惜敷き事に御座候。封中

には森田が拙堂に與へて海外異傳を論ずる書之れあり、其の論甚だ雄快なり。

(一) 永鳥三平・末松孫太郎・國友半右衛門
(二) 横文字
(三) 松岡良哉、長藩醫
(四) 業餘漫錄は嘉永四年七月以後五年中に於ける松陰の抄録にして、舊全集第九卷にその大要を載す
(五) 天保十三年十一月佐久間象山の上書
(六) 萩の奥地阿武郡、長門の宰判の一なり

都下近日の事に付き浮説甚だ盛なるも、總べて言ふに足らず。但だ來夷の事、先日は話聖東國(一)に決し居たる處、又一説に「新カルホレニヤ」と云ふ。此の國未だ三十一州の會盟に與らず(二)、因つて此の度本邦との互市を初めたれば其の功を以て會盟に交へ申すべきよし、共和政治の總督より命じたるよし風説之れあり。佐久間象山此の説を取る、然れども未だ何如を知らず。夷の國書三通之れあるよし、一は漢文に係り、一は蘭文に係り、一は嘆文に係るよし、此れ亦風説。

佐久間云ふ、「西洋醫云はく、病に近源あり、遠源あり。今疾(三)あり、平日血脈粘着する如きは遠源なり、此の頃の暑氣にきけ疾起る如きは近源なりと。外夷の我が邦を輕侮する、何ぞ亦此れに異らんや。蓋し吾れ本と巨艦なし、夷我れを侮るの遠源なり。今夷來る、砲臺法を失ひ、砲門備はらず、凡百の處置、皆其の當を失ふ、是れ夷我れを侮るの近源なり。夷の我れを侮らざらんを欲せば、宜しく意を此に注ぐべし」と。
六月二十日認む
頭弟 吉田寅次郎矩方再拜

家大兄 案下

嘉永六年

杉・玉木御轉宅の事御安心察し奉り候。

治心氣先生・來原(良藏)・中村(道太)。其の他有志の諸兄、近日何の

狀を爲す。浦賀の事、古今未曾有の大變、國威の衰頹ここに至る、其の由果して何

くに在らん。僕(三)文化蝦夷の事を以て之れを今日に比す、彼れは荒陬に在り、此れは

府下に在り。彼れは後に過を悔ゆるの言あり、此れは後に悔を益すの勢あり。然ら

ば則ち辱の大小、患の淺深知るべきのみ。然り而して幕府の議、塗糊因循、六十六

國の人をして賢々焉(えん)として適從(てきじゆう)する所を知らざらしむ。志を草野に懷く者、何を爲

さば則ち可ならん。僕謂へらく、「豪傑の人宜しく力を畜(たくは)ふべし、慷慨の士宜しく

心を練るべし。心練れて力畜へば、假(たと)ひ六十六國をして辱益、大に、患益、深から

しむとも、長防二國猶ほ能く西隅に屹立し、以て天下の望を懸けて其の辱を清め其

の患を除く、亦許(あて)にすべきなり。方今昇平三百年、俯察仰觀するに漸く變革の勢を

兆(きざ)す。變革の勢の由つて來る所は漸なり、固より一日に非ず。而して本邦中に就

て變革を相するものは百千と雖も吾れ憂なくして可なり。今の變革は則ち然らず、

(一) この年三月、杉家は清水口より新道の借宅へ、玉木は清水口へ移る。
* 以下原漢文
(二) 約八字分を一度書き、後、切去りし痕跡あり
(三) 文化四年露人権太・探提等蝦夷地に來寇せしをいふ

頃ろ東西の事宜を熟知する者に就きて蝦夷・蛭蚪を聞けば、則ち皆曰く、「鄂羅・

啖咭(イキリス)甚だ急、鄂羅・啖咭甚だ急」と。又米利堅(メリケン)の憂あり、而して幕議乃ち爾り。是

の時に方りて、一打砲・一揚旗皆幕府の鼻息を仰げば、則ち亦替者の後に緊隨して、

身を轉じ泥に塗るるに類せざらんや。僕廢殘の餘、無用の身、與(とも)に此の事を語るべ

き者なし。唯だ無用の書を読み、無用の事を治し、無用の日月を消すのみ。先生諸

兄の如きは斷々乎として然らず。故を以て云々することはくの如し。

寅矩方再拜

筆に任せて意を書す、初めより次序なし。先生諸兄以て是と爲さば則ち請ふ、之れを火かれよ、以て非と爲さば則ち之れを教へられよ。

山縣翁近日如何の狀態ぞ。僕知る所の年少志ある者は、久保・中谷・宍道・諫早等に如くはなきも、未だ一書を修するに暇あらず。竊かに前書を示すも亦可なり。前書治心氣・來・中へ御示し。

(三) 山田宇右衛門・來原良藏・中村道太郎

七九 長原武宛

六月三十日

松陰・長原在江戸 (原漢文)

此の人、肥人佐分利定之助といふ者、讀書を好み詩文を善くす、蓋し風流淡雅の士なり。頃ろ大いに志を發し、洋學を修め兵法を講ぜんと欲し、僕と同じく梁山泊に寓す。僕の足下と犯境録を對讀するを聞き、亦其の伍に入らんと欲す。唯だ足下これを諒せよ。對讀、向に今日を約す、而るに僕會たまひ他人に勾引こういんせられ今日の約やくに乖そむく、多罪多罪。佐分利子は將まさに足下を訪ひて高論を叩かんとす。便びんに因りて僕の事に及ぶ。晒亮是れ祈る。六月盡日、矩方白す。

長原止戈兄 足下

吉田矩方

(外封) 西ヶ久保竹中圖書様御邸内 長原武君

八〇 長井芳之助宛

七月二十三日(カ)

松陰在江戸 長井在水戸

肥藩宮部の知心の友末松孫太郎・國友半右衛門、頃ろ將に尊藩に至らんとす。國友は

文を好み、而して末松は武を修む、皆有志の士なり。僕二子と交はること宮部に異なし。足下素より宮部を知る、而して未だ二子を知らず。願はくは相與あひまに文を論じ武を較くらべ、以て二子の志を察せよ。則ち特ひとり宮部の願のみならず、實に僕の願なり。宮部書なし、蓋し二子の發軔事急なるに由るなり、以て念と爲すなかれ。

矩方再拜

順正雅兄

八一 長井芳之助宛

七月二十三日

松陰在江戸 長井在水戸

七月念三、末(三)・國二子、將に近日を以て發せんとす。書を促すこと甚だ急なり。筆を把つて意を書す、意思雜出し、隨つて出で隨つて書く、語に倫次なし。推讀是れ祈る。別に尊大人君に奉る書なく、禮を闕く。萬包容を祈る。 矩方再拜

順正老兄 案下

一筆啓上致し候。秋暑の節彌々御壯剛道の爲め御精苦賀し奉り候。歲月匆々青柳渡頭(三)

嘉永六年

一八五

(一) 夷匪犯 關聞見録、六卷。夷匪は清人の英吉利を夷狄視せる語にして、清の道光年中英國の南支侵略願末を記録す。編者未詳。

(二) 末松孫太郎・國友半右衛門、共に肥後藩士

(三) 第十卷 東北遊日記正月二十一日の條(二二頁) 参照

の涙も亦已に一年半に相成り申し候。僕昨年五月十二日を以て國に歸り、爾後屏居して客臘月亡命の罪を待ち、四方の故人と音信を絶し、與に晤言する所の者は但だ千古萬國の人のみ。然れども書を読み志を養ふも亦一益なきに非ず。扱て其の冬十二月八日に至り削籍奪祿の命下る。ここに於て閑雲野鶴何れか飛ばざらん。今年正月二十五日を以て國を發し、江戸さして來る。道に大和を経て留まること兩月許り、五月二十四日を以て江戸に達す。事甚だ迂濶に涉る様なれども方今の急務専ら洋學を修め罷り居り候。依然仙人狀態御想像下さるべく候。

○浦賀の事咄々たる怪事、如何如何。定めて奇策妙論、老兄に於ては胸中に鬱勃たらん。僕意ふに扁倉の手と雖も或は匙を投ぐるか。先づ指し當り天下の人心の離れざる工夫、扱て夫れからは宋の寇萊公・明の于忠肅が傳など黒燒にして飲ませ度き人もあり、其の他購艦造船砲固より亦天下の通論など、無祿無官の一匹夫の胸中憐むべく、亦笑ふべきなり。

○尊藩の正氣重ねて振ひ候由、在國時より略ぼ承り候へども其の事未だ詳かならず、

(一) 公文書には十二月九日とあり
(二) 第十卷癸丑遊歴日録參照、正月二十六日とあり

(三) 本卷九八頁參照、松陰に仙人の綽名あり

(四) 戰國時代の名醫扁鵲と前漢時代の名醫倉公
(五) 本卷一四五頁頭註參照

(六) この月水戸齊昭の鹽居謹慎を免じ海防顧問として幕議に參せしむるに至りしことをさす
(七) 王安石
(八) 溫國公司馬光、字は君實、王安石と議合はずして去りしが、哲宗の朝に再び召され、後に宰相八年、安石新法の民害をなすものを悉く除去す
(九) 第十卷二一七頁參照、聖堂は江戸湯島の聖堂にありし學問所、即ち昌平黌をさす

伊勢に至り足代權大夫を訪ひ、初めて其の詳を聞き拏躍に勝へず候處、今般に至り賀すべき事言ふ所を知らず。方今天下此の大快事なかりせば何を以てか固く人心を結ばんや。然りと雖も方今の勢、宋の高宗の時安石已に黜けられ溫公執政の模様、兒童走卒も司馬君實を知るは知れども、乗舟の譬、調停の説、天下に任ずる者の苦心察し入り候事に御座候。

○官部・那珂二子の近況、此の二君より御聞取り下さるべく候。

○僕江戸に在り、水戸を去ること近きのみ。然れども餘り天下跋涉に日を送り候てもと存じ候。心は矢丈にはやり候へども、未だ尊藩に至るを得ず、至憾至憾。原甚藏君聖堂に在るよし、屢々其の才名を耳にするのみ、未だ相會せず。糸井恒四郎君屢々佐久間修理が所にて拜顔、然れども特に面を以て交はるのみ、未だ心を以て交はらず。尤も老兄藤田(東遊)先生の塾に在るよしは之れを其の人に聞けり。至慰至慰。

○戸田・藤田・山國三先生御出府の由之れを承り候へども、一書生突然罷り出るもと差控へ居り候。老兄の朋友、何がし君なりとも御在府遊學の人も在らせられ候や、小

嘉永六年

一八八

瀬君は如何、根本君も亦如何。

大次郎改稱、鳥山新三郎家に寓す

吉田寅次郎矩方再拜

長井芳之助様 御案下

言ふべき事山の如く海の如くなれども先づは後鴻と申し残し候。二子歸府の上御近
狀相伺ひ度く待ち奉り候。兄詩賦を好む、二三長篇を寄寄せば幸甚なり。一昨冬昨
春間の事、時々胸中に往來す、中にも鹿島海濱(二)・刀根舟中(三)忘れ難し、忘れ難し。

八二 兄杉梅太郎宛

七月二十八日

松陰在江戸
兄在萩

七月念八夜、人定(一)まる後寸楮を呈し候。

先般浦賀港へ來る夷人よりの上書蘭文の和譯五通、漢文五通寫し候て差送り申し候。
御熟覽(二)得と虜情御考合成さるべく候。拙奴は扱も、天下の事今日と成り來り候はと、
且つ悲しみ且つ憤り候のみに御座候。夷人よりの書幾重復讀仕り候ても一として許允
せらるべき箇條之れなく、若し是れが許允ある様にては天下の大變(三)、東海を踏みて死

(一) 第十卷
東北遊日記參
照
(二) 戰國時
代齊の人魯仲
連趙にあり、
魏、秦の命を
含み趙と共に
秦を盟主とせ
んことを説く
を聞き、説客
新垣衍を見て
曰く「彼の秦
なる者は禮義
を棄てて首功
をたつとぶの
國なり、彼即
ち肆然として
天下に帝たら
ば則ち連は東
海を踏みて死
するあらん

するの外之れなく候。併し 天朝・幕府にても天下萬世の爲めを思召し、此の事御許
允は斷えて之れある間敷ければ、是非とも明春は一戰に相定まり申し候。我が昇平柔
懦の士民を以て彼の猖獗狡獪の賊と戰ふ事、兵未だ接せずして勝敗已に判然なり。且
つ夷等艦二三十隻も率ゐ來り、伊豆七島初め近海諸島を略し、諸所へ上陸侵掠し、海
運の船をとどめ浦賀港へ一隻も我が船の出來(一)せざる如くせば、十日を出でずして江戸
中鼎沸(二)し、餓莩相臨(三)み、盜賊晝行く如くなるべし。是の時に方りて重ねて浦賀口に進
み前請を申(四)ねば如何が決すべくや。然れども此れ自ら幕府の鬼算神籌あるべく候。諸
藩の上を考ふるに本藩など特に本國も遠ければ一鹽心(五)に懸り候間、竊かに三策を胸中
に藏し候處、未だ敢へて人に對して語らず。御國の定論何如、承らまほしく侍る。扱
て亦江戸地の事のみならず、孰れ天下の瓦解遠からざるべし。方今天下疲弊之餘、江
戸に大戰始まり、諸侯其の役に驅使せられれば必ず命に堪へざらん。且つ又幕府天下の
心を失ふこと久し。今般水老公にて舊態を一洗すべけれども、中々扁倉(六)の刀圭にても
息の切れたる病人は再生六ヶ敷かるべし。御國に於ても定めて天下當今の事情を察し、

(三) 本卷一
八六頁頭註參
照

嘉永六年

一八九

有志の人々は夫々心組も之れあるべく候間、定論は承らまほしきなり。
 扱て又墨奴と戦ふに陸闘にては必勝の様に申す俗人もあり、僕其の説を信ぜず。砲銃
 陣法は西洋の制、天下の通論なるべし。逆も歩法手法等調はずしては、烈敷き砲銃戦
 には一たまりもたまらざるべし。此の事天下の友人と之れを議し悉せり。願はくは疑
 ふなかれ。尤も然りと爲さざるの定論あらば承らまほしし。

船艦の製造、心は飛ぶが如くに思へども、草莽匹夫之れを如何ともするなし。暮にも
 出来る様なる風聞あり、薩には此の節出来中の由、又津には薩より蒸氣船の雛形をか
 り五六人乗位の蒸氣船を試み候よし。近藤虎十郎云ふ、家君大玉新右衛門大いに蒸氣
 船の事に心を用ひ雛形を作り見たる處、頃ろ中廢せし由。何とぞ同社相謀り是れを試
 みさせたきものなり。來春の一戦、群臣の屍を原野に横ふるは二百年の大恩に報ずる
 爲めなれば更に惜しむべきにもあらず、只だ勿體なく思案し奉るは公上の御上なり。
 何卒有志の士は此の時の事なれば如何になりともして江戸に來り、君公の御馬前に附
 添ひたきものに非ずや。防長の多士何ぞ悠々するや。

(二) 近藤清石、長州藩の神官、國學者にして史家。大玉新右衛門の第二子。大正五年歿、年八十四

南部の民變も容易ならざるの事に候。一先づは仙臺よりの扱ひにて治まる方に向ひた
 るよし。然れども連年苛虐の致す所、未だ其の結局を知らず。之れを要するに内變外
 患常に相倚り、衰季の光景恐るべし、嘆くべし。

(三) 次の詩をさすも、これらは勿論松陰の作、第一卷將及私言附録に出づ、諸方註解参照すべし

頃ろ何人の仕業にや落書様のものあり、録呈申し候。御鑑定成さるべく候。
 狡夷遞書向レ我期。國家安危正是時。普天率土孰非三王臣與二王土。協レ力誓當レ卻ニ狡
 夷。〇 如今上下浴ニ至治。綱紀稍弛弊沓至。第一可レ憂是壅蔽。臨レ朝聽レ政久廢棄。
 大臣悠々不レ恤事。小臣營々徒謀利。外臣含レ憤胸鬱勃。内臣承レ顔色柔媚。〇 此弊
 一洗備始修。造艦購艦非無謀。洋人砲技稱ニ絶妙。器械節制兩無儔。艦砲海防
 最要物。操演但須レ及ニ此秋。〇 古云達ニ四聰。〇 四目。〇 臣是股肱與ニ心腹。〇 平明視
 〇 朝會ニ群臣。〇 都兪吁咈要ニ輯睦。〇 不レ然砲雖レ利矣艦雖レ堅。〇 皮之不レ存毛安屬。〇 君
 不レ聞碧蹄館下諸侯功。佐公軍鋒獨稱レ雄。原野横レ尸武臣常。努力君勿レ忝ニ先公。〇
 評に云はく、滿腔の客氣使ふ所なし、落筆の際紙に聲あり。

吉田寅次郎矩方

吉田寅次郎の吉田寅次郎たる所以を知る者は皆此の書を看よ。

前書平生の知己へ御示し願ひ奉り候。此の節事務いそがは冗しく作書の閑なし。然れども頑健常に倍す、以て念と爲すなかれ。扱て亦家書も久しく得る能はず、何如やと案じ居り候へども、定めて國家安危の際はいづ何こも同じ繁用なる故ならんと察し奉り候。

七月念八

寅二郎

家伯教兄様

(二) 吾樓依然江戸を距る三十里の東に在り、英氣勃々、前日に比して益すことあるも損ずることなし。別紙は中谷正亮へ御示し頼み奉り候。且つ中谷に一言あり。云はく、「努力して自ら其の名(三)に負くなかれ。名は是れ實の賓、實なくして名あるは、之れを名を賊そこふと謂ふ、憎むべきも亦甚し」と。

八三 兄杉梅太郎宛

八月八日

松陰在江戸
兄在藏

明春の事江戸の光景如何之れあるべくと御想像在らせられ候や。扱もく天下の一大

(一) 江幡郎
ち那珂五郎

(二) 正亮の名は楠正成と諸葛亮とを尊敬するより名づけられたるもの、松陰は後に名を實之字を賓卿とつけその名字説を贈る。第四卷三四九頁参照

(三) 第一卷所載の將及私言をさす

事、今日に立至り憂憤仕り候のみに御座候。孰れ明春一戦に就いても幕ばくにも大砲などは追々出来候由なれども、士氣の未だ振はざる事甚しきものなり。且つ盜賊横行の噂之れあり、一戦に及び候はば一たまりもたまり申さざる様考へられ候。迎も一月と踏ふ留りは六ヶ敷かるべきか。併し此れ等の難處、本藩など諸侯の先となり一度大義を天下に伸べ度きものと石龜のぢだんだ、鄙衷御下察祈り奉り候。就いては別紙(三)の通り草卒の擧に及び申し候。八木甚兵衛へ渡す然る處甚兵衛取計ひにて覺書をば下げ、將及私言は匿名にして君聽に達したる由、幸甚幸甚。然れども此れ等の事に依り吉田寅二郎は出すぎものと謗議ばらまき喧然、其の災將に量るべからざらんとす。但だ父祖累代食祿の恩を報ずること今日に在るべくと、人言を恤うれふるに暇あらず候。桂小五郎・近藤虎十郎國の爲め努力す、崇ぶべし、崇ぶべし。(四)瀬能老成沈實、善く時勢を論ず、得やすからざるの人物なり。

(四) 瀬能吉次郎「關傳」

明春江戸總崩れは當然の事にて言を待たず候間、そがなかに本藩の一軍を獨立して獨往獨來の處置をなさんこと、威を取り霸を定むるも亦此の一擧に在り。有志の士何ぞ

一度爰(三)に來り、君侯の御馬前にて討死して英名を千歳に傳へざるや。且つ君侯の御備如何にも御手薄く候様伺はれ候間、御國に罷り居り候人々は何故夫れが心にかからざるや。心にかかり候はば、何故安心をして臍(そら)を空にむけて居るろうか。不忠の臣、惡むべし、惡むべし。

北條源藏・赤川(一)淡水も歸國の由、桂・近藤・彌(二)之介など頻りに止め候へども止まり申さず、已むを得ざるの由申し募り候。桂生などは君を憂ふるの心足らざるより起ると頻りに切齒いたし候。肉食者は鄙(い)し、總じて邸中の人一人として憂憤の人なし、嘆ずべし、嘆ずべし。明年二三月に至り候はば初めて氣が付き申すべく候へども、夫れでは間に合ひ申さず候。

長崎魯西亞の事如何。越後新潟へ七月二十六日に異船五艘來るよし、未だ何國なるを知らず。併し英・拂共に參り候様風説之れあり。

天下は天下の策あり、一國は一國の策あり、一家は一家の策あり、一人は一人の策あり。一人の策を積みて一家の策を成し、一家の策を積みて一國の策をなし、一國の策を積みて天下の策をなし候事、御努力是れ祈る。

治心氣齋先生・中村道太・久保(清太)・山縣老翁(與一)・中谷正亮・宍道(恒太)・諫早(生)

三・妻木(五保)・兒玉順藏・福原清介如何の模様をなす、鐵砲は打つか、學問はするか、兵學は止めはせんか、國家の爲め努力此の時に候。玉丈人海防(五)の事定めて御繁務察し

奉り候。何分ともに御國の事、筑州腹(六)をすゑ、江戸へも拘らず萬全の備之れなくては叶はず。殿様御留守にては戦ができません様では、萬石餘りの知行は只喰(た)なり。今は造舟造砲操練等の儀、江戸伺ひを待つに及ばざるべく察せられ候。越州如何、國の爲め努力し、祖先を忝(ち)しめざる積りか。

田上卯兵太・東條英安等大砲懸りに成りたる由風説あり、如何。砲銃は西洋に如くはなし、固執するなかれ、固執するなかれ。天下の公論、天下の公論。風と思ひ出し感じ候は菊池寂阿(九)なり。其の歌に

故郷にこよひ計りの命とも知らでや人の吾れを待つらん
こよひをことしと改作し、吾が歌と爲して可なり。呵々。

(一) 中村道太郎の弟、後の贈正四位佐久間佐兵衛
〔關傳〕
(二) 土屋新海〔關傳〕

(三) 七月十八日アチャイチン長崎に來り國書を呈す

(四) 山田宇右衛門、松陰幼少時の師。以下の人名すべて舊知友並びに兵學門下生

(五) 叔父玉木文之進、當時藩の海防局に出仕す

(六) 家老毛利筑前、當時の國相

(七) 老臣益田越中彈正、松陰の兵學門下〔關傳〕

(八) 長藩士二人共蘭學を研究せし人

(九) 吉野朝の忠臣菊池武時、入道して寂阿と號す

嘉永六年

八月八日認む

勿々意を悉さず、後鴻とのみにて閣筆。

一九六

吉田寅次郎矩方(花押)

家大兄 案下

尊大人・玉丈人へ別に書なし、多罪海恕是れ祈る。

併し西洋砲がよいと云ふと、和流をおしつづす様に成り、此れ亦嘆ずべし。和流の上手は西洋をやりても上手、西洋の下手は和流も下手、何とぞ二つのものを兼ねて固陋偏執之れなく、國の爲め一致して努力させかし。然らざれば不忠の臣なり、之れを斬るも可なり。然れども術者は深く咎むるに足らず。之れを用ふるは人の上たる者に在り。

八四 兄杉梅太郎宛

八月十五日

松陰在江戸
兄在萩

前月念六の御手誨、本月仲四接手、久し振りに郷音を得、繰返し巻返し熟復仕り候處、彌々御舉族様御多吉珍喜し奉り候。是の日私事遠行し、七ツ過ぎ歸家仕り候。瀬能よ

り御書を送り、且つ今日より御飛脚立ち候由申越し呉れ候へども、遂に一書を作り候暇之れなく、御答書延引仕り候。

一、壽妹儀小田村氏へ嫁せられ候由、先々珍喜此の事御同慶仕り候。彼の三兄弟皆讀書人、此の一事にても弟が喜ぶ所なり。

一、伊藤・野原への傳語鳴程、弟も亦岑參が京に入るの使に逢ふと同様と相考へ候。

一、水府前黃門封事御覽成され候由、甚だ妙。蘭學一事、成島桓之介海警録の論、何の靜軒(六)江戶繁昌が蘭學を毀るの論佐久間之れが評も同一般に御座候。併し是れ亦一時の論のみ。現今洋傑やうけん狹狹切要の務にして目前に迫り候故、水府老公・阿部閣老は勿論、天下有志の人には、迎も海外の情態を知らざれば戦は出來ず、又大砲小銃とも西洋の節制器械を取らざるべからずと通論に御座候。さりながら本邦刀槍の利はどこまでも萬國卓越たること、是れ亦通論なり。

一、佐久間修理聲名籍甚に御座候處、其の本藩より嫉まれ御國へ返され候命下り候處、水府公・阿部公其の他有志の人々、河路左衛門尉・羽倉外記・水府の義黨等深く是

嘉永六年

一九七

(一) 小田村伊之助、字は十穀、藩の儒官。後の男爵。撰取素彦〔關傳〕
(二) 松島瑞益・小田村伊之助・小倉健作〔關傳〕
(三) 唐の南陽の人、天寶中の進士、杜甫の推挽にて出でて仕へ、後に嘉州の刺史となり杜陵の山中に退居し、卒に蜀に死す。詩人として名あり、唐詩選七絶に「逢入京使」の一首あり、參照すべし
(四) 水戸齊昭の幕閣に呈せし海防意見封事をさすか
(五) 筑山と號す、幕府の儒官
(六) 寺門靜

軒のこと、常陸の出身、詩文家、江戸に帷を下し、江戸繁昌記の著者によつて江戸を逐はる

れを惜しみ、當今此の人なくば何人か西洋砲銃の事に任じ申すべくや、國家の武備も是れが爲め欠闕するとの論にて、遂に阿部より眞田公へ相談の上江戸へ留まることに相成り候。此れを以て天下の公論御察知願ひ奉り候。

自ら貽す (二首)

君恩洪大^{ガクシシ}爲^レ量^ヲ。特命催^シ吾向^フ故郷^ニ。教^シ逃^レ世上風波^ノ嶮^シ。管領山中日月長。
白石清泉入^ル夢頻^ニ。情懷久負故山春。才疎無^レ補^ニ當今事^ニ。不^レ若歸田終^ニ此身^ニ。

再び自ら貽す

虛名早已誤^ニ侯公^ヲ。猿約鶴縁還^ル空^ト。行止非^レ人即天意。肯將^テ利害^ヲ撓^メ胸中^ニ。
同人又當年春頃の二律あり、付上す。

幾載鯨鯢横^ニ遠海^ニ。中洲豫備尙依然^{ナリ}。孰知兵制從^テ時變^ル。但說軍裝映^レ日鮮^{カト}。運^レ礮未^レ應^レ須^ニ我馬^ヲ。守^ル城却或要^ニ渠船^ヲ。當今更有^ニ無窮事^ニ。志士何時安^レ枕眠^ル。
未^ダ見礮臺環^ニ海濤^ニ。南風四月甚^ク關^ル心^ニ。但教^シ廟略無^レ遺算^ル。應^ニ有^ル三蕃船報^ニ好音^ニ。

(一) 藩の砲術家

(二) 秋帆と號す、西洋砲術の先覺者、江川は伊豆山代官、通稱太郎左衛門
(三) ペロトンは蘭語にて小隊の意、下曾禰、名は信敬、筒井政憲の第二子、幕府鐵砲方となり、ペルリの圖書受理の際に銃隊を率ゐて警固に當る

士庶何爲忘^ル德澤^ヲ。江山亦自惡^ム妖祲^ヲ。武昌本是咽喉地。可^ク使^シ犬羊窺^フ領襟^ヲ。
一、洋夷と戦ふの陣法、弟に定論御座候。今相對し談論することを得ず、殘憾至極に存じ奉り候。孰れの道、大砲小銃西洋法ならでは迎も勝て申さず、本藩人の力を此の事に竭すもの獨り桂小五郎一人あるのみ。道家龍介は之れを信ずること未だ深からず、なまづの瓢箪嘆ずべし。齋藤彌九郎、本藩の爲め深く力を盡し申し候。
一、高島四郎太夫も嚴謹御免、江川氏へ御渡し、近日の快事。江川も追々首尾よし。
一、水戸藩人佐久間へ學ぶもの大分之れあり、孰れ天下の兵制一變し申すべく候。
一、浦賀の一件、下曾禰金三郎^(三)ペロトン備、其の拙、論なし。彦根・河越^(三)の日本流の備も亦見るべきなし。之れが爲め切齒す。
一、小倉の事、甚だ堪へ難き次第なり。然るべく御致意頼み奉り候。
一、井上壯太、屏居讀書甚だ勉強、喜ぶべし。此れ亦西洋砲の事に付いては大いに心を碎き申し候。山縣半藏一度良齋塾へ尋ね候のみにて、一度も陋寓へは來らず、併し互ひに國家の爲め力を盡すべき身分なれば何も商議致し度きよし、近日書牘を贈

り申し候。今は唯だ其の答を待つのみ。

一、御國に於ては福原清介・中村道太等此の事に苦心仕り候や。何分天下の大亂近年にあり、何事も打捨て大砲小銃のみ注意專要なり。治心氣齋先生は如何。

一、西洋流を毀るも知つてから毀るがよし。責て三兵タクチキか兵學小識にても研窮致して上の事なり。飯田にて御借用御熟覽、國の爲め是れ祈る。

一、田上宇平太・東條英安如何なる近状か、もし御耳に觸れ候はば御聞せ頼み奉り候。

一、肥後藩士永鳥三平も近日より同じく鳥山氏に寓す。

八月十五日賀

吉田寅次郎矩方(花押)

尙々餘は別啓に申上ぐべく、先づは御高誨の御承り迄、匆々。

當年は天下大旱に御座候。此の節新涼相催し候、御自重祈り奉り候。

杉梅太郎様 座下

村田翁の書、此の地へ御送り待ち奉り候。

瀨能へ逐々世話に相成り候。此の人國の爲め力を盡す、嘉ぶべし、御序に然るべく。

(一) 獨逸人の著、歩騎砲三兵の戰術書、その蘭譯を高野長英邦譯す
(二) 西洋兵學書、四十五卷。鈴木春山の譯編
(三) 飯田猪之助〔關傳〕

(四) 村田清風〔關傳〕

八五 兄杉梅太郎宛

八月晦日

松陰在江戸
兄在萩

一、南部の一揆彌増し、今は早や先日より三度めにて人數も十一萬計りにて城を圍み候由、社稷已に六ヶ敷きよし。畢竟民窮するより事起りたるなり、畏るべし。

一、硝石製造、近來如何相成り候や。奥阿武・山代邊にて大いに起したきものなり。

一、先日鎌倉老和尚御出府なり、弊寓へ御來駕の所私留守なり、其の明早行き候へば最早御出足、誠に残念に御座候。併し御健壯の状は逢はざるも知るべし。又小弟頑健の事も御承知成さるべく候へば先づ可なり。尤も近日より彼の地一遊の積りに御座候。

一、此の節大いに宦官の惡む所となり、邸内に入る事も斷られ申し候。併し先日上書の節は勿論死ぬ覺悟なりしに死にも得せず、國の爲めにも得せず、恥づべく醜むべし。詩あり、云はく。

世道日委靡。妖夷歲陸梁。滔々世上人。幾個感履霜。壯士按劍漫自許。馬革裹

嘉永六年

(五) 萩の奥地即ち、今の阿武郡の山間奥地。山代は岩國の奥地
(六) 松陰母方の伯父竹院上人、第十二卷傳記參照

(七) この詩第一卷急務條議の後にし

嘉永六年

二〇二

屍男兒常。多憂書生閑文章。還論ニ事務ニ向ニ廟堂。如レ此而死於レ吾足。直諫先著第一槍。

併し本藩も言路は開け居り申し候。併し水戸及び幕府の言路の開けたることは誠に感服仕り候。一個の書生論にても水府公・閣老などへは一二日ならずして達することとなり。然れども言路開けても是れを實事に施すことならねば無益なり。

藤森恭助作海防備論、平假名文、甚だ評判よし。

頑弟短拜

家伯教兄

八月晦夜、燈下に於て之れを書す。紙盡き油盡きて而も意は未だ盡きず。

小田村へ書を贈るに暇あらず、然るべく。

八六 阪本鼎齋宛

九月五日

松蔭在江戸
阪本在大阪

此の人足跡天下に遍く、殊に北蝦夷の事至つて精しく、近藤拾藏以來の一人に御座候。

一筆啓上仕り候。秋冷の節益々御多吉賀し奉り候。然れば此の度松浦竹四郎と申す一

(一) 弘菴父は天山と號す、江戸の儒者、勤皇家。安政大獄に江戸を追放さる。文久二年歿、年六十四。贈從四位
(二) 砲術家、阪本天山の子にして大阪の與力「關傳」この書は松浦の下阪に託せし紹介状なるも、當時阪本は江戸に赴き不在中故、達せずして松浦家にその儘所藏さる
(三) 近藤守重、通稱は重藏が正し。北境探險家
(四) 探險家「關傳」

奇人上國罷り登り候間、此の人海防向の事に付き心懸之れあるものなり。當地に於て小生甚だ厚交に御座候。何卒先生御宅御尋ね申上げ候上御一座の御高話相伺ひ度き存念故、品に應じ然るべく御教誨祈り奉り候。此の人上京の事柄は御直御聞取り遊ばさるべく候。扱て亦同藩人三人數日前此の地發足歸國仕り候に付き、先生に一書を呈し候間、此の方却つて先と相成り申すべきかとも考へ奉り候。前書中委曲申上げ候通り、江戸の武備も勿論未だ修學仕らず候へども、上國は猶ほ以て御手薄く之れあるべくやと、天闕の御爲め竊かに恐れ入り奉り候。如何にも先生方の御配慮を以て若狹・紀伊・和泉・阿波・淡路等の武備を全成し、夷等に日本の中を絶たれざる様仕り度きものと存じ奉り候。扱て亦此の節當地にて甚だ痛心仕り候事は、幕府の腰拔武士が頻りに和議を唱へ候事、誠に一砲丸をも發せざる前にかかる事申出るは彼の弱宋の小人原にも劣りたる見識、實以て口語に絶したる業に御座候。就いては先生此の事に關りたる御論策も在らせられ候はば、此の人へ御見せ遊ばされ候様吳々御願ひ申上げ候。

一、此の節高みには水府の前黃門公・阿部・久世其の他越前侯など御志も善く合ひ候

嘉永六年

二〇三

嘉永六年

二〇四

て、來春一戰神州の武威を一振作と相定まり候由、先々國家の爲め草野の下に拵躍仕り候。然るに筒井紀州・江川太郎左衛門・林式部・佐藤捨藏など人々にも望みを掛けられたる豪傑として和議の説を唱へ候由、憎むべく怪しむべき事と存じ奉り候。一、設樂縣令は如何なる人物に御座候や、趣次第にて此の人御引合せ冀ひ奉り候。近日松浦出足にて一書を乞はれ、匆々中用要のみ申上げ縮め候。小生杯は來春は及ばずながら一命を抛ちて國家從來の厚恩に報ゆべしと勇み居り申し候。秋冷も彌増し候へば、國家の爲めに重き御身上、吳々も御自玉大事御待ち遊ばされ度く祈り奉り候。恐惶謹言。

九月五日認む

吉田寅次郎矩方再拜

鼎齋阪本先生 御門生中様

八七 叔父玉木文之進宛

九月十日

松陰在江戸
玉木在萩

心事錯亂筆頭に盡し難く、萬御推察願ひ奉り候。九月十日薄暮初夜、寸暇を得て此

の書を作る。

今の俗吏は天下國家の御大事を何事とも思はず、己が固陋偏執を以て御上の御不覺とも相成るべき事を組立て候事、實に以て痛哭流涕長大息に堪へざる事に御座候。江戸表本藩の武備何とも覺束なき事のみにて、先づ君臣上下否塞して情意通ぜざる事は今に始まらざる事に御座候。來春必ず大敗績は目前に見え候へども、今に太平氣習にて安然日を渉る事、巢幕の燕雀とも申すべく、今は早や惡むに足らず、憐むべきの至りに御座候。扱て又小事とは雖も器械は兵勢に關係在る事最も重きものなるに、邸吏の議論は西洋の事は分釐も用ひず、船は和船、銃は和銃、陣法は和陣法とのみ一圖に凝り固まり、洋説をば一切入れず。剩へ都下の諸名家に一人もかかる愚論之れなき故、風説かは知らざれども、近藤晉一郎を山鹿素水へやり其の説を聞かしむるの論起りしよし。素水が不學無術の佞人たる事は勿論衆目のみる所、殊に此の度和戰の論起りしより筒井紀州に佞し、和議の説を唱へ人心を惑はし、自らの立身出世を謀る惡むべき心術、亦近藤も人意に満たざる人物なるにかかることあるは、素水を口實として西洋

(一) 筒井政憲、幕官、大目付となる。露使アチャイチンとの交渉以來外交の衝に當りて名あり。安政六年歿、年八十二。

(二)

(三)

(四)

(五)

(六)

(七)

(八)

(九)

(十)

(四) 近藤芳樹、長藩の國學者、明治十三年歿、年八十。

嘉永六年

二〇五

(一) 一卷、海防に關する論、西洋兵制の可否、大砲の得失等を論ず

(二) 郡司覺之進・道家龍助。ともに長藩士、砲術研究家。浦は藩の老臣浦柳賢

(三) 清水美作親春ならん。藩の老臣、三千七百餘石を食む。信濃は同じく老臣國司信濃親相と混同せるものか
(四) 堀田正

流を破るべき手段と察せられ候。先日は邸中にて海備芻言大分流行、異なる事と存じ奉り候處、今日に至り初めて其の徵候見え申し候。齋藤彌九郎・佐久間修理等も本藩銃砲船馬の事開けざるを甚だ氣の毒に思ひ呉れ候へども、致方之れなく、亦肥後人永鳥三平なども同病相憐むの心にて、其の藩の武備も俗論多きより本藩の事をも頻りに心を用ひ呉れ候。郡覺・道家龍・浦家來白井小助など佐久間にて稽古仕り候。桂小五郎・井上壯太郎、齋藤の説を信じ頻りに心を此の事に用ひ申し候。二人の精忠甚だ愛すべし。來原良藏・中村百合藏・栗屋彦太郎等、永鳥等と交よし、毎に反覆辯論仕り候。何卒何れよりなりとも銃砲船馬の四件、西洋にも勝り候様いたし度きものと存じ奉り候。清水信濃家來手塚律藏もと謙藏と云ふ西洋學も餘程研窮、少しなりとも本藩に報い度き志之れあり候へども、更に其の路なく、此の節は佐倉侯(四)の方の出入となり居り候。あたら人材を他邦の用に供し候事、如何にも口惜しき事に御座候。西洋砲銃のことは一言にて斷ずべく、故は、彼れは各國實驗を経たる實事、吾れは太平以來一二の名家座上の空言、此の二つを以て比較致し候へば其の黑白判然に御座候。且つ孫子軍形・

(五) 椋梨藤太、當時藩の政務役の要路にあり、後長藩内訌に俗論黨の巨魁として松陰門下正義派のため詰腹を切らさる
(六) 周布政之助、同じく政務役の一人
〔關傳〕

兵勢の二篇の理を熟覆致し候へば、西洋歩兵隊劍付筒然らざるを得ざるの譯明々に存じ奉り候。全體器械替れば兵制も從つて替ること必定の理に御座候へども、何分にも兵理を辨へざる砲術家を以て、兵理を辨へざる俗吏に説き候ては何も埒明き申さず、佐久間・齋藤などは大分兵理は分りたる男に御座候。扱て亦如何にも言ふに忍びざる事には御座候へども、永鳥へ水戸の藤田虎之助が申し候には、長州侯は文武の興隆と云ひ、國政筋何も残す所なき由にて明君と思ひ込み候處、當今の事に到り兵制さへ變ずる事能はざる位の様子、凡君に相違なしと申し候由。矩方是れを聞き候より骨も筋も之れが爲め碎くるの思をなし、熟つとく其の由來を相尋ね候へば、椋梨(五)・周布(六)二人の固陋偏執より君上へ迄も悪名を取らせ候事、如何にも殘念至極、閑晝靜夜に此の事を思ひ廻し候へば、椋梨・周布が頭を刎ねて君上の明を天下に顯はすべくかと幾度も／＼思ひ出し候へども、再三思ひかへ候へば器械兵勢の末事を以て國家の名臣を斃し候にも忍びず、只々慷慨するのみ。何卒今の武備は江戸諸侯の人數千人と積り、

大砲八門 野戰砲六封度、十二封度の間六門
長ホウイツスル二十四封度二門 長さ六尺ほど

劍銃千口

士並びに従者雜卒足輕中間皆隊伍に組み、邸中の人一人も備に組まれざるものなき様にいたし置きたきことなり。

和銃十匁百口

十匁筒中り名人を撰び本館諸隊へ分付し、敵の隊長選兵を狙撃す。

皆々其の製作善美を盡し候。扱て銃隊砲隊も一々西洋の規則に従ひ、毎日朝六ツより五ツ迄九ツより八ツ迄七ツより六ツ迄と定め、足輕中間に至る迄、是非とも一日一度宛稽古仕らせ候様致さずては、來春の野戦は出來申さず。又短兵格闘は本邦の長所なれども、かかる備之れなくては短兵格闘の士も其の長を施す所御座なく候。又大砲(一)小早議論何とも覺束なし。政府人今以て其の説を主張すると相聞き申し候。何卒俗論を排撃し、フレガット船二艘ほど來春迄に御買入之れなくては相濟まざる事に御座候。勿論幕府にも三十萬石左右の侯國にはフレガット船二艘づつは備へさせ度き積りの由なれども、今は幕府にさへ一隻もなき位の事故、諸藩へ號令すると云ふ譯にも參らず、併し何卒諸藩より願はれかしとの議論のよし、水府の天狗山國喜八郎私へ話し申し候。此の好機會あるに政府には船は和船とは何事にて御座候や。實に腸も亦之れが爲め九折するのみ。郡(四)覺(五)話にも御國は井上・田北は西洋を用ふる積りのよし、一段

(一) 小早船に大砲を裝備せるもの
(二) 三本櫓の輕帆走船
(三) 名は共昌、止才堂と號す。兵法に長じ軍用掛を兼ね、正義派の領袖。元治元年天狗黨を率ゐて擧兵し慶應元年越前に斬らる。年七十三
(四) 井上與四郎・田北太中。當時玉木と共に藩の海防係り。第九四號書簡(二二五頁)参照

(五) 田上宇兵太・東條英安、共に長藩士、砲術蘭學に通ず。第八三號書簡参照

の事に存じ奉り候。孰れ御國有相の「短ホイッスル」位にては事の用に立ち申さざるに付き、「長ホイッスル」「野戦砲六封度十二封度」「ヘキサンス」「二十四封度カノン」「八十封度カノン」等追々鑄造相成らずては相成らざる事に相考へられ候。此の後御鑄造に相成り候はば生兵法は大怪我の本に付き、西洋の原書にてしらべ度量寸尺毛髪もちがはぬ様にいたし度きものに御座候。翻譯書は度量寸尺の間違山の如くにて引當には相成らざる故、田上・東條等へ切形を命じたきものに御座候。先日兒玉龜之助佐久間へ參り色々話相申し候。第一火藥のこと、第二金合のこと、第三銃隊のこと迄論じ候へども、何分話には成り申さず。兒玉が苦心は西洋には兒童も知る所の規則之れあり、其の規則は兒玉等絶えて知らざれば勿論小供あひしらひにされ申し候。併し佐久間諄々教誨いたし候へども、兒玉未だ心服はせずして還りたる貌付に御座候。何も國の爲めなれば、和流家も西洋法を兼ね學ばせ度きことなり。勿論和流に熟したるものは西洋流をやりても上手に御座候へば、和流先生も左迄屈節にもあらず。若し此の論に歸せざれば國の爲めの忠臣に非ず。

附^つり、金合のこと西洋には銅へ錫を交^まるまでに御座候。銅の性はねばりあるものなり、故に迸^{はう}炸の患なし。然れども性柔なれば巢中あれ安し、故に錫を入るるは其の性を剛にしてあれざる様にする爲めなり。然れども錫過ぐれば金もろくして又迸炸の患あり。トタンは入らぬものと承れり。是れ耳學なり、未だ深く金類分離術をば學び申さず候間、硝石金合等の事を強ひて分辨せんと欲せば、分離術を學ばざれば事甚だ疎なり。是^こを以て佐久間が問難一として兒玉子答ふること能はず、徒らに切齒するのみ。

○矩方事頑健舊に依り候間、御放念祈り奉り候事。天下國家危急存亡の際に臨み、平常の言語に暇之れなく候。矩方東奔西走國の爲めの積りにて、其の實は國の益にもならず、愧^き椒の至りに御座候。

○南部の一揆も已に三發に及び、此の度は十一萬人にて盛岡城を取圍み、役人をも打取りたるとの風説に御座候。尤も此の頃の風説には又^あ扱^{つか}にて一應退陣したるとも聞え申し候。一揆黨中に辰吉なるもの歳十八、博學多才、之れが謀主たるよし。安

んぞ知らん陳^{ちん}涉・吳廣もかかるものに非ざること。何分是れにても民政海防一を缺いで成らざる事相分り申し候。

幕府にも櫻^{さくら}の馬場にて大砲鑄建相成り、九ヶ所^こたたらを初められたるよし。齋藤彌九郎・高島四郎太夫等日々出勤、江川^{えがわ}の引受なり。併し名目はよけれども其の内には俗論山の如し、迎も來春大敗績なり。特に和議の儘今以て消え果てず、時々燃え起り候由。水府・阿部等の正論にて僅かに維持致し候迄なり。

矩方日々蘭學を修め候へども、中々其の功も墓^{はか}行き申さず。又云ふ、砲銃船迄は先づは天下の通論、馬に至り絶えて其の説を唱ふる者なし、況や敢へて之れを行はんや。水戸には小金原の牧師を用ふる内存、山國喜八郎内々咄し申し候。

先日赤川淡水歸國、應接始末取歸り候に付き、御一覽成さるべし。實に以てあきれ果て申し候。後に佐久間の跋あり、其の人平生の心事あの通りなり。然るに知らざる者は之れを誹謗して止まず、其の人となり語りては則ち之れを阿と謂ふ。嘆ずべし、嘆ずべし。

(一) 陳勝、字は涉、秦代の陽城の人。秦二世皇帝の時、吳廣と共に亂を起し大楚と號して自立し楚王となる。秦の滅亡の萌芽ここに發す。
 (二) 八月、江戸湯島櫻之馬場に鑄砲場を設く。
 (三) 踏鞴の意なるも、こは反射爐の意に用ひしか。
 (四) 伊豆山^山の代官江川太郎左衛門、高島秋帆門下の砲術權威者。
 (五) 久里濱に於ける米使との應接一件の始末書。

品川の砲臺追々御承知と存じ奉り候。是れ亦失策の甚しきもの、天下の公論一人の執拗を制すること能はず、廟堂無人と云ふべし。感に觸れ候のみ書記し差上げ申し候。かきしる
 家嚴・家兄には別に書を呈し申さず候間、然るべき様御傳聞祈り奉り候。先日淡水歸國の節一書を呈し家兄へ當て候間、孰れが先へ達し申すべくや。
 飯田翁も益々壯榮の由、國の爲め賀すべし。

九月十日夜

頑倭矩方再拜

玉丈人 案下

(一) 通稱後に圖書といひ、名は信篤、藩の老臣清水美作の分家にて能吏の名あり。嘉永三年松陰西遊の時長崎聞役なり。この子清太郎は宗家美作の後を嗣ぎ元治の變に責を負ひて自刃す。
 (二) 天保二年防長全土に互り暴動起りしをさす

清水新三郎へ一言の傳聲之れあり候間、御序に頼み奉り候。先年長崎にて初めて新三郎へ面會、數日邸中に居り候節、新三郎往時を思ひ起し嘆じ候は、百姓一揆の時のことなり。謂へらく、「あれ程の大變の伏したれば其の前兆もあるべきに、御兩國食祿の臣幾百千人ぞや、一人としてこれに心付くものなきか、心付かずば不明の甚しきなり。又心付きながら知らぬ貌なまして日を送り、一人として腹をさしだし直諫極言して、君上の御心を感悟せしむることなく、徒らに君上へ惡名をとらせ候は不

忠甚しきなり。國家士を養ふ二百年、何の御爲めぞや。かかる不明不忠のものに三十六萬石をくひつぶさせ候事、如何にも恐れ多きことならずや」と云ひて涙數行下り候事、今以て肝に銘じて忘れ申さず、郡司(覺之)生と毎々思ひ出し語り合ひ候事に御座候。然るに來春の大敗績は恐れながら君上の御身上も覺束なく、さればとて武門の本職、上は天朝の爲め下は萬民の爲め一步も轉移遊ばさるべき故なし。かかる場合、豈に前年百姓一揆の段ならんや。新三郎定めて前言は忘れ申す間敷く候、如何やと思ひ居り候と御傳聲頼み奉り候。

八八 兄杉梅太郎宛

九月十四日

松陰在鎌倉 兄在萩

九月十三日、鎌倉に遊ぶ。上人御無事、御放念成さるべく候。十四日逗留、乃ち一書を作る。

外患内亂常に相因ること古より其の例寡からず、今更縷紱にも及ばぬ事なり。然るに今日外患の事誠に迫れり。人々皆海防海防と云はざるはなし。然るに未だ民政民政と

いふ人あるを聞かず。夫れ外患内亂必ず相因ることなれば、海防民政兼擧ぐべきこと固よりなり。

(一) 兄梅太郎は兼てより郡奉行所に勤めて民政に留意す
(二) 鯨寡孤獨の四種のはれむべき民孟子梁惠王下篇に出づ

家大兄兼ての御事に在らせられ候へば、此の時に當り嘸々御嘆息のみ多かるべく察し奉り候。何分にも四窮は王政の先んずる所なれば、好制度を設け各其の所を得させ度きものに御座候。西洋夷狄にさへ貧院・病院・幼院などの設ありて、下を惠むの道を行ふに、目出度き大養徳御國において却つて此の制度なき、豈に大缺典ならずや。上慢暴下の罪、今の有司は免かれざる事と存じ奉り候。此の度南部の民變も其の由來を尋ねれば廢立の不順より事起り、事體容易ならざるの事には候へども、重税暴斂民心を失ふ事、此れ亦其の一大端に御座候。鎌倉邊の民情を察し候ても農民軍役に苦しみ上を怨むこと夥しき事なれば、天下戦争の秋に相成り候はば民の動搖如何して是れを制すべくや。是くの如き事豈に獨り鎌倉のみならんや、滿天下一般なるべく候。兎も角も厚仁深澤、人心を得ること方今至急の務と存じ奉り候。且つ天下亂離、列國割據の勢近日に之れあるべければ、備藝雲石の流民に至る迄手厚く愛叩いたし置き度き

(三) 備前・安藝・出雲・石見の國

(四) 第三卷孟子梁惠王下篇第五章・第七章參照

ものに御座候。孟子梁惠・齊宣に對ふるの説、甚だ事務に切なることにて、當路の大

臣へ得と吞込ませ度く存じ奉り候。

吉田寅次郎矩方

八九 兄杉梅太郎宛

九月十五日

松陰在江戸
兄在萩

○近日冷氣なり、而も風(邪)の入る暇もなし。

○郡司武は知らず、覺は佐久間へ追々参り候。砲術家の眞に西洋砲を明むるに志ある者、獨り此の生なり。但だ學力淺薄、俗議を排するに足らず、議論を好まず、磊々の氣象に乏敷きこそ惜しむべし。然れども武政同日の論にあらず。

○孔方兄が盡き候故鎌府へ行き三圓借用仕り候、強ひて御償には及ぶ間布く候間、其の序に一書を贈り厚意御謝し頼み奉り候。當年中是れにて憂なし。

○佐久間象山は當今の豪傑、都下一人に御座候。朱に交はれば赤の説、未だ其の何に因るを知らざれども、慷慨氣節、學問あり、識見あり。

藤森・鹽谷・羽倉等皆國體を知れる者。大義を辨へし者、象山尤も其の人物なり。

(五) 郡司覺之進

(一) 安積良
 (二) 井上壯太郎・來原良藏
 (三) 山縣半藏(兵戶邊)、長瀨善儒(山縣太華の養嗣)
 (四) 桂小五郎・井上壯太郎、老臣佐世主殿の臣土屋矢之助、浦朝貢の臣白井小助
 (五) 秦・越の二國相距ること遠く、事に無關心なるに譬ふ
 (六) 内藤兵衛、井與は井上與四郎
 (七) 守永彌右衛門、荻野流砲術家(關傳)

○良齋は俗儒、僕甚だ之れを鄙み、絶えて其の門に入らず。林家・一齋・簡井等皆和議を唱ふるの俗儒、良齋も其の同類なるべし。

○井壯・來良毎度出會。山半へは着府兩度の面會のみ。俗儒の門生・俗人となるは、

固より怪しむに足らず。然れども勉強家なり、他日必ず業を成すことあらん。惟だ

僕不満なる事は、方今天下危急存亡の秋、無學桂小・井壯・陪臣土彌・白小等さへ

國の爲め力を努む、然るに有學有才、箕裘の儒家にして政の得失を視ること、秦人

の越人あつひとをみるが如し。是れ不満なる所なり。粟屋彦太郎近日數々來る、淺野傳の從弟なり、甚だ奇勇。

一、浦家來白井小助甚だ志あり、近日佐久間入門、出精仕り候事。

一、内兵海防懸り、井與除かれし事、實に一怪事。井與は大分西洋砲の用ふべき事、

兵制の變ずべき事承知の人物の由にて、頼甲斐敷く存じ居り候處、此の人除かれて

は海防は暗やみ。守永が口給に任せ無益の器械出來申すべくと、夫れのみ氣の毒に

存じ奉り候。

○越前侯愈々益々聲名あり、尾州侯も亦明君なり。九州は肥前は勿論、薩侯甚だ明君、

泉侯本多越州小藩にては明君、水野大監物様此の度亞墨利へ使に參り度しとの上書

の由、是れ亦有名。藤堂侯は和議の上書の由、是れ甚だ憎むべし。

○佐久間方稽古は劍銃素檠大砲打方の手繼日々盛んに之れあり、近日入門人甚だ多し。

又和蘭文典を讀む人の多さ多さ、手後れながらも西洋の事開くること五六年の間に

在るべし。西洋兵學の事百ヶ一も未だ日本に開けず。何卒有志の士は力を極めて此

の事開け候様努力仕ること、國家天下の爲め大忠なり。

軍艦の事 礮臺の事 騎礮の事 銃隊の事 騎兵の事

此の五事一も未だ本邦に行はれず、荻野流位にて迎も大事に當るに足らず。併し階

梯には屹度相成り申すべく候。荻野研究御餘力に西洋の事御學び成さるべく候。兒

玉順藏原書讀み候や。原書を讀むは方今の急務、少年才力人へ御慇懃頼み奉り候。

實は翻譯書は僅かに千百の十一、且つ其の翻書と云ふも杉田成卿や箕作みつくりなどの

名家を除く外誤謬も多きよし、手塚律藏も餘程西書は精研、何卒國用に達し度きも

のに御座候。

一、阿敏・阿萬近日如何やと心に關り申し候。諸葛三顧の圖・甲越雄の圖・神功征韓

(八) 弟杉敏三郎と甥兒玉萬吉(妹千代の長子)

の圖さし送り申し候。敏・萬へ御與へ頼み奉り候。神功の御雄略を仰ぎ奉り、諸葛王佐の略を考へ、甲越節制の兵を學ばば天下無敵。

一、山陽自贊、美濃の長原武より貰ひ候分差送り申し候。

一、斷壁殘圭一本、松浦竹四郎より同斷、一讀。陳軍門傳差送り申し候。

一、將及私言・急務條議御内覽に入れ候。急務策一則、是れは公然にても苦しからず、兎も角も上國の事氣遣敷く御座候。

一、侵犯事略寫し候故差送り申し候。

九月十五日

鎌府より歸着、其の明日此の書を作る 頑弟矩方

尊大人へ書を奉らず、玉丈人へも亦然り。先日福原清介の書來る。其の答仕り候節、丈人へ一書を奉る、已に達し候や。此の書達し候時は赤川生へ託し候書も亦達し申すべく候。久保生如何、西洋學ども初め候志は之れなくや。赤川生も一時は少しく其の志を起し居り候處、周布政が俗論に壓せられたると見え、歸る比には大いに西洋を毀ち居り候。歸國後如何の光景にや。人より善を取るは神州の體、夷を以て夷

(一) 大垣藩士、竹中圖書の家臣、山鹿素水塾にて同門以來の友人
(二) 清の同安の人、陳化成の傳。化成は江南提督となり、吳淞を守り、鴉片戰爭に英國と力戦して死す
(三) 第一卷所載、急務策と共にこの三書は藩主に上呈したるものなり
(四) 明倫館に於ける松陰の兵學門下
(五) 赤川淡水
(六) 外弟久保清太郎

を攻むるは中國の勢、清介書中に之れを論じ悉せり。矩方甚だ意を同じうす。

家伯教大兄

九〇 桂小五郎宛

九月十六日 松陰・桂 在江戸

秋雨蕭條、御情況何如。僕昨夜鎌倉より中戻りいたし候。明日天氣次第又々參り候積りに御座候。夫れに付き老兄へ御示談申し置き度き儀出來仕り候間、萬々御勞足恐れ入り奉り候へども、今日夜の間弊寓まで御出懸け下され度く候、待ち奉り候。以上。

九月十六日

吉田寅次郎

尙々僕中戻りの事人に知らしめざれば更に妙。

桂小五郎様

三番町齋藤彌九郎様御塾にて 桂小五郎様 要用

松陰蓬頭生

九一 兄杉梅太郎宛

九月十七、八日 松陰在江戸 兄在萩

嘉永六年

(一) 井上衛門か

鎌倉中風薬の事彼の地にて承り候處、知れ兼ね申し候。他日探り付き候はば早速差送り申すべく候。尤も針灸拔萃とやら之れあり候はば夫れにて事濟み申すべくや。井衛所持は仕らずや。何卒御周旋肝要に存じ奉り候。矩方事は不孝不友の罪人、願ふ所は大兄の能孝能友なるあるのみに御座候。何分此の事然るべく祈り奉り候。以上。

別白

○八月二十五日の芳墨、九月十六日瀬能より届け呉れ候事。

○先づ以て學門御無異、欣慰此の事に存じ奉り候。

○犯境録校正未だ行届かざるも、天下の事甚だ迫り、及ぶに暇あらず。併し佐久間所持の本、唐本を直に寫し候故、誤も少なし。其の本にて校しかかり候へども未

だ果さず。

○山田亦介氣魂衰甚だ嘆ずべし。併し中谷・宍道・諫早英氣は挫けず候や。何卒

天下の憂は外患に在る事得と承知して、西洋の事を知り西洋の兵事知れかしと存じ候事に御座候。

(二) 瀬能吉次郎、毛利藩邸に居住す
〔關傳〕

(三) 夷匪犯
關見録

(四) 松陰の少時に長沼流兵學を教ふ。含章齋と號す
〔關傳〕

(五) 中谷松三郎・宍道恒太・諫早生二
〔關傳〕

(六) 葉山佐内、鐵軒と號す。松陰西遊の時從學す。野内はその嫡子
〔關傳〕

○中山道にて平戸藩人に逢ひ、葉山へ一書を贈り、着後平戸邸へ一度参り安藤左兵衛に逢ふ。是の人平戸にて甚だ深く交はる、葉山野内同僚なり。

○砲技御研究甚だ妙、矢位立も亦致格の一端なり。併し火矢は事煩にして用少なし、守永と雖も之れを言ふ、實用は實彈・炮録彈に如くはなし。西洋譯書御研究今日の至急務、至急務。飯田(猪之助)にて御借覽甚だ妙。海上砲術全書、杉田成卿の譯にてよろし。

○書翰延引の罪謝する所を知らず、併し東奔西走寸閑隙なし、御海怨是れ祈る。

江戸表大砲丁場大森にて時々之れあり、詳かには存ぜず候へども十貫め已上一丈左右の西洋砲追々演技之れあり、諸國に比すれば甚だ盛んと云ふべし。然れども本邦の武備是れに留まるかと思へば淺猿く存ぜられ候。

○常陸帶・筑羽根おろし、瀬能・近虎二人にて寫し申し候。草偃和言・迪彝編、上木の分近々流布致し候。

(七) 藤田東湖の著、二卷
(八) 水戸齊昭家督後の政事訴訟に關する事實を輯む
一卷
(九) 瀬能吉次郎・近藤虎十郎(後の名清石)

嘉永六年

九二 江戸の某友宛

九月二十九日 松陰在草津

念九夜 草津驛追啓

(一) 九月十八日江戸發、長崎へ露艦搭乗のため急行す

(二) 小田村伊之助・小倉健作の兄弟
〔關傳〕
(三) 高松藩儒、名は繩、東海と號す。古賀精里門下。文久二年歿、年七十六

水府會澤翁所著及門遺範一冊、齋藤彌九郎の友人村越芳太郎より宮部と僕と兩人へ呉れ候間、其の外は肥藩の有吉市郎兵衛に取らせ申し候間、外に一部得度きものと存じ候へども江戸中草卒にて其の儀に得及び申さず甚だ遺憾に存じ奉り候。何卒小田村か小倉かへ其の段御話成され候て、齋藤か高松の赤井嚴三かへ頼んでもらひ度く存じ奉り候。定めて水戸駒込御屋鋪の挑字本に之れあるべく存じ奉り候。若し板本手に入り申さず候はば、齋藤・村越・赤井様には自本之れあるべきに付き借用、筆工へ御命じ遣はされ候ても宜敷く候間、小田村・小倉二君仰せ合され然るべく御周旋願ひ奉り候。御八鎌椎事斗り恐れ入り奉り候。

九三 兄杉梅太郎宛

十一月二十六日 松陰在周防國富海 兄在萩

別片

とのみ 富海より

今日午後上船、言ふべき事之れなく、御互に文武忠孝、且つ又國の爲め道の爲め自重自愛せん。言ふべきもの已に盡きたり。

十一月念六日

頑弟寅

家伯教兄 案下

九四 横井平四郎宛

十一月二十六日 松陰在周防國富海 横井在熊本

一書呈上致し候。先般は尊藩罷り出で諸君へ容易ならざる御厄害罷り成り、恭謝此の事に御座候。出足の砌りには圖らず御行違に相成り面別を缺き候段、遺憾の至りに存じ奉り候。併し宮部君へ委しく御傳語成し下され夫々承知仕り候。藤田に與ふる詩及び學校問答書慥かに入手、且つ誦し且つ讀み感服仕り、追々藩人へも示し、問答書は世子へも獻じ候様申し談じ置き候事に御座候。

一、米大夫君の書山田宇右衛門に因つて益田越中へ示し候處、大いに憤勵の様子に御座候。越中の從事〔備頭に付き手元・筆者と號し從屬す〕手元山縣與一兵衛・筆者中村道太郎と申すもの之れ

嘉永六年

二二三

(四) 宮部鼎藏。松陰は露艦搭乗に失敗し、歸途熊本に立寄り、宮部・野口直之允等を萩にて待ち受け、同伴して江戸に上る
(五) 毛利敬親の養嗣、當時驛尉といふ、後名元徳
(六) 米田是容、即ち長岡監物のこと。細川藩の家老、正義派の首領、安政六年歿、年四十八。贈正四位
(七) 治心氣齋と號す。松陰幼少時の師
〔關傳〕

あり、此の三人孰れも藩に於ては有志の士にて、三人申合せ此の先き何とか致すべく候。已に尊藩へ少年兩三輩さし出し候事ども竊かに相圖り居り候間、其の事の落着は未だ知らず候へども、何れ黙しては止み申す間敷きに付き、其の趣は米大夫君へ然るべく仰せ上げられ、且つ一行の書藩中を鼓動する事尠からざる段、宜敷く御傳謝希ひ奉り候事。

一、世子の側に出勤候もの長井隼人・飯田猪之助兩人追々話し合ひ候處、兩人心中、世子の側より國家天下の事を議する事甚だ懼るる所なり。然れども來る正月十七日より世子發駕にて參府、兩人御供に付き、着府の上は世子にも天下有志の君へも交を納れられ度き御志は勿論の事に付き、學事講習の上自ら馭戎の事にも及ぶべく、左候へば兩人必ず正論を立て申すべくと存ぜられ候。兩人へ宮部にも御面會下され、其の人物は御見取り通りに御座候。扱て又江戸君側へ人材絶えて之れなく、在國有志の面々深く嘆惜いたし居り候事に候。長井は年來君側相勤め候ものに付き、是れより説を容れ候事尤も以て便とする所に御座候事。

(一) 長井雅樂、後年松陰と意見合はず、公武合體運動の立役者として活躍するに及び、松門同志の彈劾に逢ひ遂に切腹を命ぜらる(關傳)

(二) 田北太中

一、井上與四郎・玉木文之進・田北太中・北條瀨兵衛・中村道太郎追々宮部君へ御面會、孰れも興起の模様は御座候。就中井上は屢々政府に登り又屢々罷黜せられ、今學校局に偏安し居り候。此の人物俗吏中の人材なり、又甚だ事を好む。然れども再び此の人に罪を取らせ候ては大いに國に損ある事故、多く責を懸け難く存ぜられ候。尤も冥々の中に力を致し居り候。田中・玉木、海防局にあり。此の二人は力を盡さざるべからず。北條・中村はいまだ半ばは書生中の人なれども、兩人尤も以て奮勵、宮部君の御出で下され候を喜ぶ事限りなし。謂へらく、此れより長藩の事必ず大いに興起せんと抔躍仕り居り候事。

一、先生にも事體に依り御東遊も在らせらるべき趣宮部君より之れを承り、抔躍此の事に御座候。北條・中村へも竊かに話し候處、兩人之れを喜ぶこと限りなし。愚考仕り候に、世子の未だ發せざる前に若し御出でにども相成り、長井・飯田等へ篤と天下の事體を合點致させ置き候へば、弊藩の事甚だ言ふべきもの之れあるべく候。弊藩の事は君公も決して正議に與せざる人に非ず、又井上・玉木等を始め孰れも志

(一) 毛利の三末家、徳山毛利・長府毛利・清末毛利をいひ、岩國吉川氏は支藩と云はる。敬親の世子は徳山藩主毛利兵庫頭廣鐘の十男なり
(二) 下關の北部にあり、豊浦郡に屬し、當時の主は毛利元純

あるものなれども、恨むべきは天下の事體に暗く只だ一國の見を離れざる人々に付き、何卒先生の一言を得候はば必ず奮發仕るべくと相考へ候。且つ又御末家・岩國の内にて徳山は從來甚だ厚く、近頃は世子御入來の事に付き尙ほ以て親敷く御座候。清末も今侯は甚だ有志の御方のよし。吉川當監物甚だ正人にて禮を以て君に事へ禮を以て士を待つ、甚だ尙ぶべき事なり。但だ長府のみ六ヶ敷き事體之れあり、甚だ憂と致し居り候。之れを要するに上親しくても下未だ和せず、御末家・岩國とも政事向本藩連れ申さず別々に相成り居り候事由來する所久しく、有志の人々皆眉を顰め申し候。是れは本支ともに皆罪あり。何卒是れ等の事體も一通り御承知置かれ、長防二國一塊物と相成り候様、本藩并びに支封の志士へ御教誨下され候はば何の幸か之れに若かん。僕甚だ前途を急ぎ支封に過る事を得ず、至憾に存じ奉り候。此れ等先生に託せざるを得ざるなり。

右十一月二十六日周防富海にて相認め申し候。旅中匆々書辭體を失ふ、萬々御推覽願ひ奉り候。以上。

十一月二十六日

吉田寅次郎矩方(花押)

尙々嚴寒の節彌、以て御自玉國の爲め道の爲め是れ祈る。

横井平四郎様

米大夫君へ書付呈すべき筈の所、さし付け候て呈し奉り候事甚だ恐れ入り候て差控へ申し候。何卒幾重も御様子相伺ひ候て藩人孰れも興起いたし候段、謝言盡す所に非ざる段、御傳意伏して願ひ奉り候。以上。

九五 兄杉梅太郎宛

十二月三日

松陰在
大阪
兄在萩

(三) 佐々並より中村道太に與ふる封中越州への書を付す、達するや否。

一書拜呈し奉り候、闔族彌、以て御康寧拵賀の至りに存じ奉り候。然れば矩方事十一月二十六日富海出帆、海上無異、今十二月三日着阪仕り候、憚りながら御放念願ひ奉り候。今夜直様夜船にて伏見迄参り度く候て取急ぎ、草々不具。委曲京師より申上ぐべく存じ奉り候。恐惶謹言。

(三) 萩と山口との中間に當る地名、今阿武郡に屬す
(四) 益田彈正(關傳)

嘉永六年

二二八

十二月三日

吉田寅次郎矩方拜

* 二白。宮部・野口亦無異なり。

* 以下原漢文
(一) 宮部鼎藏・野口直之允。俱に肥後藩士

今日晴好、冬意なし。然れども細かに之れを計ふれば、則ち十二月三日なり。今年の日又幾許あらん。天下の事、果して何如ぞや。實に志士長嘆の秋なり。

(二) 北條瀨兵衛、源藏はその弟。道太は中村道太郎、赤川淡水はその弟
(三) 水戸學の粹と稱せらるる書。會澤安の著

北條源藏已に歸りしや否や。源藏及び淡水輩西遊の事、已に其の議ありしや否や、物議何如。大抵物議は蒼蠅の乍ち聚まり乍ち散るが如し、固より深く思ふるに足らず。斷じて之れを行ひ、鬼神をして之れを避けしむるに若かず。況や西遊の事、他に故あるに非ず、徒だ學事講習に預るのみなれば、則ち何の嫌疑かあらん。富海より發する所の治心氣先生に與ふる書、先生之れを論ずること如何。瀨兵衛・道太、計るに英氣勃々ならん、相會するの際、願はくは愆快するに二弟の西遊を以てせられ、且つ爲めに語げられよ、舟中宮部と新論を讀むこと數過、内に一言懐に觸るるものあり、曰く、「英雄の天下を鼓舞するや、唯だ民の動かざらんことを恐れ、庸人の一時を糊塗するや、唯だ民の或は動かんことを恐る」。此の言以て今日の事を論ずべしと。

べしと。

家大兄 案下

三白。發する時匆々にして、離別の情戸ごとに陳べ家ごとに盡す能はず、今に至りて憾みと爲す、然れども已に及ぶなし。親戚故舊、凡そ往來知識する所、願はくは爲めに意を致されば、幸甚。

僕頃ろ歌を爲る、云はく。

亞墨奴が歐羅を約し來るとも備のあらば何か恐れん

備とは艦と礮との謂ならず吾が敷洲の大和魂

此れを以て人に語る、人咲はざるはなし。然れども今日の事、固より是くの如し。

此の書、舟にて安治川を上る時、作る所なり。

(四) 第二卷 獄舎問答參照

九六 尾張藩人某宛

十二月六日 松陰在京都

未だ拜肩を得ず候へども一書呈上し奉り候。寒氣の節彌、以て御壯榮御所勤在らせら

嘉永六年

二二九

るべく恭賀し奉り候。小生共兩人昨日參趨仕り候處、折節御公用中にて拜眉仕るを得ず、殘憾至極に存じ奉り候。何分當節亞米利加一條尙ほ又魯西亞の事、何も一方ならざる事にて吾が國處置の當否にては、御國體にも相關り申すべくやと小生共碌々の一書生ながら深く杞憂仕り候事に御座候處、幕府に於ても萬事水戸老公へ御委任遊ばされ候上は、老公には必ず御英斷在らせられ候事と竊かに忤拵し奉り候處、寅二郎儀九月十八日迄は江戸表逗留罷り在り、所詮群小に沮隔せられ候て老公思召通りにも參り兼ね候段之れを承り愁傷仕り候。其の後十月頃には追々美事も之れある段承り候へども、亞墨利加願筋御聞届の有無は來春は仰せ出されず、成るべき丈は穩便に計られ候由、尙ほ又魯西亞應接として長崎へ差下され候御役人方も兼て和議主張致され候人々の由に御座候へば、此の分にて來春迄押移り候時は、老公の思召萬分一も行はれざる事と察し奉り候。且つ世間の風説には之れあるべく候へども、津山侯・高松侯・彦根侯は深く老公を嫌はれ候やに承り候。若し斯様の趣追々增長致し候て、萬一老公御引籠りにても相成り候はば、天下忠義の心も一朝に瓦解致し、恐れながら御當家御武

運にも相係り申すべくやと夫れのみ痛心し奉り候。就いては尊藩君公様御賢明の由は恐れながら追々欽慕し奉り候事にて、何卒一日も早く關東御下向遊ばされ水戸老公と天下の事御商議遊ばされ、群小の邪説を推潰し國體を明かにして夷狄を懲しめ候様の御處置在らせられ度く祈り奉り候事。且つ越前侯も有志の御方の由に候へば必ず御同腹の御事に御座あるべく、全體御親藩にかかる御賢明の御方御輩出遊ばされ候事は即ち御當代の御厚運に在らせらるべく候へば、尙ほ以て御一致在らせられ度く祈り奉り候。斯様成り候以上は外様諸侯方にも數々賢明の御人々も在らせらるべく、是れ亦御一致に之れあるべく、左候へば假令少々群小輩之れありとても天下は磐石の安きに之れあるべくと存じ奉り候。此れ等の趣兼て鼎藏と申合せ置き候事故、段々御伺ひ申上げ候事とは存じ奉り候へども尙ほ又改めて申上げ候事に御座候。扱て又來春亞米利加一條も如何成り行き申すべくや。肥・長兩藩且つ備前・柳川等へ房相の御手當仰せ付け置かれ候事故、此の四藩中數々有志の士も之れあるべきに付き、夫々申合せ毫髪も國體を汚さざる様にと之れあり、幕府の仰せ出さるる事堅く相守られ度き覺

悟に御座候へども、自然夫れにて穩便ならざる事にも成り行き候節、群小の議蜂起致し候はば頗る天下の大害と存じ奉り候。加之しかのみならず魯西亞東西へ來り邊釁へんきんを生じ候節、幕府の議一定し鐵石の如く之れなくては天下の人手足を措く所之れなく、誠に恐るべきの至りに御座候。左候へば如何にも君公様・水戸老公・越前侯其の他有志の諸侯御一致の上、天下の事御規定之れなくては相濟まざる事かと竊かに恭祈し奉り候。此れ等の趣筆紙の上に相認め候事甚だ以て恐れ入り奉り候へども止む事を得ず大略申上げ候。尙ほ拜眉の上萬々申上げ度く存じ奉り候。

尙ほ又鼎藏事嘸々差急ぎたる事と推察仕り候。私共も甚だ差急ぎ候へども明日明後日迄は逗留仕るべく候。併し夫れにては御嫌疑の筋在らせられ却つて害を生ずべき事體御座候はば甚だ以て恐れ入り奉り候間、此の段御遠慮なく仰せ下され候はば忝く存じ奉り候。以上。

九七 父杉百合之助宛

十二月七日

松陰在京都
父在萩

十二月四日上京、浦賀御受持の事之れを承り、宮部申合せ相分れ、宮部は五日より關東下向、僕は今日迄留京、梁川(一)星巖・梅田(二)源次郎・森田(三)謙藏・鵜飼(四)吉左衛門等を訪ひ、明朝出足、關東へ驅付くるの所存なり。今日(五)の事限りなき御美目、限りなき御大任、奮發興起此の時に御座候。細川・柳川は志士も存じ居り候。備前も大藩其の人ならず。追々申合せ四藩以て幕府の腰脫を維持するは吾が輩の任なり。併し御國東西百里の海岸もあるに、又候浦賀とはと幕まくを怨むる心ある人は、恐らくは皇國を護るの人に非ず、乃ち俗論の士なり、當に速かに之れを排すべし。明朝將に發せんとし、事務紛冗、委曲は後鴻に附し候。國家多事の際御自愛頼み奉り候。

家大人 座下

頑兒矩方

九八 兄杉梅太郎宛

十二月七日

松陰在京都
兄在萩

京師水戸邸鵜飼吉左衛門云ふ、十一月十九日、會澤翁弘道館教授頭取とうどり仰せ付けられ、武田彦九郎へ文武懸り仰せ付けられ候。武田は遠山良助の代りか。○藤田(七)・戸田(八)改名

(一) 名は孟、山本北山門下、詩文を以て鳴る。京都志士の領袖と仰がる。安政五年九月、幕吏の逮捕に先だつて急死す。年七十。
(二) 名は定明、雲濱と號す。安政大獄に捕はれ、病死す。年四十五。
(三) 森田節齋、大和郡山陽門下の人。明治元年歿。年五十八。
(四) 名は知信、水戸藩の京都留守居役。安政五年の密勅降下に活躍し、捕へられて刑死す。年六十二。
(五) この年十一月十四日

拜領、戸田は忠太夫と申し候。

京師梅田源次郎事務には甚だ鍊達、議論も亦正しく、事務上に付いては益を得るの事も多し。森田節齋上京、頻りに慷慨仕り候。森田は疏豪、策なし、梅田は精密、策あり。但し二人共天下の大計には頗る疎なり。

鶴飼方にて十一月の幕命初めて拜見。扱々幕府の腰頗る脱す、併し維持の任は諸藩に在り。

越前の士山口要人今日上京、梅田方にて一面、越州奮勵の様子感服仕り候。鈴木主税、吉田貞藏江戸へ出府、其の他五十人の精兵をすぐり江戸へ差越さる。此の五十人操演の先生にて、中にも村田巳三郎(三)など其の巨擘(きよはく)なり。越州御觸一通、別紙(三)の通りなり。

越州侯よりの建議大意は、江戸を以て戦地と爲し、海邊の人家引拂ひ、將軍は御陣屋住居在らせらるべし。又城下の盟(ちかひ)は春秋の諸侯すら恥ぢし所、況や將軍家をや。又江戸の人口を減じ、將軍家の御幼子御女儀等は甲府へ差越さるべし。諸侯の奥方も年數を限り合戦中は國々へ差返すべき事。又御親ら先鋒の御願等。○十一月の幕命、御家

長州藩相模警衛の幕命下る
(六) 武田耕雲齋、水戸正義黨の領袖、慶應元年殉難す、年六十三
(七) 東湖、通稱虎之助、この時誠之進と改む
(八) 名は忠敬、この改名迄は銀次郎と稱す。水藩の執政となり、東湖とともに安政二年の地震に歴死す
(一) 吉田東篁、通稱は佛藏、崎門派の儒者にて橋本左内の師
(二) 字は子慎、文筆と號す「關傳」
(三) 原書に別紙なし、下文軍艦の事云云なるべし

(四) 後の中澤萬次郎。土佐の漁夫の子、天保十二年亞米利加に漂流、米國にて小学校教育を受け、嘉永四年琉球に送還さる。この年幕府に召され御普請役格となる
(五) 儒者、後同志を裏切りし名目にて文久三年大阪に暗殺さる
(六) 鷹司政通

(七) 三條實萬・坊城俊明、この勅使江戸登城は十一月二十三日、東坊城と書けるは松陰の誤記
(八) 名は新春、通稱要、常陸土浦藩士、志士榎家、藩主大阪城代となるや従つて京藩の間に

中へ御觸出しには御添書付之れある由、是れ正大の論なり。幕府を維持するは此の藩に在り、然れども吾れ豈に其の後に落つべけんや。越には砲門に付き、玉藥百發の積り、相備はる。要人も甚だ其の不足を嘆す。

越州軍艦の事に付き御觸には、軍艦の事は水戸殿御家中へ相談致すべく、蒸氣船の事は薩州御家中へ相談致すべく、乗船の事は土佐御領内のものへ相談致すべしとの事なり。土佐の漂客(四)萬次郎が事なり。

一、智恩院の臣池内大學攘夷論を作る。關白殿下よりの内命を奉じ、將軍宣下の勅使に従ひ關東下向、水老公へ獻ず。勅使三條公・東坊城公皆措紳中の有志人の趣。右の論に付き御口添在らせられ候筈の由、彼の論は引田よりさし送る約束なり。

今上聖明の御様子恐れながら承知し奉り候事なり。就中 御製に曰く。

國安く民安かれと思ふ世にかかる異國(ことくに)の船

魯西亞の書未だ看ず、大久保其の他より之れを聞く、甚だ難物なり。大意は蝦夷地の境界を正し度しと云ふに始まり、通信通商にも及ぶ。魯西亞蝦夷上陸の事、虚説に非ず、奥羽の諸侯甚だ騒然、越後新發田(しばた)侯援兵の命を蒙り、急に大阪へ大砲注文、漸く

在り、西洋砲術に心を用ふ。安政六年歿、年六十二。贈從四位。藩主溝口主膳正直博、土浦は土屋采女正寅直。

三百目筒三十七門、百目筒三十五門揃ひたる迄なり。大久保之れを話す。土浦と新發田は御親類にて大久保此の事を周旋す。京師邸にて引田辰之允・山根文之允へ追々申し談じ候處孰れも奮勵、謀る所甚だ同意なり。

岩國玉野泰吉其の外三人へ、長防二國一塊物となり宗枝崖岸の私見を破り度く申し談じ、甚だ同意なり。岩國屋敷水谷讓平、半俗半雅、世用には立たざれども少しの篤實ある人故、社中へ罷り出る筈に申合せ置き候。

前書、北條・中村其の外社中諸子へ御示し頼み奉り候。

治心氣齋先生前田公像贊梁川星巖へ相頼み申し候。星巖詩名世を闔ふ、然れども特に詩人のみに非ず、因つて之れを託す。先生以て如何。

明日此を發し伊勢の山田に過り候て東下仕り候事。

家大兄 座下

頑弟矩方

九九 森田節齋宛 十二月七日

松蔭・森田在京都 (原漢文)

前夜の誨、言々語々、胸に徹し心を衝く。然れども僕が犬馬主を戀ふるの心區々已むなし。ここを以て高誨に従ふ能はざるなり。僕が志已に決せり、復た先生に謁せざるなり。且つ今朝梅田源二郎に造り、細かに京師の事情を聴く、因つて憶ふ、南陽公に謁し堤卿を拜するは僕の急に非ざるなり。但だ當に日夜星行して力を關東に致すべきのみと。明朝將に發せんとし、郷書を作ること甚だ夥しく、先生に謁せんと欲すと雖も、亦暇なきなり。僕、死も且つ避けず、何ぞ先生の怒罵を恐れんや。

癸丑十二月七日

吉田矩方再拜

節齋先生 座下

拙詩二篇録して別幅に在り。僕飄然として去る、河山千里、再逢期し難し。鄙誠の注ぐ所、寄せて二首に在り。

(三) この詩第十卷長崎紀行(四〇五頁)に出づ。文字少しく異なる。

(三) 山河襟帶自然城。東來無日不憶神京。今朝盥嗽拜鳳闕。鳳闕寂寞今非古。空有山河無變更。野人悲泣不能行。聞說今皇聖明德。敬天憐民發至

嘉永六年

二三七

誠ヨリ一、鷄鳴チキテラ乃起親齋戒シ。祈リ下掃フ妖夷ヲ一致サシ中。太平上。從來英皇不世出。悠々失ス機ヲ今公卿。人生如ク萍ノ無シ定在ニ。何日重ニ拜セ天日明ク。

一〇〇 郷人某宛

十二月某日 松陰東遊途中

奉別後は無異に御座候。

(一) 名は有格、整牙と號す。津藩儒

一、津にて土居幾之助を訪ふ。幾之助會たま病に臥せしも、勃然出接す、閑談半時許り、志氣撓まず正論なり。詩あり、云はく。

衰宋廟謨和混シ戰。季明經略撫兼レ勦。只因リ三二字看難レ破。枉把テ河山ヲ盡シ數拋。

一、幾之助云ふ、近國にて尾州大垣盛んなり。

(二) 名は弘訓、外宮の權禰宜、國學者

一、山田にて足代權大夫を訪ふ。此の老相替らず矍鑠、志州鳥羽藩の盛を大いに稱し候。

一、權大夫云ふ、近日津の家老總藤堂隼人退役す、人皆隼人を是とし而して君公を非とすと。

(三) 拙堂。津藩儒

一、又云ふ、彼の一番頗る奮ひ、和議を惡む。然れども君公齋藤(三)の議を用ひて和議を唱ふ。齋藤の門下も皆之れに服せずと。

一、足代家にて一寸之れを見し、鷲津貞助即ち毅堂著はす所の克誥篇、至つて快論のよし。然れども讀むに暇あらず。

一、松田縫殿ぬいひが閑窓獨語もみる。

一、松田をも相尋ね候。

一、大砲大船西洋制をも御取用ひに相成るに付いては、器械の名所等悉く國語に翻譯致し、又は新たに名を命じ候様との公儀御書附之れあり、足代にて之れを見る。

一、足代云ふ、尾州侯の後妃は未だ高須に居らせられ候間、二本松より御入なり。御本家御引移りに付き、二本松より御家格も合はざる故に御返し下さるべくやと仰せ入れられ候處、侯云はく、豈に故なくして破縁すべけんやと。是れより二本松にも大いに感喜のよし。全體家格持方と號すること之れなき君侯の由、尙ぶべし、尙ぶべし。

一、尾州にて秦壽太郎を訪ふ、慷慨家は慷慨家なれども疎豪にして深密の談出來申さず候。

一、壽太郎云ふ、鳥羽侯此の度御願濟にて遠州津大廻りにて御歸國と申す事、是れ愉快の擧と云ふべし。

一、尾州近來迄學制純ら冢虎の註を奉じ、今侯の思召にて諸注兼ね用ひ候様との事のよし、彼の藩人奥田謙藏之れを話す、謙藏は拙堂門人なり。

一、尾藩には和議を唱ふるものは甚だ少なく、皆彼の方へ攻めに行く志のよし、秦が申し候。鳴程、和議臭きことは聞えず。

一、尾侯、水老公とは勿論御同意のよし、田宮彌太郎は勿論なり。

一、東海道にて往々常府等が國に就くを見懸け候、勢州龜山藩など。

一、桑名侯の上書は御國へ流布、何も感心のことなり。果して謀主の人材あり、越前の吉田云々す。併し未だ之れを詳かにせず、逐つて申上ぐべく候。此の書は遍く同志へ示し度く道中にて認め懸け候へども、暇あらずして打棄てぬ。

(一) 塚田大峰、名は虎、信濃の人。尾張藩儒となる。天保三年歿、年八十八。

(二) 名は篤、桂園と號し後に如雲と改む。尾張藩の執政。明治四年歿、年六十四。贈從四位。松平越中守定猷。

野口直之承檀那寺の坊主をして謚號を擇ばしめこれを素絹に書して以て携ふ、尙ぶべし、尙ぶべし。

常念軒勇往無退居士

(四) 中村道太郎か

101 來原良藏・中村某宛

冬或安政元年春 松陰在江戸

再び來良・中村に告ぐ。肥人永鳥三平云ふ、「二人の論ずる所甚だ好し、僕も同意なり。然れば學校人の論ずる所は自ら別派なり。此の二派は文武日に盛んに人材日に育するに従ひ、必ず朋黨相攻むるに至り、後來大患害をなさん。近くは熊藩、遠くは水藩、皆此の弊に坐す、懼るべし、懼るべし」と。又云ふ、「二人の志は甚だ感ずべけれども、天下の形勢にもくはしからず、外夷の情狀にも察ならず、兵學に精到なるにも非ず、砲銃の術にも精しからず、其の他何一つ長所の稱道すべきなし。其の無學は憐むべきなり。之れを要するに、白面の書生たるを免かれず。此の二事直言せんと欲す、然れども遂に口に出す能はずして止む」と。前の一事は徳山の井上彌太郎に語り、

(一) 井上與四郎〔關傳〕

嘉永六年

二四二

之れをして與四郎に致言せしめしも、後の一事は遂に未だ發せず、因つて僕に託して意を致すなり。

寅二拜

(二) 藩醫、松陰とは親戚關係ありしもの如し

今日渡邊春汀を訪ひ、岡田以伯の狀を語る。以伯の書は本月二日を以て之れを達す、然れども春汀留守故逢ふを得ず。爾後浦賀の事あり、今日に至りて初めて相見る。春汀先日妻死し此の節漸く忌明いみあけの由、岡田へ近日書を送る積りなれども、先づ其の内宜しく申越し呉れ候様との事なり。此の段以伯へ然るべく。

寅

安政元年

一〇二 兄杉梅太郎宛

正月二日

松陰在江戸
兄在江戸藩邸

一筆呈上し奉り候。然れば家大兄様海陸御障おぼしかりなく昨夜御着府成され候由、扱々存外の意喜悅申す計りも御座なく候。早速瀬能(三)より申し參り承知仕り候間、拜顔仕り度く候へども、頑弟未だ入邸仕り難く至憾至憾。昨夜松浦竹四郎方へ參り宿し、今朝歸り候節は瀬能の使歸り候後に相成り申し候。委細拜眉ならでは申し盡しがたく存じ奉り候以上。

正月二日

頑弟矩方拜

尙々頑弟は京都・伊勢・尾州へ過り、舊臘念七到着仕り候。瀬能も早速尋ね呉れ候へども相對仕らず、残念至極に存じ奉り候。以上。

杉大兄様

安政元年

二四三

(三) 名は正路、通稱吉次郎、松陰の父の親友
(四) 本卷二〇二頁參照

* 以下は兄の筆にて本書の端に認めあり、文中周布とあるは當時政務役にあたりし周布政之助なり

* 袴着用仕らず罷り出で候はば、随分御上屋敷へも出で候て宜敷き由に相成り、周布も相對致すべくとの事の由に御座候。梅太郎書添。

一〇三 父杉百合之助宛

正月二十七日

松蔭在江戸
父在秘

言ふべき事山の如く、百忙中百一も盡し難し、後便を期し候。

正月二十七日一書を奉り候。先づ以て新春御満堂様御康寧大賀奉り候。大兄并びに私とも爰許に於て無異送日仕り候。

十四日己來異船一條にて東奔西走仕り候へども□□奏し難く、天下の□□□□今日に窮まり申し候。江戸を去る□十二里、金澤沖に居然□□夷舶七隻碇を並べ居り候状態、實に切齒に堪へず、且つ日を逐ひて猖獗の形を顯はし、測量上陸、言語道斷の趣に御座候。穩便穩便の聲天下に満ち、人心土崩瓦解、皆々太平を樂しみ居る中にも、有志の輩は相對して悲泣するのみに御座候。邸中も夫れに準じ一統氣方は宴安の中に陥入り候。願ふ所は君上御英氣日々御盛の由、蔭ながら難有く存じ奉り候。侍御史の八木、

(一) 直目付
八木甚兵衛

(二) 政府の周布、浦の内秋良、其の他來島又兵衛・來原良藏輩頻りに周旋、國體を辱しめずと天地に誓ひ居り申し候。郡覺も甚だ感心の趣に御座候。

(三) 肥後の長岡監物今日出府、柳河の立花壹岐出府。監物も甚だ行ひ難き事情、千辛萬苦の由。

大砲も此の節に至り始めて鑄造の議決着、晚し晚し。

(四) 十五ドイム長ホウイツツル 六門

(五) 十二封度野戰砲 二門

(六) 六ポンド同 二門

正月二十七日

頑兒矩方

杉尊大人 膝下

一〇四 村田巳三郎宛

二月四日

松蔭・村
田在江戸

昨夜は卒然拜眉、欣慰無量に存じ奉り候。扱て其の節討論仕り候一儀、一々御高見拜

(一) 政務役
周布政之助
(二) 當役浦
鞆負。秋良敦
之助はその家
臣「關傳」
(三) 郡司覺
之進「關傳」
(四) 肥後藩
の家老、正義
派の首領、本
姓米田、名は
是容。本卷二
二三頁参照
(五) 關語に
て一時に當る
長さ
(六) 福井藩
上、後の名氏
壽、字は子眞、
文案と號す。
嘉永六年選拔
藩士の頭取と
して出府、こ
の年米艦再來
の節は大砲方
諸事見計役と
して品川に出
張す。後國事
に奔走し、明
治新政府に官
吏となる「關
傳」

服仕り候。併し議論未だ結局仕り兼ね遺憾此の事に存じ奉り候。今早申上げ度く存じ奉り候へども、御用多中と相考へ差控へ申し候。第一尊藩君公様、天下の魁と御成り遊ばされ御出馬の一事御決心の上、水府老公へ御熟話候て、内外列藩の中有志の君へ御出馬の儀然るべき様御談合相成り、肥後・柳川并びに弊藩等勿論御同意の事に之れあるべきに付き、其の上にて閣老方へ列侯出馬の儀相伺ひ、御免許に候へば夷人取扱方の儀并びに夷人應接の趣等詳かに其の意を得、若し閣老方曖昧の御答にても之れあり候はば誠忠を盡し、幾應も幾應も反覆推窮仕り、國體を汚さず永く黠虜かつりよを懲らし候處へ是非是非歸宿仕らせ、其の上にて列侯轡を並べて御出馬在らせられ候はば、實に皇國の美事此の上なく存じ奉り候。此の一條尊藩より魁を遊ばされ候はでは、天下に誰れ壹人首唱をなし申すべくや。幸ひ今日君公様御巡覽も在らせられ候はば、何卒反覆御建白成され、君公様思召筋竊かに拜承し奉り度く願ひ奉り候。若し此の論徹底仕らず候はば、越州の群臣 天朝・幕府に對し大不忠の論、遂に止み申す間敷くと存じ奉り候。扱て又昨夜拜承仕り候御高見の内、幕府の忠奸黠陟ちゆうけんせつしやくの一論は弊藩などの預り

聽くべき事に之れなく候間、其の段深く御含み下さるべく候。他は萬々、書、意を盡さず。近日の御回答相待ち候迄に御座候。以上。

二月四日

二白。前段御回答次第、肥後・柳川・弊藩の處は必ず必ず死を以て周旋仕り其の事を成し候間、此の段をも御含み下さるべく候。以上。

(外封)
村田巳三郎様

吉田寅次郎

一〇五 宮部鼎藏宛

二月晦日

松陰・宮部在江戸

近日は所詮間違ひ候て拜話を得ず、渴想の至りに存じ奉り候。一昨二十八日濱田生近澤啓藏が参り候處、永鳥子の事又々申出し候。趣は、先日山國(一)へ永鳥の話に及び候處、山國申分まうしぶんには永鳥は最早歸國致し候筈なり、彼の藩人津田山三郎より藤田東湖へ申し候には、永鳥江戸に滞留いたし候ては天下に害を引出し候故、早速米卿(二)へ申込み歸國させ申すべしといふ事にて、東湖も至極然るべき事といふ事と申し置き候段山國より

(一) 山國喜八郎、水戸藩士

(二) 米田是容、即ち長岡監物。肥後藩家老

参り候由、右に由つて相考へ候へば永鳥の身跡蹉跎たるも大抵其の淵源相知れ候間、昨年来の苦心水の泡と相成り候ては甚だ氣の毒の事に候。貴兄より米卿へ確しつと此の一事御糺し然るべく存じ奉り候。近澤が申せし事、直ちきに永鳥へ申し候は却つて同志中に風波を起し候様にてはと存じ、内々申上げ候。参邸委曲御談合仕り度く候へども、今明日甚だ多事にて心底に任せず、其の内餘り事の後れざる様にと相考へ、匆々拜啓。

二月晦日

尙ほ以て天下の事も爲すべからず、退いて春秋を治められ候尊慮の由、甚妙甚妙。

官部鼎藏様 要用御手拊

吉田寅次郎

* 本書は下田に米艦搭乗前、兄を安心せしむるため偽り書きし警文、第十卷回顧録参照
(一) 文久二年。甲寅安政元年より八年間
(二) 兩人共に春秋戰國時代の説客、合従連衡の策を以て諸侯を遊説す
(三) 利根川の雅稱

* 一〇六 兄杉梅太郎宛

三月四日

松陰・兄 在江戸 (原漢文)

今甲寅かみいんの歳より壬戌にんじゆつの歳まで、天下國家の事を言はず、蘇秦・張儀の術を爲さず、退いては蠹魚とぎよとなり、進んでは天下を跋涉し形勢を熟覽し、以て他年報國の基と爲さんのみ。富嶽崩ると雖も、刀水たみづ涸ると雖も、誓つて此の言に負かざるなり。

甲寅三月四日書す

吉田寅二郎藤原矩方

杉梅太郎殿

* 本書は第十卷回顧録三月四日の條と併讀すべし

* 一〇七 來原良藏宛

三月四日

松陰・來原 在江戸 (原漢文)

僕緊急の事幹あり、必ず老兄を見て商議せんと欲す。因つて檜邸ひのきに來りて貴舍を叩く、而るに會たまく老兄外に在り、遺憾萬々。願はくは老兄明日あした午を以て、坪井竹槌を拉して賁臨ひりんを辱くせられば、何の幸かこれに加へん。至願至願。今日けふ巳に此の事を以て竹槌に語る。竹槌將に老兄の來誘を待たんとす。
蘭文典一冊・蘭學逕、携へ去る。願はくは淡水(四)に告げて、怪しと爲すことなからしめよ。

(四) 赤川淡水 (蘭傳)

(五) 文化三年露人の權太使寇以來北地に頻りに日露紛争問題起る、その交渉文書をさす

僕明日の午後を以て都を發し、將に鎌府に潛匿せんとす。今日の急務は亞墨アメリカに在らずして魯西ロシアに在り。故に文化以來の北地の文書を取り、頭を埋めて精研し、將に魯西を待つ(五)の長策を立てんとす。如何如何。

安政元年

二五〇

一〇八 兄杉梅太郎と往復

三月五日

松陰在江戸鳥山宅
兄在江戸櫻田藩邸

昨夜は御約し致し置き候處、御出で之れなく如何やと存じ候。千代田文庫並びに瑞泉寺へ書狀壹通持たせ差越し申し候間、御受取り下さるべく候。雜荷物取歸り候品御座候はば、此の者へ御渡し然るべく存じ候。御屋敷近邊御出での便御座候はば、御立寄り下さるべく候。以上。

三月五日

下に

吉田寅次郎様 御直披

上に
杉梅太郎
様

(裏書、松陰の復書)

高許

昨夜麻邸より歸り懸け雨になり、跣足故參上仕り兼ねたるにて御座候。瑞泉寺への尊翰落手仕り候。雜物は先づ鳥山へ託し置き申し候。拜復、僅かに此れのみ。

(二) 麻布の
毛利藩邸

一〇九 兄杉梅太郎宛

三月十九日

松陰在下田
兄在江戸 (原漢文)

漢々胡塵何日澄

漢々たる胡塵何れの日にか澄まん、

履霜誰識至堅冰

履霜誰れか識らん堅冰に至るを。

利名世界萬無意

利名の世界萬意なし、

不若禪林去學僧

若かず禪林去つて僧を學ばんには。

弟の近況是くの如し。昨、足を信じて下田に来る、亦惟だ柳を穿ち梅を問ひ、飄然ここに至れるのみ。復た國事に念あるに非ざるなり。近日當に別に書を呈すべし。此の書特に草々、願はくは以て念と爲すなかれ。

三月十九日

寅二郎再拜

杉梅太郎様

一一〇 白井小助宛

四月十九日

松陰在江戸獄
白井在江戸

○書生の入牢は近來の奇怪、物議如何。嘸々甚敷き事と存じ、戯れに一首の歌を詠じける。

世の人はよしあし事もいはばいへ賤が心は神ぞ知るらん

安政元年

二五一

(三) 松陰・
金子をさす

(一) 象山、松陰の連累を以て入獄す

○扱て又佐久間翁隣牢にあり、時々聲音は聞え候へども話も出来申さず、嘆ずべし。僕一身は言ふに足らず、翁は一時の人傑、空しく囚繫に陥ること、是れ亦僕が至らざる所、其の罪謝する所を知らざるなり。

○澁木生遠牢に在り、定めて無難と察せられ候。併し果して僕の從容自得せるが如きや否や。

○宿願の届物、今日到着、御面倒の儀察し奉り候。

○同志の人々來原(良藏)・坪井(竹雄)其の外孰れ／＼に居り候や、定めて歸國も浦賀行も之れあるべくと存じ奉り候。家兄梅太郎も定めて浦賀へ参り候事と存じ候。僕少々金子用意仕り度く候間、同志中へなりとも御相談下され度く候。僕初志素より國のためと存じ候處、計拙くして國の害を引出し、剩へ同志へ煩を懸け候事甚だ心安からず候へども、已むを得ざる事故、然るべく御周旋下さるべく候。

(二) 下田獄中、澁木生に示す

將^{ヒツテ}身^ヲ試^ム法^ヲ有^レ誰^ト同^シ。相對^シ相知^ル幽^ク閉^ル中^ニ。刎^ル首^ヲ斬^ル腰^ヲ任^ス渠^ヲ作^ル。惟^ニ期^ス千^ニ歲^ノ議^論公^ニ。

(二) 以下の詩五首、第一卷幽囚録附録に出づ。尙ほ第十卷回顧録参照

不^レ審^ニ夷^情何^レ馭^シ夷^ヲ。夷^情深^ク遠^ク酷^ク難^ク知^ル。功^業未^ダ成^ラ將^ニ徒^ニ死^ス。英^雄心^緒亂^レ如^シ絲^ノ。隘^牢半^間交^レ膝^ヲ居^リ。寢^無衾^枕食^無魚^{。獄卒有^レ情却^テ憐^レ我^ヲ。貸^看俚^俗數^編書^{。初看夷跡遍^ニ街衢^{。更聽洋元兌^ニ有^レ無^{。一死鴻毛何足^レ惜^{。惜他日域没^ニ穹廬^{。故人待^レ我意何深^{。贈^レ鏡贈^レ刀又贈^レ金^{。嗟我計疎忽蹉跌^{。一朝辜負故人心[。]}}}}}}}}}

右五首、在都在國の朋友故舊へ申し残し候間、御傳へ下さるべく候。

四月十九日

吉田寅次郎

白井小助様

一一一 宮部鼎藏宛

四月二十四日

松陰在江戸獄
宮部在江戸

(三) 白井小助
先日白生^(三)よりの贈金御届け下され候節、老兄・鳥山の書を得、感喜感喜。早速答書相認め候、達せしや否や。扱て亦昨日町奉行所へ出で候節、澁生及び僕へ鰻飯を贈られ、牢に歸りし後具さに貴惠に出でしを詳かにす、且つ獄卒伊八是れが爲め厚惠を贈らるる由、彼のもの申し候事に御座候。毎度の高意、過當の御儀と存じ奉り候。獄中も亦

安政元年

二五三

樂しき所あり、願はくは念と爲すなかれ。

一、靖獻遺言の一書、何卒御贈與祈り奉り候。僕死生幽明の間に於て、毫も疑ふ所なし。然れども獄中閑多し、此れ等の書を讀むも亦是れ吾が志を養ふに足るなり。

一、昨、鳥山翁の對ふる所甚だ妙。僕向に對へて云はく、「鳥山は此の事を預り聞かず」と。翁の言もし是れに反し候はば、却つて不都合に相成り申し候。此の後再三の責問之れあり候とも、只々前言を變ぜざるを妙と爲す。且つ航海の説は方今書生の通言、有志の士相會すれば往々此の論を爲す、特に寅二・松太のみならずと相答へ然るべくと存ぜられ候。此の段内密に申上げ候。不乙。

四月二十四日

寅二郎

宮部君 足下

一一三 宮部鼎藏宛

四・五月頃

松陰在江戸獄
宮部在江戸

用金の事に付き、先日も御厚情の御書面向忝く存じ奉り候。友人を煩はす事、誠に痛

心仕り候へども、今三圓程御配意成し下され候はば、誠に難有く存じ奉り候間、萬々宜敷く頼み奉り候。

鼎藏様

寅二

一一三 宮部鼎藏宛

五月二十一日

松陰在江戸獄
宮部在江戸

向暑の節彌、御多吉賀し奉り候。扱は近日御歸國の由、珍重に存じ奉り候。下田表の事も如何成り行き候や詳かには存ぜず候へども、天下の事は先づ闇き、御歸國後は申す迄も御座なく候へども、彌、以て武教を以て遊進有志の人々澤山出來候様御周旋專一に存じ奉り候。

とくかへりたけき教を弘めて給へ廣き大和に誰れかあるらん
將た又小生事決して御高念を御煩し下さる間布く頼み奉り候。
すめかみのみことかしこみ身の上はなりゆくままにまかせこそすれ
其の他申すべき事御座なく候。

扱て亦先日は伊八の所迄高足を御勞し候由、恐れ入り奉り候。毎度の儀千萬申上げ兼ね候へども、御發足迄に少々金子御贈りの儀願ひ奉り候。小生事三十日計り熱病にて打臥し居り、先日金子并びに熊膽御送り下され候節も病中にて、頗る筆を取るに勞し申し候。尤も此の節漸く全快仕り候間、御懸念下さる間布く候。

鳥山翁氣分相、其の後平癒に御座候や。扱て又居所は矢張り桶町に御座候や、轉住に御座候や。後來若し已むを得ざる用事之れあり候節の爲め、御尋ね仕り置き候事に御座候。

又云ふ、御國并びに江戸の同志へも傳言仕り度く候へども其の儀も仕らず、御察し下さるべく候。以上。

五月二十一日

松陰生

尖庵君

尙々追々容易ならざる御心配を懸け、千萬恐れ入り奉り候。以上。

一一四 土屋蕭海宛

六月二十一日

松陰在江戸
土屋在江戸

(四) 當時毛
利藩相模警衛
の幕命を受け
三崎に木營を
置きて屯成す
(五) 今浦賀
に屬す

暑さの砌り彌々御多吉賀し奉り候。牢内濕氣の地故甚だ清涼にて凌ぎ克く御座候、萬御放念下さるべく候。此の間異船渡來の由、英夷とも申し、おろしやとも申し候間、如何。船數何程、何れの地に泊し候や承り度く候。三崎・大津の諸士嘸々勞勤察せられ候。扱て先日仰せ下され候御書中にて、金子今一兩此の方へ参り候分之れあるやに相見え候間如何。もし其の他にても此の方へ貰ひ受け出來候様の金之れあり候はば、彼れ是れ合して少々御贈り下さるべく候、御頼み仕り候。友人を煩はす事甚だ氣の毒には存じ候へども、相知を頼み、かく申上げ候なり。又申し候、吾が家の父母兄弟孰れも無恙に候や、甚だ情に關り申し候。愚兄杉梅太郎三崎在番仕り居り候間、僕頭健の程然るべく、小田村などより申し遣はし呉れ候様御頼み致し候。先づは數件の事御頼みのため。草々不具。

六月二十一日

寅拜

蕭海學兄

貴兄御寓居は今以て既谷秋山氏に候や、御知らせ下さるべく候。

一、暑中飲料等に備へ申し候間、葛粉・砂糖少々使のものへ御渡し下され候様、是れ亦御頼み申上げ候。

一、夷情の事、何卒新聞少々承り度く候。

一、通りの筆屋文魁堂老舗に逗留仕り居り候様承り候間、坂本榮二郎と申すもの此の間出牢、同居にて甚だ世話に相成り候人なり。若し御通行の節御心付も御座候はば、僕近況御聞取り下さるべく候。以上。
尤も極く内密の御心得にて御出で下さるべく候。

一一五 土屋蕭海宛

七月十日

松陰在江戸獄
土屋在江戸

尙ほ以て御立合の御目付は先日よりいつも鶴殿民部少輔なり。

近日は暫く消息を絶ち候間、筆硯御多吉賀し奉り候。拙生恙なく在牢、御放念是れ祈る。昨日久しぶりに井戸奉行へ呼出され御糺し之れあり候。航海の事は國の大禁なる事は百も承知にて、發覺すればかく相成り候は覺悟の前故、下田表にて差押へられ候時より何もかも有體申述べ候事にて、今更改めて申出で候儀は之れなく、尤も昨日の所にて宮部子同意にては之れなくやと相尋ね候に付き、此の儀は絶えて相談致さざる旨申し通し候。又浦賀同心吉村一郎も呼出され候。是の人は拙生佐久間が手簡を携へ神奈川の一郎が旅宿を尋ね、水くみ夫にてもなりて異船に近付きたき趣を相談致し候人物なり。又拙生夷船に投ずる書へ佐久間添削致し候處之れあり、其の稿本官府召上げられ候。是れに付き、ちと六ヶ敷き事之れあり候處、昨日相定まり申し候。今日も呼出に御座候間、最早口書相定まり候儀と存ぜられ候。委曲追つて申上ぐべく候。先づは昨日の趣御知らせ仕り度く斯くの如し。澁生快復、今は唯だ濕瘡のみなり。昨日も罷り出で候。先日一書拜呈いたし候處、未だ貴答を得ず、老兄近況如何と御案じ仕り候。其の節借金の儀を申し候間、是れ亦如何。僕頃る獄舎に在り、名主添役と申すものに相成り候故、呼出の節は二分或は三分計りも名主より手當致し呉れ、其の他の

(一) 第十卷
回顧録附載
「投夷書」参照

事も總じて之れに準じ候故、度々呼出等も之れあり候へば、名主へ對し甚だ氣の毒に相考へ候間、此の段御高察、萬御周旋下さるべく御頼み仕り候。僕も丸まるに無宿むしゆくに候へば如いか个ごと様やうにても宜しくは候へども、猶ほ是れ藩籍を帶ぶる者なれば、事鄙吝ことひりんに涉わたる事は爲すに忍びざるなり。

尙ほ近日小田村へ一書を送り度くぞんじ、駿臺(二)長塾(一)まで小倉生へ當て、遣はし置き候積りなり。

七月十日

蓬頭生

矢輔學兄

瓶花を惜しみて

秋風に手折りし園の草花をつぼみながらに散るぞ悲しき

一度はさかせて見たき蓮花はちすばな手折りし人のあだ心かな

一一六 兄杉梅太郎宛

閏七月十九日

松陰在江戸獄
兄在獄

(二) 士分の
者の未決囚を
留置する所

閏七月十九日在獄中一書相認め候。先づ以て爺嬢兄弟を初め闔族康寧、賀すべし、賀すべし。矩方も至つて壯健に在牢仕り候。揚(三)り屋中の事は何も困苦の事之れなく候。殊に近日名主添役と相成り居り候間、萬々御安心願ひ奉り候。

矩方罪案、去月二十五日假口書かりくちがきに相成り候處、口書も思ふ儘に出來、寅次郎が小傳と申すべし。且つ航海して彼れを知るの志明白に書取り之れあり、且つ君家へ累を連ね候事少しも之れなく、夫れのみ難有く存じ奉り候。此の後は刎首ぶんどに相成り候ても遺憾之れなく候。併し同囚の人々申し候には、高島四郎太夫などの如く他藩へ預けにても相成るべくと申し候。夫れは兎も角も生前に又父母兄弟を拜し候事は思ひも寄らず、因つて永訣の爲めかく申上げ候。固より君恩に因りて今日迄生し候此の身、國の爲めには如何相成り候とも少しも残念とは存ぜず候。又是れにて父母の名も忝はづかしめ申さず候。但だ父母へ對しては不孝此の上なく恐れ入り奉り候へども、忠孝兩全ならずの古言も之れあり候間、宜敷く御諺おんわび、吳々も頼み奉り候。先々右の爲め早々拜書。時候日秋冷、萬御自重祈り奉り候。

(三) 西洋砲
術家高島秋帆、
護誣に達して
天保十三年投
獄さる。弘化
三年に至り、
安部侯に御預
けとなりて、
齒囚實に十年
に互る

安政元年

二六二

閏月十九日

寅次郎矩方

家大兄 案下

心事萬々に候へども、申すも無益と存じ、此れ迄に仕り候。且つ取急ぎ候故此くの如し。

尙々尊書成し下され候へば、小田村へ御遣はし成され候へば相達し申し候。土屋矢之助周旋仕り呉れ候。

一一七 小倉健作宛

八月二日

松陰在江戸獄
小倉在江戸

劍架學兄

松陰生

八月二日認む

秋冷彌増し候へども、彌、御壯榮御修學成さるべく恭祝し奉り候。拙生在牢健剛常に倍す、萬御放念祈り奉り候。陳は先達て一書を呈し候處御回音も之れなく、如何の事情やと案勞仕り候内、七月十六日蕭海生より金貳圓、書に附し遣はし呉れ候故、定め

し先達ての書は相届き候事とは察し奉り候。併し蕭海の所爲心得難き事ども之れあり、何分事情通じ兼ね候故、又々一書差出し申し候。全體拙生入牢已來同志と疎濶、誠に心情に關り候間、是れは如何なる故に候や。牢内へ書翰を遣はし候事露顯して後禍を生ずべくとの恐れにや、又拙生が志す所、道に合はざる事にて同志より賤惡せられ候か、又物論騒然にして拙生へ志を通じ候ものをば皆人指をさし候様に之れありや。此の三條の外に何もかく疎濶に相成るべき譯、察し當り申さず候。拙生志す所、爲す所不埒の廉にて、同志よりかく致され候事なれば何も申すに及ばず候。書翰後禍の恐れに候へば決して慮るに及び申さず候間、此の□□□と申し候ものへ得と御相談下さるべく候。兎も角も先書にも申上げ候通り、拙生郷里の父兄へ折々書問を通じ度くのみ願望する所に御座候間、區々の意中御高察伏して願ひ奉り候。特に拙生儀最初には刎斬の誅と覺悟いたし居り候へども、同牢の人々申し候には刎斬には相成り申すまじく、他藩へ預けにても相成るべき由申すもの之れあり、何にしても生前に又候父母兄弟の面を拜し候事は出來申すまじく、責ては書問にても相通じ度き痴情黙止し難く候間、

(一) 原文破損して不明なれども、恐らく「使伊八」の三字ならん

安政元年

二六三

(一) 金子重之助の變名

御熟慮祈り奉り候。又澁木が事は小田村兄へ申さざる様、蕭海申し遣はし候。此の儀拙生甚だ不満に御座候。重之介事身分微賤に候へども、身を捨て國恩に報じ度くと志氣凜然たる事、士君子にも恥ぢざるものに候へば、同志中へ申合せ其の難を救ひ遣はし候こそ朋友の道にも相叶ひ申すべきに、かく取計らひ候事亦何の心ぞや。金數の不_レ足も事甚だ曖昧に存ぜられ候。小田村兄より出で候由にて、初めに二圓、又七月十六日二圓、已上四圓相届き申し候。其の他如何に相成り候や。併し蕭海も私を營み私を計り候男子とは相見え、惟々疑慮罷り居り候のみなり。何卒貴兄の御處置萬々仰ぎ奉り候。其の爲め態と鄙意を陳べ候なり。逐々冷氣に差向ひ候故、袷衣布子様なるもの壹貳枚御遣はし下さるべく候。尤も仕立等御面倒に候はば金子にて御遣はし下さるべく、何も御都合よろしき方に頼み奉り候。扱て又半紙類御遣はし下され度く頼み奉り候。無事の時少し字にても書き候て相樂しみ居り申し候。本書中申上げ候趣御承知下され候て、郷里への書狀御取次成し下され候はば早速相認めさし上げ候間、御答に仰せ知らされ候様願ひ奉り候。

起きふしに故郷おもふ吾がこころ文みる人は知るや知らずや

尙々小田村兄へは別に書を呈せず候間、貴兄御口上を以て宜敷く鄙意御通じ下さるべく候、頼み奉り候。以上。

*土谷彌之助が書御覽に入れ候。

*以下別紙にして土屋自筆の書へ冒頭一行松陰加筆せしもの

兩月三度の御手簡拜誦、益々御多吉欣喜。早速御答仕るべきの處、金子調達手間取り只様延引に及び候。今日小田村より金子差送り候間、早速清川俠子迄御頼み仕り候。しかし外間の事は老兄の知らざる所多く、何も僕に御まかせ下さるべく候。前月金子の事は種々様子之れある事にて、小田村今迄贈る所の金數に盈たざるは故ある事にて、後日分明相知れ申し候。今日小田村贈る所二圓に御座候へども、澁木に半ばは與へ候故、右御承知下さるべく候。しかし此の事は小田村の知らざる事に御座候へば、二圓の御受取下さるべく候。此の事は鳥山・宮部居中に在り、之れを講じ熟せり、必ずしも贅せず。老兄獨りにて澁木に贈らざる事は老兄も御不安心の事故、かくは取計らひ候なり。小田村の贈る所は悉く老兄に附し、澁木の分は僕等辨じ候はば事萬全に候へども、贅々孤立の僕何とも致方之れなく、因つてかくは取計らひ候なり。右の通り萬御推察下さるべく候。之れを要するに、僕汗下と雖も私を營み利を計る者に非ざるなり。

安政元年

二六六

尊家双親健在、杉君は當時歸國、是れ亦御佳勝。何分浩氣勃々の語挫けず折れざる様偏に願ひ上げ候。

坂本榮二郎文魁堂に居らざる由、尋ねても相知れ申さず候。當時墨夷は去帆、しかし和成るは分明に御座候。言はずして可。

七月十六日

蕭海生

松陰老兄

一一八 小倉健作宛

八月八日

松陰在江戸獄
小倉在江戸

匆々拜書。此の間は呈書仕り候處早速御回音成し下され、縷々の御厚意忝く存じ奉り候。然れば此の度僕居る所の揚り屋名主松平河内守殿家來成瀬藤藏昨日出牢仕り候。然る處、此の後官命如何相成り候かは相知れず候へども、只今の所、僕輩揚り屋中の事を預り居り申し候。然る間、藤藏有合せの金子をば悉く持し去り、其の跡甚だ困窮いたし候に付き、先日御願申上げ置き候衣服の儀は暫く延引にて、少しにても宜敷く候間差急ぎ金子御送り下され候様頼み奉り候。尤も衣服の儀は孰れ今月下旬には表通

り宿願差出し候間、何卒其の節夫々御配慮冀ひ上げ奉り候。扱て亦其の金相調ひ候節、此の使のものへ貳朱壹片、啣杯料くわんぱいりょうとして御與へ下さるべき様頼み奉り候。以上。

八月八日

寅二拜

尙ほ先書を以て申上げ候國元父兄へ書を送り候儀、何卒よろしく御頼み仕り候。幾應も思惟仕り候間、何も後患の儀之れある間布く存じ候。扱も前次金數の不足の事は先づ夫れなりになし置かれ候様頼み奉り候。窮追すれば却つて人を傷け候様相成り申すべく、君子の忍びざる所なり。

劍槩詞伯 座下

秋風漸く起り、讀書の候唯だ此の時を然りと爲す。老兄情事羨むべし、僕の如きは唯だ甘睡夢を楽しむのみ。呵々。

尙々小田村兄へ數々御心配を掛け候段、深く恐れ入り奉り候段御傳語是れ祈る。

一一九 小倉健作宛

八月十四日

松陰在江戸獄
小倉在江戸

安政元年

二六七

獄中へ送り物受取

十一日の書相添へ金貳圓慥かに入手仕り候。外に衣服の入費使賃ともに金三步伊八(一)へ御興への由、内一步丈けは此の方へ食物入れさせ申し候。此の間土屋矢之助より綿入壹つ、袷衣壹つ相届け呉れ、是れ亦落手仕り候。その他單衣・葛衣かたひら并びに端午前の三兩金は届き申さず、廉々御心配相懸け恐れ入り奉り候。先づは請取旁、此くの如くに御座候。以上。

八月十四日

松陰蓬頭生

劍梁老兄

(一) 江戸獄の獄卒にて松陰と外部との連絡使ひをなせる者

一一〇 小倉健作宛

八月十四日

松陰在江戸獄 小倉在江戸

尊書拜讀、僕獄に在りて困迫窮愁を察知、御救ひ下され度候へども、物議紛々甚だ畏るべしとの御事承知、御厚情辱くぞんじ候。併し僕獄に在りて更に困迫窮愁の儀之れなく、其の樂しとする所を樂しみ罷り居り候。獄中の事を知らざるものは嘸々の困

(二) 伊八ならん
(三) 小田村伊之助

迫と察し申すべく候へども、飢ゑて食ひ、渴して飲み、靜にして思ひ、寝ねて安し、君子の心安んぞ往くとして安からざらん。萬御放念下さるべく候。扱て物議の事も深察罷り在り候。庸俗は禍を畏ること至らざる所なし、今更怪しむに足らず候。扱て又(三)度々參り御迷惑の趣承知仕り、甚だ面目を失ひ候。已來は參らざる様屹度申し聞かすべく候。費用の事専ら文侯兄の手より出で候事、僕も甚だ心配罷り在り候。併し是れは國へ御申し遣はし下され候はば、愚兄など何とかいたし呉れ申すべきか、御勘合下さるべく候。□□使賃の事も御申越し承知仕り候。是の後もし彼れを遣はし候様の事之れあり候はば、必ず書狀相添へ候故、使賃に及ばざる由相記し候節は決して御興へに及ばざるなり。郷書の事御申越し、是れ亦承知仕り候。僕心思疎脱しんしそだつ、後患の儀、思ひやり申さず候。併し思を竭し候ても書を遣はし候儀相成らざる上は、夫れ迄の儀に御座候。夫れに付き戯れに歌を作りて云はく、「すめかみのみことかしこみしづがみはなりゆくままにまかせこそすれ」。御安心下さるべく候。先づは貴酬仕り度かく申上げ候。答書は外の事を省き候様仰せ下され候へども、覺えず長文言に相成

り候段御宥恕下さるべく候。以上。

尙ほ以て此の使伊八は是の後さし上げ申さず、若し用事之れあり候はば外に篤實なる者を遣はし候覺悟に付き、此のもの事、嚴敷く御拒絶下さるべく候。扱て又此の度は素より使ちんには及び申さざるなり。

八月十四日

松陰生

劍架兄

昨日奉行所呼出し御目付立合ひ、口書判形相濟み申し候。口書如何にも善く僕が心事を盡し、寅次郎小傳と申すべく、是れのみ嬉しく候。

一一一 小倉健作宛

九月二日

松陰在江戸獄
小倉在江戸

逐日秋冷相催し、殊に此の程は雨天勝ちにて過涼を覚え申し候。彌々御多吉拜賀し奉り候。扱て先月中は厳しき高翰を得候處、今かく申出で候事厚顔の至りに候へども、萬御海容下され鄙意御高察下さるべく候。勿論此の次はしつこき伊八は差しや

め伊三郎を差上げ候なり。

○十八史略一本舊刻の分にてよろしく候間、何卒御恩借冀ひ奉り候。獄中書籍とぼしくさしつかへ候間、此の段御垂察下さるべく候。外に唐詩選か(一)三體詩か(二)詩格・律髓(三)の類、何にてもよく候故、小本の分一部是れ亦拜用仕り度く候。御都合により久しく置き候事わるく候へば、二十日三十日位にて御かへし仕り、又他本借用仕り候も亦可、御考合下さるべく候。十八史略も僕出牢の頃まで御かし下さるべく候。

○僕方より人を遣はし候儀遍く知れ候ては大きい御心配の由先書仰せ越され、御尤に存じ奉り候。就いて相考へ候には、至極御勞足の儀は恐れ入り候へども、先達て申上げ候大黒屋清三郎方迄時々御出おでうき下され候へば漏洩の患も之れある間布く存じ奉り候。僕所願速かに相達し難有く候間、此の段御考合下さるべく候。以上。

○此の節獄中僅かに文章軌範・詩經・孫子等之れあるのみなり。僕も首を刎ねられ候身分に候へば、獄中にて必ずしも書を読むに及ばず、論語の「身(三)を殺して仁を成す」、孟子の「欲(四)する所生より甚しきものあり」等にて事足り申し候。併し僕身未だ

(一) 三體唐詩六卷の俗稱
宋の周勃撰す
(二) 詩格は元の干濟撰し、蒙正孫が補足せる聯珠詩格
二十卷。律髓は元の方回撰の瀟牽律髓四十九卷

(三) 衛靈公篇第八章に「志士仁人は生を求めて以て仁を害することなし。身を殺して以て仁を成すことあり」と出づ
(四) 告子上篇第十章に出づ。第三卷三〇六頁参照

(一) 詩經大雅、板の篇に出で、孟子離婁上篇首章に引用せらる。第三卷一六六頁参照。天歩艱難の意に同じ

必ずしも誅せられず候へば、かかる天(一)の方に蹶たふすに方り泄えい々くとしては相濟まず、假令獄中にありとも敵愾の心一日として忘るべからず。苟も敵愾の心を忘れざれば、一日も學問の切磋怠るべきに非ず。僕生年二十五歳、駒隙くげきの過ぐる、豈いかに忽ゆるがせにすべけんや。是こを以て辱知足下の如きものへ懇請すること斯くの如し。願はくは足下深察し給へ。僕入獄已來外間の事は絶えて耳にせず候へども、外虜きゆうの覬覦きゆうは一日として已む時なきは竊かに察知罷り在り候。凡そ生を皇國に稟うけ候ものの大憂深患、豈いかにこれに尙なほへんや。

○先日宿願もいたし候間、是れ亦小田村兄などの御心配相懸け候事と察し入り申し候。

中秋無月

ふらばふれよものきばは雨しづく月見ぬをりにすむ身なりせば

象山翁の句に

月を見ばさこそころのあくがれめなさけありけりうきぐものそら
御一咲せう下さるべく候。

(二) 方金即ち小粒金のこ

此の書他事なし、只だ十八史略の事相願ひ度きまでに御座候。此の儀に付き御後患の儀等決して之れなく候間、御案じ下さる間布く候。又是れに付き使賃入れちん求め申すべきに付き、金壹(三)方計り御與へ下され度く候。伊三郎は容貌怪異に候へども決して悪物わるものに非ず、御放念下さるべく候。他は後音に附し候。

九月二日

寅二拜

劍架學兄

一一三 土屋蕭海宛

九月三日

松陰在江戸獄
土屋在江戸

近日は御疎濶渴想の至りに存じ候。扱て先日の貴書に僕此の度の履歷委しく知らせ候様仰せ下され承知致し候。因つて一文章に相認め御覽に入れ候べき覺悟罷り在り候へども、所詮思ひ熟し兼ね、夫れのみに致し置き候。併し八月十三日御呼出にて僕輩の口書相定まり書判仕り候。其の節島山翁も座に在り書取の趣はきき居り候事なれば、同人より御聞取り下され候へば皆實説に御座候。必ずしも別に申上ぐるに及ばざるな

安政元年

二七三

り。別に近作何か僕が志略ほ録上仕り候間、御點定下され度く候。

囚みに申上げ候。鳥山近況如何に候や、御知らせ下され度く候。鳥山へ僕が柳行李を置き候。其の中に漢士歴代沿革圖を置き候

問、どうぞ御せんさく御送り下され候様御頼み仕り候。僕讀書、力を得しは實に此の一圖に在り。何卒御頼みいたし候。

肝要の一事申上げ候。澁木事も先々相替らず罷り居り候趣に御座候。併し同人は大牢

と申すに居り候。獄中の區別東西に分ち之れあり、其の東の第一舎は東口揚屋あがりやと申し、

僕此れに在り、第二舎は東奥揚屋と申し、象山翁此れに在り、兩揚屋とも人數高此の

節十一人位なり。第三舎は即ち東大牢なり、是れを假百姓牢かりひやくしやうらうと云ひ、澁生此れに在り。

此の牢、此の節人數四十人左右なり。第四舎を東二間牢と云ひ、又無宿牢とも云ふ。

澁生初め入牢の節は是れに入り候。此の牢人數此の節八十人にも及び候、至つて惡牢

なり。扱て揚屋は人數も少なく且つ身分之れあるものの居所なれば、中にも嚴刻の

法をも用ひず候へども、大牢・二間(平)等は萬事法度嚴峻、之れに居る者の苦想ふべ

きなり。且つ澁生事御存じ通り弱質、殊に夏已來の病氣にて甚だ羸瘦るんせう仕り居り、僕深

く憐み申し候へども、一件もの故別牢にあるなり。此れ迄はせんかた之れなく罷り居

り候處、先達て口書相濟み候事故獄吏へ相願ひ候はば僕同牢へ入れ候事も相成るべく

やと存じ候。因つて此の節僕居る所の名主本戒と申す人に相談罷り在り候。然し獄吏

の常として事を願ひ候には賄賂仕らず候ては事はれ兼ね候故、何卒金五百疋計り早

早御周旋下さる間布くや。此の節先の名主出牢、牢中のもあるに任せ持去り候故、

牢中至つて貧乏にて右賂まひなひおくり遺の都合も出來申さず候間、足下御深察下さるべく候。併

し此の事小田村へ相談仕り候ても得心とくしん仕る間布く候へば、桂か來原など浦賀の友人へ

なりとも御相談下さるべく候。尤も成丈なるたけは早き方よろしく候間、貴兄御手元にて御立

てかへの御工夫下さるべく候。此の事澁生身上安危存亡のかかる所に御座候。且つ百

姓牢などに居るものは博徒盜賊の類過半に候へば、平日に見聞する所心氣を養ひ候事

としては露計りも之れなく、澁生も英氣ものには候へども、未だ學問充實仕らず候へば、

かかる惡地におき候事如何にもふびんに存じ候。吳々も御深察、金子の儀御世話下さ

れ度く深囑仕り候。其の爲め早々。

九月三日

寅二拜

安政元年

二七五

蕭海學兄

二白。先日御頼み仕り候郷書は小田村迄御届け下され候由、忝く存じ候。併し小倉より僕へ申し遣はし候には、郷書は先づ延引仕るべくと申し聞け候。蓋し禍を懼れ全を求むること至らざる所なきよりかくは申し候なり。然れば先日の書も小田村へとどこほり、郷里へは達せずと存じ候。因つて末に録し候詩なりとも、兄へ御託し申し候なり。

一一三 父杉百合之助と往復

十月二十四日頃

父在萩松本
松陰在野山獄

一、過書はいかが相成り候やの事。

用事之れあり候はば、廉書かさがきにして御申越しの事。

詩作は受取の事。

(以上父筆、以下松陰裏書)

一、過書は江戸鳥山新三郎が宅に残し置き申し候。其の外書籍類も残し之れあり候。

(一) 十月二十四日、松陰萩の野山獄に入る
(二) 旅行に際し藩より交附さるる身分證明書の如きもの。正しくは過所と書く

(三) 豊田又右衛門、松陰を救へ護送せし藩吏
(四) 瀬能吉次郎
(五) 漢土歴代沿革圖
(六) 野山獄吏

御屋しきへ歸り候節、豊田(三)へ取寄せ度き段頼み候へども、何とも致し呉れず候。瀨能(四)よりかり候沿革の圖も其の内に之れあり候。瀬能へ宜敷く御断り頼み奉り候。
一、觸廻さるまわも今日相濟み候。新右衛門と申す人萬事取計らひ呉れ候事。

二十一回兒

一二四 兄杉梅太郎と往復

本文兄
細字松陰

十一月二日往

兄在萩松本
松陰在野山獄

一、二十一回兒とは何と云ふことかや。
(七) 別紙の通り

一、五十三詠詩、一二三の號は詩を得る序次や。(八) 同様の詩、前なるも後なるも可なり。同上八號多きは何ぞや。△號○號は何の印や。

印や。

一、獄中濕氣強き處の由に付き、敷皮の心遣も仕懸け之れあり、澁紙も近々出來申すべきの處、先づ其の内蒲團にても敷き、濕氣にきけぬ様に御用心肝要なり。兎角身體の保護第一と御心得の事。

體の保護第一と御心得の事。

(七) 第一卷
幽囚録附録
一、二十一回猛
士の説一参照
(八) 國へ護
送せらるる途
次の詩五十七
短古をいふ。
第七卷松陰詩
稿参照

一、書物の入用之れあり候はば、久保清周旋致すべしとの事。清太郎氏學當に長進したるべし、畏るべし。

一、文選壹の卷缺け候て之れなきに付き、二の卷三の卷貳冊差送り申し候事。受取り申し候。

一、果物(九つ差送り申し候事。拜味仕り候。其の實十あり、道にて子を生みしか。)

一、半紙壹帖、同斷。受取り申し候。

一、待受到夜着一つ、ふとん一つ、島綿入壹枚、同拾壹枚、地半一つ、島綿入羽織一

枚、ちり紙貳帖、半紙孰れも御受取り相成り度くと存じ候事。孰れも受取り着用仕り候。其の外贈具等も同斷。

一、唐草重ね蓋覆御返し(ふたかほひ)の事。貳つ返上仕り候。一つは梅肉未だ盡きず。

以上 風呂敷二つ返上仕り候。

霜月朔日

赤小豆五合計り御贈り頼み奉り候。寒甚しき時、蕪蓑亭の豆粥も亦可。

(以下裏書松陰)

光武蕪蓑亭(二)に至る、天寒く衆飢る疲る。馮異豆粥(三)を上る。明旦光武曰く、「昨、公

(一) 後漢の光武帝
(二) 光城の人、字は公孫春秋・孫子に通じ、この時主簿の役あり、後に陽夏侯に封ぜらる

孫の豆粥を得て飢寒俱に解けたりと。然らば則ち豆粥を稱して兩徳と爲すも亦可なり。呵々。

一二五 兄杉梅太郎と往復

本文兄 細字松陰

十一月五日

兄在萩松本 松陰在野山獄

二十一回猛士の説、喜ぶべし、愛すべし。はなは志を畜たくはへ氣を并あはする、尤も妙。然れども今

より十八回の猛あらばたまり申さず、多言するなかれ、多言するなかれ。汝の此の言、

幕裁緩なりとも、藩議獄に下す所以なり。親しく大兄の面諭を承くるが如し。(三)必ず族せられん。吾れ願

はくは二十一回の猛を以て彼れが二十一代の史を歴觀し、治亂興亡の然る所以を胸中

に畜へ、有用の大著述あらんことを。聞く、史馬子長、獄に在りて史記を輯すと。汝

亦傲へよ。

○赤小豆五合を送る。早速粥を作り同囚と之れを共にす。難有し。

安政元年

(三) 一族罪せらるるをいふ

(一) 第一卷

幽囚録附録
一平象山先生
送別の韻を歩
して却呈す二
首のことな
らん

(二) 重陽の
節句九月九日
この行間にそ
の七絶一首書
しあり、木書
簡の最後に別
掲す

(三) 弟敏三
郎の別名安三
郎

(四) 妹千代
の子、兒玉萬
吉

(五) 妹壽子
小田村伊之助
に嫁す

(六) 林眞人
百非と號す
松陰幼時の家
學後見人、弘
化三年松陰林
家に寓居中火
災に罹り、所
持の書籍を燒
失す。唐詩選
掌故は千葉芸

開の著、七卷

(七) 詩韻含
英、四卷、岡
崎盛門の著

(八) 松陰の
抄録なり。舊
全集第八卷參
照

(九) 佛蘭西
の砲兵將校に
して、又この
人の作りし大
砲の名

(一〇) 郡奉
行所加勢新役
兄は松陰の事
件に責任を負
ひて辭職中な
りしなり

○鮮肉も亦然り。鮮肉食ひ盡して、僅かに磁器を餘す、因つて還呈するのみ。獄中久振りにて之れあるべく、腹下り申さざれかし。

○象山に答ふる詩、面白し。

○此の内土谷(舊海)の處にて五古二首、萬國形勢を論ずる書借り申し候。九日の七絶は見るに足らず。他日土谷に問はん。右文は追つて淨寫し差送り申すべし。

○沿革圖、何卒工夫仕り見申すべし。

○阿安が書差送り候。頗る可。

○阿萬語を學ぶ、未だ墓行き申さず、少々宛わかり候。はかゆ

○壽妹八月二十五日、一男を擧ぐ。名篤太郎、健在なり。賀すべきの至り、名も亦好し。

○唐詩(選)掌故、吾が家の分二冊なり。上卷、林家火事の節燒失なり。下卷之れを送る。

○道中短古、面白し。淨寫の分差送り申し候。扱て獄に下るも亦好し、汝の詩文江戸

にても書生輩寫し取り候由、夫れ故土谷生追々取集め差送り度き由申し候。好々敲推

いたし御返し待入り候。就いては副書も入り申すべし。此の度の御吟味に携はり候書類

は召上げられ、其餘は引渡すと。召上げられ候書は新製輿(地)圖一軸、北地西北邊境圖一、和蘭文典一、譯鑑二、孝經一、(八)居り候由の處、未だ此の方へ御渡しに相成り申さず、近々の内催促いたし、含英も

其の元へ差送り申すべく候。どうぞ

澁生疾此の内は至つて危く、命且夕に在る様子の處、此の節は些か宜敷き由。此の事甚だ心に關る。

○讀書は墓行き申さざる様相考へ申し候。書物の入用之れあり候はば、周旋は如何様

とも致し申すべく、随分御出精を待入り候。有する所頗る反復す。弟固より史を讀みたし、然れども巻帙浩大なる故少し差控へ居り候なり。

○八十封度(九)ベキサンス試發之れあり海中へ落す、今日なり。獄中へも聞え申すべし。獄卒民吉の語る所も亦然り。

今日地震甚し、天意如何。夜に入りて又度々、尤も畏るべし、懼るべし。亦獄中もゆ

り候や。

○愚昨日再び郡都督府暫吏に補す。先きの日曾て免ぜられしか。賀すべし。

○小瘡如きもの出來候由、病狀を細悉申越され候はば醫藥

一二六 兄杉梅太郎と往復

本文兄 十一月八日往 十一月十日復(九) 松陰在野山獄

一、(善著なり、萬好の君子に非ずんば安んぞ能く之れを作らん。)史徴八冊

道中の難短古受取り申し候。唐詩掌故一卷受取り申し候。滋紙も同断、態々御新製厚意限量なし。

一、延喜式十冊

右は瀬能氏にて借り差越す。相濟み候はば追々跡より取替え申すべく候。令も手間取

り申さず、早々見、明き候はば貸し申すべしとの事。(二)

小瘡藥、同氏より貰ひ候。合せ藥味近々心遣ひ、後便送り申すべく候。

此の日は野山莊迄御來臨と承り候、事甚だ勿々、即答し奉らず。多罪多罪。

學圃

二十一回士 几下

(以下裏書松陰)

九月十八日弟出牢、麻布邸の假人屋に居る事五日、此の時佐伯四郎右・中屋某・田中周七・岡崎熊吉等六人、貳人づつ番に來り申し候。其の時生田源七も作事方相勤むる由にて番衆の所へ來る、出足前暮過ぎより八ツ時迄話す。源七中々感心なる男

(二) 小倉健作、小田村の弟「關傳」

子なり。小田村へ切々參り、經を受くる由、大分書も讀み得るに似たり。併し儒者風の議論衆し、是れ惜しむべきなり。其の他の人々も心懸け候面々も之れある趣にて、甚だ面白かりし事どもなり。其の節小田村不快にて、倉生も介抱に戻り居り候様子なり。併し大體快氣に趣きたるとの事なり。其の後如何。

一二七 兄杉梅太郎と往復

本文兄 十一月九日、十日、十一日 兄在萩松本 松陰在野山獄

着萩以來追々沐浴にても致され候や。燈影は相徹し候や。且々夜中の讀書も出來候や。

○字書も入り候はば字彙差越し申すべく候。机の類之れなくては讀書抄書等致され候

に不便之れあるべく、是れも入り候はば小さき分差越し申すべく候。併し手狭の處種

種さつた取込み候も還つて不便、膝を容るるに所なきに至るべきか。○昨日(三)親斤右翁

へ諭し石端明(四)一つ、毛中書貳(内眞書堂)・墨老半切輸致す、筆録御出精。外に半紙二帖折

安政元年

二八五

(三) 矣斤は新の字を分解せるもの、即ち獄吏新右衛門をさす

(四) 如かん。尺璧を承くるが如し。ちゆうがき

(一) 罫紙に仕立てることならん

(二) 玉木文之進

(三) 第一巻收載の將及私言をさす

(四) 水戸の地理學者長久保赤水作製の日本圖

(五) 小田村伊之助・小倉健作

(六) 王導東晉の中宗元皇帝の謀臣、後に丞相となりしに從弟の王敦拔き、ために罪を待つ。故友周顛に救解を依頼せしに、顛は表面無情の風を示し、實は表を上つて王導の忠誠を訴へこれを救ふ。王導知らずしてこれを怨み、後に周顛の王敦に殺されし時救はず。導後に顛の上表を見て流涕して悔ゆ

立て候分、毛引も調へ差越すべく、後日送るべしと存じ候へども、獄中閑暇御手製然

るべし、依つて厚紙も亦致す。○澁生大分快く咳嗽も止み候由。○愚前日「多言する

なかれ、必ず族せられん」の一言、罪を畏れ厄を畏るるの俗論と汝捧腹の後、愚と面

話する如しと書せらるるなるべし。然れども汝祿を奪はれ籍を削られ、遂に獄に下る、

而も國家に於て亦何を益するか。○謂ふ所の三猛は曰く亡命、曰く下田、其の一は

何ぞ言ふに足らん。○汝此の擧に付き、嚴君過ぐる三日より差控へ、昨日官許。○沿

草圖久保心遣ひ呉れ申すべく、日本史年表亦然り。○獄中輸致の度々件々へ

當り、落掌の由御記しのこと。○愚舊に依り入らざる周旋に日を消し、愧づべし、愧

づべし。○瀬(能)翁六國史も入用次第貸し申すべき由、漢史は入用次第

久(保)生周旋致し呉れるべく候。○汝武昌在獄中の書當地に田生・倉生輩送り

呉れず留め置き申すべく杯、蕭海へ申越され候處、中々左様にても之れなく、獄中の

状態幕議の様子迄細悉申越し候。書翰は尙更相届き候。田生も嫌疑多く百喙喋々の中、

事を處する實に難く、心を用ふる實に苦しむ、春來周旋大いに力あり。愚以爲へらく、

處置を以て心に慊らずと爲すか、再思せよ。○田氏の字典も留守中吾が家に預り

置き候。○髪は朝々梳られ候や。○小瘡藥、坪井信道祕藥にて瀬翁よりもらひ候アン

タラコカリ二分・甘草末一分なり。如し舌へあたり呑み難く候へば、其の段申越さる

べく候、甘草を増し申すべく候。一包一日分なり、兩度に御服用。此の藥空氣を受く

ればきけず、故に箱に入れ、氣をつめ置くなり。

十一月九日

ふなの昆布卷、壽妹より送る。

梅干も送る。

安政元年

(以下裏書松陰)

(一) 怪篤太の降誕を祝す

汝父爲儒風絶倫。汝有二叔皆名文。汝之外家世好學。汝之生若宿因。近世薄俗競輕俊。坦々古道多荆棘。汝已得名稱篤太。篤太善篤。令俗淳。吾聞古人重胎教。能使生子才過人。況汝口泣目已視。吾爲此言汝必聞。

近日詩魔退去して書魔となる、此れ詩に非ざるなり。然れども偶々句を成す、故に録上す。御一笑祈り奉り候。

末の一解、願はくは阿壽の爲めに一誦せられよ。阿壽少にして褊癖の氣あり、此の氣恐らくは生子の累とならん。然れども今已に子を抱く、決して前日の如きに至らざらん、溫柔寛緩、以て生子を育くみ、以て他日學を爲すの資と爲さんことを。至祈なり。

- 一、小手桶壹つ、是れは厠をそそぐ器なり、小なるを善しと爲す。
- 一、古雜巾壹つ、是れ同所を拭ふなり。

右御序の節御遣はし願ひ奉り候。

今度世子君御乗出等に付き大赦どもは之れなくや。獄中或は甚だ此の事を聞かんと欲す、故に問ふのみ。然れども恐らくは此の事なからんとは察し奉り候。

黒川屋無事か。白(井)小助已に病を免かれしや。

九日、十日、十一日追々書す

二十一回弟

一一八 兄杉梅太郎宛

十一月十三日

松陰在野山獄
兄在萩松本

兄の説に従はば僕昨年上書の事に由つて萬一罪を獲候も、亦何をか益せんを語を免かれず。然らば疏廣や胡廣が如き佞物を聖人とぞ云ふべし。

先書の高教に云はく、「汝獄に下る、國に於て何をか益せん」と。此れ實に頂門の一針、瑟縮地に入らん。併しかくいへば朱雲の張禹を斬らんことを請ひ、胡銓の秦檜を斬らんことを請ふ、而して一は自後復た仕へず、一は邊裔に貶竄せらる、亦何をか漢・宋に益せん。赤穂義士は讐を復して死を賜ひ、伯夷・叔齊は暴を悪みて餓死す、亦何

(一) 毛利敬親の嗣、駿府安政元年二月始めて江戸に上り、同二十八日初登城、三月九日再登城、殿上元服の式あり、將軍偏諱を賜ひ定廣と改名、從四位下長門守に任ず、敬親歸國中江戸にありて相州警衛の責に任す。これ等のことをさすか

(二) 黒川村居住の養母吉田くま

* この書は第十卷回顧録附録「三月二十七夜の記」の添書なり

(四) 前漢の人、字は仲翁、太傅となりしも、官成り名立つや後禍を恐れて致仕す

(五) 後漢の

人、字は伯始。桓帝擁立の功を以て侯に封ぜられ、大尉、太傅等を歴仕す。事務に練達すれども權家と婚姻を結びて譏謗を招く。

(六) 朱雲・胡銓何れも第十卷四五九頁 頭註參照 (一) 第十卷 同願錄附錄參照

(二) 備後の詩人菅茶山 (三) 陸機、字は士衡。晉の呉郡の人。慷慨の士にして文章を以て聞え、陸平原集あり。詩賦は華藻を以て勝る

をか益せん。故に君子はかくいはず、聖人は百世の師なり云々と云ふ。是れ弟が輩の爲す所、朱・胡がする所に比すれば、頗る萬全を期す。然れども事敗れて此に至りしは天なり、命なり。是れを以て議せらる、亦何ぞ多言せん。但だ僕が事發覺の曲折は人多く知らざるべし、因つて三月二十七夜の記を作り、高鑒を希ふのみ。

一二九 兄杉梅太郎宛

十一月十三日 松陰在野山獄
十四日 兄在萩松本

大人曾て此の語を疑ひ給ふ様覺え候、因つて書附け侍る。

茶山の延齡松の詩に「主翁抱栢悦」とかありたるや。

陸士衡の歎逝賦に云ふ、「信松茂而栢悦、嗟芝焚而蕙歎」とあり、是れに本づくべし。

此の賦は親戚交友の亡多くして存寡きを歎くなり。蓋し松栢も芝蕙も草木の類を同じくするものなり、故に松茂れば栢も悦び、芝焚くれば蕙も歎く。親戚交友亡ぶれば吾れも共に然らんとするを悼むなり。今延齡松茂れば主翁は栢を抱いて悦ぶ、延

齡の字意にもよく叶ふなり。如何。

十三日記す

弛彛編・草偃和言、二書如何成り行き候や。

瀨能氏江戸にて寫し候常陸帶は取歸り候や。

○用事 散藥明朝の分にて盡き申し候。十四日記す。

○用事 延喜式十冊返呈仕り候。後冊拜借の程頼み奉り候。

水府藤(田)東湖好んで五言古(詩)を作る、象山も亦五言古を好む、皆選の詩に淵源するなり。文選の五古は作詩家の良材なり。併し頃る詩魔退去し、其の暇之れなく候。志道又三郎と申す人、弟が隣房に在り、瀨能氏從兄弟の由なり。其の人となり廉潔の様相見え候。内よりもかまはぬと見えて其の窮則ち甚し、如何なる故にて來りたるにや、今此に居ること四年なり。獄中に居る間は假令惡人にても善人らしく見ゆるものには候へども、志道なるもの一箇の狭小人のみ、決して惡人に非ず。然るに此の地に來る事、弟甚だ疑ふ、御聞及びも御座候や。聞くに及ばぬ事ながら聞かま

(六) 唐詩選をさす

(四) 二書共に倉澤安の著本卷三一〇頁參照 (五) 藤田東湖の著

ほし。孫子本文御座候はば御遣はし頼み奉り候。江戸獄中にて暗記致し候へども、助字等に到り疑はしく引用に困り申し候。

入獄の初め白井小助まで遣はし候下田獄中の詩歌、御覽下され候や。

十四日

とらじ

(一) 本卷二
五二頁参照

一三〇 兄杉梅太郎と往復

本文兄
行間松陰

十一月十四日往
十五日復

兄在萩松本
松陰在野山獄

(前文略)

一、輿地全圖も入り候はば送り申すべく候。

一、北瀬・山與等歸着。北瀬、瑞泉寺上人へ逢ひ汝結局の由相咄し候由。又同人曰く、夫れは安心。

「海國圖識亞墨利加の分丈け四冊上木成る」と。どうぞ借觀仕り度候。借觀相成り候はば輿地全圖・地輿圖識を付送願ひ奉り候。海國圖識は筑前安倍某が著はす所か。

一、汝武昌在獄中尖菴甚だ周旋いたし呉れ候由、一件結句に付き一書遣はし度く存じ候。

一、詩を賦し申すべし。示し度き詩文にても之れあり候はば、封中に入れ置くべく候。

(二) 北條瀨
兵衛・山縣與
一兵衛
(三) 箕作者
吾の著
(四) 宮部鼎
藏の號

一、書籍藥餌は勿論其の他筆墨諸器械飲食に至る迄、御遠慮なく申越さるべし。厚意、多謝多謝。御詞にあまへ候様には候へども、蕎麥粉少し御遣はし願ひ奉り候。同伍五人之れあり、五人と一度同じくする丈け願ひ奉り候。所詮同伍には何か世話になり候故少しく其の意に報じ度く候。往時は新參ものへは大いに財を費はし候由なれども、悪習近時に至り地を拂ふ。

候。萬一事我儘に渉るものあらば忽ち一棒を贈るべく、願慮するな

候。此の醫輕卒なれど、心は還つて敦篤なり。誠に然り。

一、春風百花堂主人汝が消息を訪ね、態々弊舎へ來過す、曰く、「宜しく傳語すべし」弟も亦然り。

と。此の醫輕卒なれど、心は還つて敦篤なり。

一、海國圖識も渴望どもに候はば、隨分に借り申すべく候。前に願ひ候通り。

一、象山・澁生・鳥山・吉村・三郎兵衛等の罪案も手に入り候、如し見度く候はば、貸し申すべく候。口書には之れあるまじ、御擦當口なるべし、如何。あれは度々讀知らせ承り候。

一、小瘡藥能く小瘡を發せしめ、はしから愈し候との由、如何や。此の説を聞き、初めて悟る、甚だかゆし。

一、大人近日の屏居、日たる短しと雖も、夏來病と稱すること七旬餘、かかる事ならんとは察し奉り候へども、之れを耳にして頗る驚く、御屏居稱病中の疑懼察すべきなり。四月二十九日より玉

木丈人病と稱するも亦久し。日數詳かに記得せず、量るに四五旬日を下らじ。愚も模國に在りて屏居し罪を待つこと

(六) 相模國

安政元年

二九三

(五) 不明、
松岡良哉か、
或は岡田以伯
か

三旬、四月十一日より五月十一日發程歸國に至る。歸着後屏居七旬餘、六月三日より閏月十八日に至る。皆官の呼起するを待ちて而る

後起つ。

一、延喜式貳拾冊。手○年代記壹冊、是れは大破にて恐らくは用に適せざらん。延引(梅)○九年

母なり。太郎筆○散藥五日分、少しアンタラの分量を増す。

右の三品を輸す。

一、此の内以來寒氣殊に厳し、御自愛是れ祈る。

十一月十四日

*十五日拂曉相達す、直ちに奉復仕り候。先きの藥入れ物返呈仕り候。

九地下 二十一回士 足下

九天上 學圃 大兄

一三一 兄杉梅太郎と往復

本文兄 十一月十八日以後 兄在萩松本 細字松陰 松陰在野山獄

(一) 原文の五字抹殺あり。以下本文左側の野線は抹殺符號なり

*この一行 松陰筆

(二) 實母杉 龍子

(三) 小田村伊之助。倉生は弟小倉健作。良塾は安積良齋の塾

(四) 本卷二 八七頁参照

(五) 白井小助、松陰江戸在獄中に周旋し、藩譜を蒙り謹慎を命ぜらる。
(六) 久保清太郎、齋宇は齋藤宇之助
(七) 水戸の地理學者長久保赤水作の日本圖

事なし。

一、田生病快し、十月朔より倉生も良塾へ返る。心安んするなり。

一、汝が擧 大人・玉丈人は敢へて怒らず、大いに怒るは愚一人のみ。是れ尤も喜ぶ所。

一、起伏しの歌も頓に相達す。其の砌り一誦の餘、大いに吾が心を惱動す。鳴程。

一、篤太を祝する詩、阿壽に反覆講じ聞かしむ。承知し奉り候。

一、大赦は未だ詳かならず。同断、もし令にても下り候はば、内々御知らせ願ひ奉り候。

一、小助免ず、銀十五錢過料。(五) 是れ亦安心。

一、沿革圖差越す、久子周旋、齋宇が本の由。難有しく、宜敷く御致意祈り奉り候。久子近日の詩文見度く存じ奉り候。定めて大長進と察し奉り候。

一、赤水日本圖○机壹脚○和漢合運三冊○萬國の形勢を論ずる書○手桶○雜巾
殊に御面倒。此の文如何、存外よく出来候様覺え申し候。

右の件々送る。件々落手仕り候。

安政元年

- 一、黒川尊北堂亦安心。も恙なし。
- 一、白井萬里東都一唱三嘆、因つて其の時を割取す、栗れ亦一才物、詩も亦傳ふべし。に死す、臨終(一)の(二)（後文關）。

(一) 第七卷 松陰詩稿「乙卯舊稿」中に
出づ。又本卷 三〇〇頁参照

一三二 兄杉梅太郎宛

十一月十九日

松陰在野山獄
兄在菟松本

俗なる事一件御相談申上げ候。篤と御勘考の上、御答願ひ奉り候。

凡そ獄中には從來弊習之れあり、初めて水に浴す、初めて朱を用ふ、初めて墨を用ふ等、種々に付き觸廻事(一)等も有り來り候由。然れども弟は杉家の兒たる故、是れ等の事も皆々憚り居り候趣なり。然る處、節分(四)の日饗應事、是れ亦舊例なり。然れども致しても致さずとも宜き様、皆々申す事に御座候。併し弟對へて曰く、「僕も亦世上の辛鹹を知る者、且つ父叔皆官に居り、略ぼ俗吏の家事を知る。かかる所にては夫々の舊例あるものなれば、役柄へ支らぬ様取計様之れあり、何も僕が方寸に之れあり候」と申し置き候。因つてつら／＼愚案仕り候に、獄中にては何やらかやら先輩人には世話になるものに付き、折々は事に付け觸廻(二)ひ候も強(三)ち悪例とも云ふべからず、且つは因

(一) 御馳走
すること
(二) 父杉百
合之助は當時
百人仲間頭兼
盜賊改方、即
ち今の警察官
吏に相當する
役でありしを
以ていふ
(三) この年
は十二月十八
日に當る

(五) 獄吏新
右衛門

にも相成る事に御座候。因つて何やらかやらに對し節分の一饗應仕るべくと存じ奉り候。何もかも是れにて事相濟ませ申し候。高見如何。供具は舊例二ならず、或は魚・鮮・差身・汁等相用ひ候も之れあり、長門鮮(五)を食はざること殆ど一年、又舊味を嘗むるも亦可なり。夫れに付き内より魚・鮮等御遣はし成され候儀は却つて人目にふれ然るべからざるか、矢張り新翁(五)になりとも取計らはせ然るべきか、新翁も杉氏の役柄を憚り申すべきか、萬々御勘合。僕所謂世味を嘗め吏家の政を知る、寅二郎が處置に都合致し候様の儀、御答待ち奉り候。是の一條が方寸を大人・大兄の前に陳じ候までにて、新翁等が事を知する故、なすもなきも亦大人の方寸にあり、新翁へ御相談にも及はず候。

一、福川へ歳暮の爲め來月初頭に一同より肴を遣はし候事古例なり。是れ新入人の世話前なり。尤も是れは出銅なり、總合七八匁位の品を遣はす。出銅集まり候は大晦日迄なり。夫れ迄は取替へ置くなり。是れは新翁へ取計らはせ候なり。新翁へ一同より五匁と外に少し品を添へて遣はす。是れ亦新入の世話、皆々出銅なり。

一、大晦日元二三日、雑煮・飯の菜、是れ亦新入の世話なり。是れも出銅なれども出銅は後に集まり候故、夫れ迄取かへ置かねばならぬ、外に請茶・梅干、元二三日の

(六) 司獄編
川屋之助

(一) 崇り、金鑲上に關する災難迷惑の意

分は新入たたりなり。
此の二件に付き手當銀新翁迄御遣はし頼み奉り候。勿論未だ日數も隔り候へども、書記し申上げ置き候なり。

十九日

寅二

(二) 清國魏源の著

(三) 清の福建省侯官縣の人、字は元撫

湖廣總督となり、道光十九年欽差大臣として廣東に赴

き、鴉片の禁止を命ぜし剛直の士

(四) 清の邵陽の人、字は默深。道光の進士、兵學者。第四卷三六頁参照

(五) 歐文濱文字

一三三 兄杉梅太郎宛 十一月二十二日以後 松陰在野山獄 兄在萩松木
海國圖誌一卷先日拜用の分寫了、却呈し奉り候。寫し取り候分も附上仕り候間、御一覽の序に原本と御對校成され候はば別して難有く存じ奉り候。勿論原本も草々に寫したるものと相見え誤脱多く、殊に倒置の所之れありやに相考へられ候。御心附成され候所は何卒御なほし頼み奉り候。又後卷明き候はば拜借を祈ると北條に仰せられ度く頼み奉り候。

扱て林則徐・魏源兩人とも有志の士にて、殊に蟹行書に通じたる人なり。如何にも有志の士に蟹行書を勧めて、かかる好書著述させ度きものに御座候。尊意如何。

(六) この年十一月四日、畿内東海大地震あり。江戸は死者續出す
(七) 少水を燒石に投ずるの意、即ち效果なき意

天變にて言路を開き給ふ事勿體なきことなり。併し俗吏輩が其の事を取計らひ候ては何にもなり申さず、昨年程の大變に言路を開き給うてさへ水石に投ずる如し。況や通例の事にては士心にあきたり候様には參るまじ、勿體なきことなり。

江戸獄中作る所の論語の説一則、思ひ出し候まま記す。
(八) 民の仁に於けるや水火よりも甚しの章

(八) 論語衛靈公篇第三十四章。これ以下書簡原文は漢文

生民の頼りて以て生くる所のものは水火なり。苟も一日水火なければ則ち生活を爲す能はず。物の需豈に此れより甚しきものあらんや。惟だ仁のみ則ち之れに過ぐ。蓋し水火なきは身死するに過ぎず、仁なきに至りては則ち心死す。身死は初めより心を害はず、心死は身獨り存すと雖も、復た人たる能はず。然れども身死は人能く之れを見、而して心死は則ち視る能はず。故に水火を求むるに之れ急にして或は死を踏むに至れども、而も死を求めて死を踏む者は或は鮮し。惟だ志士仁人のみ生を求めて以て義を害ふなく、身を殺して仁を成すあり。伯夷・叔齊の如き、周の粟を食ふを恥ぢて首陽に餓死する是れなり。孔子蓋し深く世に其の人なきを惜しみて之れを言ふ。而るに

(一) 論語朱註参照

朱子は乃ち水火或は人を殺せども、仁は則ち未だ曾て人を殺さずと謂ふ、其の旨を失ふと謂ふべし。

一三四 兄杉梅太郎宛

十一月二十三日以前

松陰在野山獄
兄在萩松本

白井の詩反覆誦詠、益々其の志を悲しむ、因つて一詩を作り候。白井は三田尻の飯田七兵衛が家に長ず、行藏常に其の才を稱す。又井上壯太毎々稱譽いたし候。何分一才俊を失ふ惜しむべき事なり。之れが爲め一夜眠を廢す。白井と弟とは同庚なり、弟亦獄に在りて疾めども、病みて死せず。(白井生は則ち死す。然らば則ち弟永く牢獄に繋がるるも亦不幸に非ざるなり。)

白井を哭する詩 (二首)

矯々壯士死^{タル}天隈^ス。向^フ死病中尙思^フ魁^ヲ。絶命^ノ一篇魂不^レ死^セ。勝^ル他身在志先^リ灰^ス。君恩欲^シ報不^レ知^ラ隈^ヲ。多士叢中誰^レ是^レ魁^ニ。如今獄裡聞^キ人^ノ計^ヲ。竹帛功名心頓^ニ灰^ス。

(二) 名は胤永、字は子祐、通稱九郎右衛門。先鋒隊士として江戸派遺中この年病歿す、年二十五。白井の詩といふは絶命の詩、第七卷松陰詩稿「乙卯舊稿」中に松陰のこの哭詩を収め、白井の詩を頭註に附す。
(三) 飯田行藏、第十卷三四三頁参照

一三五 兄杉梅太郎と往復

本文兄
細字松陰

十一月二十三日

兄在萩松本
松陰在野山獄

(前文關)

一、午時の汗若しくは糞を作るは月俸十五錢の内なるべし。朝夕漬物を除るも亦月俸ひるどきべし。時々の輪致と申し候てもさきのしれぬこと容易ならず存じ奉り候、却つて勿體なきことなり。且つ己に牢に坐す、何か、夫れにてはなかるべし。汝の如き手に一孔なき者は如何ともすること能はざぞ榮よう(遣)を事とせん。もし己むを得ざる節は此の方より申上ぐべく候。るべし。時々家より輪致すべし。

(四) 志道又三郎、獄中同囚の一人

一、志道又鳴程、瀬能親類の由、併し始末の儀絶えて相談なし。夫れ故譯知れず、定めて博突どもなるべし。岸田吉(右衛門)翁親類てやら云ふことにてもある。親しく從兄弟にして此くの如し、憐むべし。

(五) 第一卷参照

一、獄中より返書來る度毎に玉木へも廻し。丈人へ御覽に入れ候事。然らば則ち書を上らずとも猶ほ上るがごときか。曠禮の至り萬海怨を垂れられんことを。

一、汝近來の詩文歌、書集め置き申すべくと相考へ居り候處、孰れも幽囚録付録付録にいたし然るべくや、付録には削籍の時の七古あたりより始め書入れ候ても然るべくや、の分は詩録中へ關係の分計りの積りなり。

是れは付録に仕り度候。歌に至つては付くまじきなり。五十解の五古等も亦然り。歌は別に致すが宜しきか、夫れも付録へ入るで宜きか。

一、襦半は風呂敷包にして御返し候はば此の方にて洗ひ申すべく、獄中にては虱死に

兼ね申すべく候。

一、先達てより筆録致し懸け之れありと申すは此の幽囚録の事か、別にも何か著述致

し、又出牢の日町察に申す。生前象山に逢ふ事も出来まじ、然れば此の一言永訣なり。因つて其の言に従ひ作りぬるのみ。今三四枚あり、後方に置き度き事あり。此の因縁を以て頼りに象山に示したし。象山云はく、濮王の議、歐公の説甚だ當れ

一、幽囚録を閲す、前一篇は去年來の事を序する妙なり、讀者をして切齒せしむ。象山獄中血を瀝いで此の詩を録せしとは氣象凜々、一誦凄然たり。後二篇は議論高遠

なれども之れを空文に載するのみ。天下亦誰れか能く此の事を行はんや。萬石ごと

に才子一人を貢するは尤も妙法、此の事計りなりとも行ひ度き事なり。朝覲に船艦

を用ふるも亦妙法、冗費を省くこと莫大なるべし。丈人西洋臭きこと大嫌ひなり、

後二篇(西洋臭きか。身についた糞はくそらない、あは、、、)恐らくは眉を盛められん。

(一) 歐陽修の「濮の安懿王の典禮を議するを論ずる劄子」をいふ。唐宋八家文にも出づ。尙ほ第一卷幽囚録跋文参照

(二) 玉木文之進

(三) 佩文韻府、一種の字書

(四) 第七卷松陰詩稿「乙卯稿」に出づ
(五) 第四卷八頁参照

(六) この抹殺の罪松陰筆

(七) 四角の穴ある貨幣、錢の異稱とな
(八) 獄吏新右衛門

一、荷物は(江戸方が、支配方が、何れか。)官府より未だ渡し申さず、尤も追々催促はいたし候。如何の故や。

一、白井を哭するの詩、天隈とは天涯のことか、かく用ひ候字例ありや。「隈」を知ら

せぬか、かぎりの意には用ひぬか。
一見願ひ奉り候。

一、友を思ふの詩、玉木より未だ歸り申さず。(四)

一、彦介に與ふる書、説き聞かせ候處、大いに奮發致し居り候。此の節答書の吟味頻

りに致し候様子、時々御振子御頼みいたし候。

一、通艦か綱目かなれば初卷よりか、亦後漢以下か。なれば本史みたと申上げたり。史記、前漢書は先づ此の事急務の處先書相認

め候節失念。讀んだ分にして置く故に、後漢以下。

一、獄中初めて湯を浴し、初めて朱を用ひ、初めて墨を用ふとは何を言ふぞ。今用朱用墨の變なし。往時は初めのうちは墨を用ふることを許さず、故に初めは朱を用ふるの制あり、月數立ちたる後、墨を用ふるを許す。

一、二十三夜の書相認め候節、貴狀玉木へ參り居り候に付き饗應も云々申越し候處、

今又前書を閲するに其の御元にて(七)親斤叟へ御示談にて相濟むべしとなり。(八)親斤へ丸

きめ申上ぐべく候。
に托し候か、此の方より差越すべくやの段、御示談候て有無御答相待ち申し候。托し候へば何錢程にて濟むべくや、是れ又御答下さるべく候。歳暮物も其の御元にて直ちきに御示談相成るべくや、何も直に御示談相成り、何程入ると云ふこと凡そ分り次第申越さるべく候。

一、赤豆何度粥同伍各々米二合餘を出し、僕赤小豆を出し、大いに粥を作ること一回。又々他日願ふべし。に相成りしや、入り候はば又々送るべきか。

一、航海の事に未だ服し兼ね候に付き、又々別紙差越し候、御答下さるべく候。

一、小瘡如何や、瀬翁(二)の説に従ひ亦硫黄花三分を加へ先づ是れを御服し、格別效驗之れなく候はば、良哉(三)に示談致すべくと存じ候間、病状委曲御申越し下さるべく候。

(一) 瀬能吉次郎〔關傳〕

(二) 濹賢松岡良哉〔關傳〕

一三六 兄杉梅太郎と往復

本文兄細字松陰

十一月二十五日

兄在萩松本松陰在野山獄

一、小切だめ壹つ

(三) なまこの單稱
俵子・鯨肉皆食すべきの品なり、難有く存じ奉り候。

一、蓋覆ひ壹つ

一、散藥

一、衾衣壹領

右輸致す。

十一月二十五日 即日到着。

月俵□紙今日致す。

來月分なり。

月俵紙又銀扶持方等支配方へでも出で候や、入らぬ事ながら承り度候。
(外封)

二十一同様

學圃

一三七 兄杉梅太郎宛

十一月二十七日

松陰在野山獄兄在萩松本

是の條々は思ひ出すまま書付け侍りぬ、さし當りたる事にてはなし。折も御座候はばと申すにて候。

○一、翰軒書目、兵學寮へ奉り置き候間、不用の節一見仕りたし。
(四) 齋藤拙堂の著、一卷

一、政記、瀬能へかし置き候間、定めて取歸り候と存じ奉り候。
(五) 頼山陽著、日本政記

一、齋藤竹堂が○蕃史、良齋が○洋史紀略等も見まほし。折も御座候はば宜敷く御頼み仕り候。

一、治心氣齋の藏本は孰れか主守するもの御座候や。○坤輿圖識増補(三)一見仕り度く候間、何とか術はあるまいか、たれか所持仕らずや。

一、唐宋八大家文私。是れはいかがや、御取歸り成され候や。

一、夷匪犯境録、土屋生へかし置き候間、取歸り候や。

一、山根文之允・引田辰之允京都は歸國どもは仕らずや、治心氣齋の前田利家の畫像

へ梁川星巖が贊を致し候分、兩人へ頼み御國へ贈り候處届かざるよしなり。山根が

ズベラは言ふに足らず、引田も同じくズベラと察せられ候。其の外兩人へ頼みたる

事ども總べて水に書きし如し。

○一、海島逸誌是れも兵學場へ奉りぬ、一見仕りたし。

久子へ御傳へ頼み奉り候。鳥山新三郎は定めて轉宅するなるべし、土谷(矢之助)に問ふ

べし。鳥山宅へ弟柳箱壹つ置き申し候、其の中に故紙堆くしてあり、どうぞ取寄せ

(一) 名は馨字は子徳、通稱順治。仙臺藩に生れ、昌平學に學び江戸に帷を下す。詩文に長じ、詩文集鈔の他に鴉片始末一卷、蕃史二卷の著あり。嘉永五年歿、年三十八。
(二) 山田宇右衛門(關傳)
(三) 箕作省吾著の世界地理書を増補せるもの、四卷
(四) 本卷一八四頁頭註參照

(五) 清の柳谷王大海の著第十卷三三三頁參照
(六) 久保清太郎(關傳)

(七) 象山門下生(關傳)

(八) 歴代唐土沿革圖

(九) 篤信齋と號す、岡田十松門下の劍豪にしてその後を繼ぎて江戸に門戸を張る。嗣子新太郎とは松陰親交あり

度く候。又文章軌範正編三冊、是れは松代藩醫北山安世が持本に御座候、安世へ弟が本、山陽評を記したる分をかし候て、かへて見居り申し候、此れ等面倒事にて頼みはならぬが、もし思ひ出しどもせば夫々落付く所へ落付かせ度きものなり。

瀬能の沿革圖も鳥山へ置き候、相知れ候はば瀬翁へ返却仕り度く候。

松平伊賀守藩士常川才八郎と申す人至つて善良人なり、同志の士なり。鹽谷(岩麿)の塾へ會て寓す、齋藤彌九郎門人なり。もし相逢ひ候はば與に語るべし。桂小五郎な

ども甚だ懇意なり。○江戸番手はなても一年や二年は飛ぶ如くに相過ぎ候ものゆゑ、萬端

油斷なく手廣く手を延ばし心を配り珍書珍事等取集め、又名士に交はるべし。かく

申し候へば時好に趨り候様にも候へども、是れは其の人の志一つに御座候。又讀書

の暇をささへ候様にも候へども、ぐづ／＼陳編をさがし候よりも却つて勝る益を得

るものに御座候。又筆こまめなること甚だ妙訣なり。弟筆ぶしやうにて今更の後悔

さきにたたぬ事ども多く御座候。忠告忠告。松浦竹四郎は下谷立花御屋敷表門前したや

矢部何某と申す旗本の長屋に居り候間、轉宅の積りに候ひしが轉宅いたし候や否、

土谷に問ふべし。

○陀山の石一部、○地學正宗一部、浦行相買入れたり、是れも見まほし。

英吉利……とやら題したる薄き一冊ものも同断なり。

右三書の事、白井小介に御逢も御座候はば御話成され遣はさるべく候。地理學は弟

篤く好み、且つ其の才ある方に御座候。因つて色々の本を見たがるに御座候。

武教全書本書、白井生へ與へ置き候間、捨てはせぬやら。

奉使日本紀行全部松浦竹四郎が本、白井と坪井竹槌へ返却の事を頼み置き候間、返

却致し呉れ候や。○序に申す、坪井にもしも御逢成され候はば宜しく。

御末家岩國の生に心懸あるもの共之れあり候はば篤く交はり度き事なり。徳山・岩

國生には心懸け候ものども追々見受け申し候。恐れながら洞春公の尊意を體し奉り、

又論語季氏之首章の事など思ひ合すべし、入らぬ事なれども思ひ出し候まま記しぬ。

孔宣澤山、幾久しくぬくもり道具に仕るべく候。昌邑鑿に御座候や妙味甚だ食ふべ

し。扱て又(七)王東從母の國(六)什反覆感吟仕り候。返し(七)の心にて一章詠じ候へども、拙

(一) 當役浦
(二) 韋使日本紀
行。文化元年
九月長崎に來
りし時の紀行
書
(三) 毛利元
就、三子隆景・
小早川隆景・
吉川元春に兄
弟相和を説き
し訓戒をさす
岩國は吉川監
物六萬石、徳
山は末家毛利
淡路守四萬石
(四) 章旨は
魯の大夫季氏
が顯夷を侵略
奪取せんとせ
し時その家臣
冉有・季路の
二人諫止する
能はず、且つ
冉有自ら巧言
以て過を掩は
んとせるを孔
子責む
(五) 香煎を
いふ
(六) 醬油の

作恥ケ敷く、從母へ錄上仕らず候。則ち「いましめの人屋(七)のとざしかたくとも夢の

かよひぢ何如でとどめん」。○獄中追々鎌府(八)の老上人の事思ひ出し、その度ごとに

王東從母方を思ひ起し候まま、其の心を述べしなり。江戸獄中作る所の「思學の銘」

思ひ出し申し候。「鳥の初めて育つや、則ち啼き則ち飛ぶ。君子の道に志すや、則

ち學び則ち思ふ。晝日之れを學び、暮夜之れを思ふ。思へば得るあり、學べば爲す

あり。惟だ夫れ昏愚、悠々依々、思はず故に(九)罔く、學ばず故に危し。これを坐隅に

銘して、乃の汝々(十)を求む」と。此の銘江戸獄中にて作り候へども、彼の地にては却

つて思學兩廢し居り候間、此の地に來り漸く思學兩途の功を得るを覺ゆと記せしは

二十五日の暮方なり。日月飛ぶが如く、此の地に來り已に三十日、何の思ふ所ぞ、

何の學ぶ所ぞ。

弟が口書來り候や否や、氣にかかり申し候。久子江戸に到り候はば探索仕り呉れ度

く存じ奉り候。鳥山どもは所持仕らざるか、松浦竹四郎何も世間の事取集むる男故

持ち候も知れず、定めて江戸の生好事(十一)はもてはやすことと存じ奉り候。此の度の懸

實、副食物に
用ふ
(七) 親戚大
藤の殿稱
(八) 鎌倉瑞
泉寺住職伯父
竹院上人

りは北町奉行井戸對馬守の留役松浦安左衛門と申す人なり。外にも留役のかかり前後兩人之れあり候へども、善く吾が輩の心事を悉し候は松浦なり。殊に弟が口書は松浦が筆に御座候。

○草偃和言・迪彙編一見仕り度く候。此の書玉丈人如何御評し成され候や。

○二十五日の夜高牘を得、反覆誦讀仕り候。死人に口なしと申す事も之れあり、今未だ死なねども、かかる處へ來り候上は人言もかまひ申さず。柳宗元曰く、「周易の困の卦を讀みて『言ふことあるも信ぜられずとは口を尙べば乃ち窮するなり』に至り、往復益、喜びて曰く、嗟乎、余家に一喙を置きて以て自ら稱道すと雖も、詬益、甚しきのみ」と。此の言大いに吾が意に合ふ。併し高牘中に曰く、「當に西洋に渡り間諜細作を爲さんことを請ふべし」云々と。此の義いかが。幽囚録にも陳じ候通り去年象山御勘定奉行川路(重謨)の所迄密啓いたし候事之れあり、内購艦の一策あり。其の説過半行はれさうに之れあり、因つて川路より象山へ門人中然るべき少年はなきかと尋ねし故、象山數名を録し遣はし候中に弟が名も之れありたる趣なり。此の

(二) 會澤安の著、一卷。朝廷の典章禮經、及び幕府水戸藩の遺訓故實又は歴代名臣の事蹟を歳時行事的に記す。迪彙編一卷も同じ著者、三才・國體・神天・君道・師道の他五倫について平易に説ける假名文論述書
(三) 本巻第一四〇號書簡參照

事内密に象山話し聞かせ候。然る處其の議忽ち裏がへり候故、犯禁の事に及び申し候。然れば幕府に請ふとも免許なきは灼然なり。又來原・桂・赤川三人連署にて西洋遊學の儀を願出で、桂などは行装とて素袍を誂へ候事などもあり、然れども其の願御沙汰に及ばざる段にて政府より下げ候。然れば本藩に請ふとも無益なり。謂ふ所の請とは孰れへ請ふ事にや。又序に申し度き事御座候、象山吏に對し未練を申したる様申すものあり、是れ間違ひなり。弟と澁生が口供には、國禁は百も承知の前なり、古人の所謂「事成らば王に歸し、事敗れば獨り身坐するのみ」と申す心得にて、事成らば上は皇朝の御爲め、下は藩主の爲めにもなるべく、もし事敗れ候へば私共首を刎ねらるるとも苦しからず、覺悟の上なりと、始終申立て候故、甚だ立派にて、吏も舌を巻き、國に報ずる志、さもあるべしと感心いたし候。又象山は然らず。吏云はく、「其の方十年來厚く國家の爲め外寇を患へ、遂に此の度の事に及び候段、其の志は感心なる事なり。さりながら重き國禁を犯す段は恐れ入り候か」と。象山云はく、「御國禁は犯し申さず、昨年寅等再遊の砌にも、風に放たれ候て

彼の地へ渡る段然るべしと申し候。此の段は恐れながら私深く苦心仕り候儀、御察し願ひ奉り候。十年來、間諜細作の急務たる事は心付き候へども、重き御國禁を存じ候故、曾て門人などへもおくびにも出したる事なし。然る處昨年土佐の漂民萬次郎召出され候故、私存じ候には、間諜事も追々官許之れあるべく候へども、廟堂も御多事にて未だ其の儀に及び給はず、併し漂民を永く禁錮するの一事は先づ御舊例を改められたる姿なり。然れば志士外國へ出で候も漂流とさへ名が付き候へば、官にも其のものを御宥寛成され候道之れあり、因つて風に放たれ候様と申したる事に御座候。竊かに廟堂上を察し奉り候に、古法古例に付きよんどころ據なくも御沙汰に及ばれ難き事之れある故、何とか術を設け海外へ出で、功をなしかへり、御役に立つべく候へば、法外の意に行はれ候様に苦心仕り候儀に御座候。且つ昨年來の變、神州三千年來の大變故、官にも亦格外の御處置之れあるべく存じ奉り候故、寅等が所行然るべしと申し候儀に御座候。全く御國禁を背き候心底毛頭御座なく候。對州大いに怒りて曰く、「萬次郎事に付いて、外國漂流のもの禁錮の法弛みたるなどと申

(一) 町奉行
井戸對馬守

すは、下として上を臆度する段甚だ不届なり。是れは上様如何なる御深慮在らせられ候事にや、此の方共も存じ奉らざる事なり。術を設け海外に出で、漂流などに名を託し申すべき心底、矢張り國禁を犯すなり。且つ非常の大變とても法例は法例なり」云々。此の論往復甚だ激なり。遂に象山申すには、「かかる非常の節にも、法は法、例は例と仰せらるる儀に御座候へば、一も二も之れなく、私國禁を犯すこと明かなり」と申す。寅は吏に對する毎に云はく、「寅等兩人自分のからだなり、成らば功、敗れば罪、身を將つて法を試み、復た全きを求めず候。修理は人のからだなり、故に何とぞ成敗共に全かれと、千萬苦心仕り候儀に御座候。何卒遇ふ所に因りて情合の異なる所、御深察を祈り奉り候」と申し候。俗吏時務に暗し云々の詩、是れが爲めなり。然れども象山案定まるの日、詩を作りて云はく、「案成千歲無遺憾、不忝君家與我名」と。其の志も亦見るべし。夫れを未練と申すは僻事なり。象山吏に對するの間、奉行を諭し幕府の陋禁を弛ゆるべさせんと志あり、其の言慷慨過激なる事多し。夫れ故幕吏等も惡にくみ、未練の様申したるに之れあるべく候。象山遂

に亦(自ら)以て罪と爲さず、故に其の語に曰く、「若し罪なくして獄に下るを以て辱と爲さば、不義にして富み且つ貴きも亦榮ほまれとする所に在るか」と。

や、思ひ出し候、對燈私記中の十二條約は初めて聞見、び(二)くら仰天仕り候。國事嘆ずべし。

御書中の相國の御履歴は割取仕り候。御陣屋入替り嚙ぞ混雜御心配の御事なるべし。四月十日異船見えたるは墨船下田より又々金川へ參り候や、獄中にて略ぼ承り候間、慥かなる事今以て存じ申さず、又南アメリカの商船と申す噂もきき申し候、如何。

小網代はよき船入に御座候。網代(三)の三浦道寸が城跡などあり、三浦の菩提寺へ廻り、三浦の縁記共見たる事御座候、併し入らぬ事。

小瘡も所せん手のはらへ出來、膿を持ち差したる事はなけれどもこまり申し候。併し熱を發し候程の事は斷えて之れなく、満身はかゆく(三)て小さきつぶかめ出來、うみにはなり申さず候。是れは定めて粉藥の效ある所に之れあるべく候。硫華加味、甚だ妙なるべし。象山甚だ硫華を以て小瘡の妙藥とす。謂へらく、此の地球に復た此

(一) 舊全集第九卷の抄録「二十一回叢書」中に收む。安政元年ペリ1と締結の條約書を載す

(二) 相模三浦領主、本名義同、剃髮して道寸と號す。北條早雲と互に争ひ、永正十五年遂に敗死す。和歌を善くす。
(三) 吹出物の如きものをふ

(四) 蘭醫、美濃の人。江戸深川に開業して名聲あり。毛利侯召して侍醫となす。門下に俊秀多し。嘉永元年歿、年五十四

れに愈よるものなしと。夫れ故最初にそれを乞ひ申し候。併し坪井信道(四)が方はうとききし故先づ信用仕り候。

象山の法(疏花三分 金硫黄八毛 二味を餅のりにてねりて丸藥とし、朱を以て衣と爲す。煎藥 接骨・蜀羊泉・山歸來・ホツクボート)

象山の此の法御序に儒生へ御相談頼み奉り候。儒生何ぞ藥を知らん、當に醫生に作るべし。

覺

一、令義解序 壹冊

一、令義解全部 十冊

一、延喜式三十一より 五十迄 二十冊

右三書合せて三拾壹冊返上仕り候間、御受取り成し下さるべく候。以上。

十一月二十七日

寅次郎拜

一三八 妹千代宛

十二月三日

松陰在野山獄 千代在萩松本

安政元年

三一五

十一月二十七日と日づけ御座候御手紙、并びに九ねぶ・三かん・かつをぶしともに、
 昨ばん相とどき、かこひの内は(灯)ともしくらく候へども、大がい相わかり候まま、そも
 じの心の中をさつしやり、なみだが出てやみかね、夜着をかむりてふせり候へども、
 如何にもたへかね、又起きて御文くりかへし見候て、いよ／＼涙にむせび、つひに夫
 れなりに寐入り候へども、まなく(目)めがさめ、よもすがらね入り申さず、色々なる事思
 ひ出し申し候。わもじは、父母様やあに様の御かげにて、きものもあたたかに、給物(たべもの)
 もゆたかに、あまつさへ筆かみ書もつまで何一つふそくこれなく、寒きにもきけ申さ
 ず候間、御安心成さるべく候。そもじの御家おばさまも、御なくなりなられ候事なれ
 ば、そもじ萬たん心懸け候はでは相すまぬ事、ことにおぢさまも年まし御よはひ高く
 成らせられ候事ゆゑ、別して御孝養を盡し候へかし。又萬子も日々ふとり申すべく候
 へば、心を用ひてそだて候へ。赤字のばあさまは御まめに候や、御老人の御事、萬事
 氣をつけて上げ候へ。かかる御らう人は家の重(重)はうと申すものにて、きんにも玉にも
 かへらるるものに之れなく候。そもじ事は、いとけなきをりより心得よろしきものと

(一) 兒玉家。
 當時は千代の
 増初之進祐之
 が戸主、男太
 兵衛寛備隠居
 中。尙ほ萬子
 とあるは長男
 萬吉をいふ、
 當時四五歳

おもひ、一しほ親しくおもひ候ひしが、此のほど御文拜し入らざる事までも申し進め
 候なり。

三日

大(三)にい

(二) 大次郎
 兄の意
 (三) 家兄杉
 梅太郎

別にくだらぬ事三四まいしたためつかはし候間、おとさまか梅(三)にい様に、讀みよき
 様に寫してもらひ候へ、少しは心得の種にもなり申すべく候。扱て御たようの中にも、
 手習よみものなどは心がけ候へ。正月には、一日どもはやぶ入り出来申すべくや。ど
 うぞあに様の御きう日をえらび参り候て、心得になる嘶ども聞き候へ。拙も其の日分
 り候はば、昔嘶なりともしたためて遣はし申すべし。又正月にはいづくにもつまらぬ
 遊事をするものに候間、夫れよりは何か心得になるほんなりとも讀んでもらひ候へ。
 貝原先生の大和俗訓・家道訓などは、丸き耳にもよくきこゆるものに候。又淨るりぼ
 んなども心得ありてきき候へば、ずるぶん役にたつものに候。
 扱て又別にしたためたる文に付き、うたをよみ候間ここにしるし侍りぬ。
 頼もしや誠の心かよふらん文みぬ先きに君を思ひて

右のしたためたるは、そもじを思ひ候よりふでをとりぬるが、其のよ(後)、そもじの文の到來せしは定めて誠の心の文より先きに参りたるにやと、いとたのもしくぞんじ候ま
ま、かくよみたり。

三日

凡そ人の子のかしこきもおろかなるもよきもあしきも、大てい父母のをしへに依る事
なり。就中男子は多くは父の教を受け、女子は多くは母のをしへを受くること、また
其の大きいなり。さりながら、男子女子ともに十歳已下は母のをしへをうくること一
しほおほし。故は父はおごそかに母はしたし、父はつねに外に出で、母は常に内にあ
ればなり。然れば子の賢愚善悪(あつか)に關る所なれば、母の教ゆるがせにすべからず。併し
その教といふも、十歳已下の小兒の事なれば、言語にてさとすべきにもあらず。只だ
正しきを以てかんずるの外あるべからず。昔聖人の作法には胎教と申す事あり。子胎
内にやどれば、母は言語立居(たべ)より給ものなどに至るまで萬事心を用ひ、正しからぬ事
なき様にすれば、生るる子、(形)なりすがたただしく、きりやう人に勝(まさ)るとなり。物しら

ぬ人の心にては、胎内に舍(やど)れるみききもせずものもいはぬものの、母が行を正しくし
たりとてなどか通ずべきと思ふべけれど、こは道理を知らぬゆゑ合點ゆかぬなり。凡
そ人は天地の正しき氣を得て形を拵へ、天地の正しき理を得て心を拵へたるものなれ
ば、正しきは習はず教へずして自ら持得る道具なり。ゆゑに母の行ただしければ、自
らかんずること更にうたがふべきあらず。是れを正を以て正しきを感じると申すなり。
まして生れ出て目もみえ耳もきこえ口もものいふに到りては、たとへ小兒なればとて
何とて正しきに感ぜざるべきや。扱て又正しきは人の持前とは申せども、人は至つて
さときもの故、正しからぬ事に感ずるも又速かなり、能々心得(よく)べきことならずや。因
つて茲に人の母たるもの行ふべき大切なる事を記す。此の他ちひさきことは記さず
とも、人々辨(わか)ふる所なれば略し置きぬ。いろはたとへにも氏よりはそだちと申す事あ
り、子供をそだつる事は大切なる事なり。

一、夫を敬(しやう)ひ舅姑(しやうと)に事ふるは至つての大切なる事にて、婦(よめ)たるもの行これに過ぎ
たる事なし。然れども是れは誰しも心得ぬものなければ申さずともすむべし。扱て

かんにやうは、元祖已下代々の先祖を敬ふべし。先祖をゆるがせにすれば其の家必ず衰ふるものなり。凡そ人の家の先祖と申すものは、或は馬に乗り槍を提げ、數多度の戰場にて身命を擲ち主恩の爲めに働きたるか、或は數十年役儀を精勤し尋常ならぬ績を立てたるか、或は武藝人にすぐれたるか、文學世にきこえたるか、何にもせよ一かたならぬことありてこそ、百石なり五十石なり知行を賜はり、子孫に傳へたるなり。その以下の先祖と申すものも、夫々御奉公其の節をとげたればこそ、元祖同様に知行を賜はりぬる事なり。この所を能々考へ、この一粒も先祖の御蔭と申すことを寐ても醒めても忘るる事なく、その正月命日には先祖の事を思ひ出し、身を潔くし體を清め是れを祭り奉りなどすべし。又一事を行ふにも先祖へ告り奉りて後行ふ様にすべし。さすれば自ら邪事なく、する事なす事皆道理に叶ひて、其の家自ら繁昌するものなり。もしこのころえなく己が心まかせに吾儘一杯を働きたば、如何で其の家衰微せざらんや。聖人の教は死去りて世に居給はぬ親先祖に事ふること、現在の親祖父に事ふ如くすべしとあり。今親祖父現在し給へば何事も思召を伺

ひてこそ行ふべきに、世に居給はぬとて先祖の御心をも察し奉らず吾儘計り働くは、是れを先祖を死せりとすと申す、勿體なき事どもなり。

註、婦人は己が生れたる家を出でて人の家にゆきたる身なり。然れば己が生れたる家の先祖の大切なる事は、生れ落つるとより辨へ知るべけれど、ややもすればゆきたる家の先祖の大切なる事は思ひ付かぬ事もあらん、能々心得べし。人の家にゆきたれば、ゆきたる家が己が家なり。故に其の家の先祖は己が先祖なり、ゆるがせにする事なかれ。又先祖の行狀功績等をも委しく心得置き、子供等へ昔噺の如く噺し聞かすべし。大いに益ある事なり。

一、神明を崇め尊ぶべし。大日本と申す國は神國と申し奉りて、神々様の開き給へる御國なり。然ればこの尊き御國に生れたるものは貴きとなく、賤しきとなく、神々様をおろそかにしてはすまぬことなり。併し世俗にも神信心といふ事する人もあれど、大てい心得違ふなり。神前に詣でて拍手を打ち、立身出世を祈りたり、長命富貴を祈りたりするは皆大間違なり。神と申すものは正直なる事を好み、又清淨なる

事を好み給ふ。夫れ故神を拜むには先づ己が心を正直にし、又己が體を清淨にして、外に何の心もなくただ謹み拜むべし。是れを誠の神信心と申すなり。その信心が積りゆけば二六時中己が心が正直にて體が清淨になる、是れを徳と申すなり。

菅丞相の御歌に、「心だに誠の道に叶ひなば祈らずとも神や守らん」。又俗語に、「神は正直の頭に舍る」といひ、「信あれば徳あり」といふ、能々考へて見るべし。扱て又佛と申すものは信仰するに及ばぬ事なり。されど強ち人にさからうて佛をそしるも入らぬ事なり。

一、親族を睦じくする事大切なり。是れも大てい人の心得たる事なり。併し從兄弟と申すもの、兄弟へさしつづいて親しむべき事なり。然るに世の中從兄弟となれば甚だ疎きものおほし。能々考へて見るべし、吾が從兄弟と申すは父母の姪なり。祖母よりみれば同じく孫なり。さすれば父母・祖父母の心になりて見れば、從兄弟をば決してうとくはならぬなり。併しながら從兄弟のうときと申すは、元來父母・祖父母の教の行きとどかぬなり。子を教ふるもの心得べきなり。凡そ人の力と思ふも

のは兄弟に過ぎたるはなし。もし不幸にして兄弟なきものは從兄弟にしくはなし。從兄弟・兄弟は年齢も互に似寄りて、もの學しては師匠の教を受けし事をさらへ、事を相談しては父母の命をそむかぬごとく計らふ、皆他人にてとどく事にあらず。此の處を能く考ふべき事なり。

茲に一つの物語あり。吐谷渾と申す夷國の阿豺と申す人、子二十人あり。病氣大切なりければ、弟の慕利延を召て申すには「汝壹本の矢をとりてをれ」。慕利延これを折りたれば、又申すには「汝十九本の矢をとりてをれ」。慕利延折る事あたはず。阿豺申すには「汝等能く心得よ、一本立なれば折りやすし、數本集まれば折りがたし、皆々一致し國を固めよかし」と。國にても家にても道理は同じ事なり。とかく婦人の詞よりして親族不和となる事おほし、忘るべからず。

右に記しぬるは先祖を尊ぶと、神明を崇むると、親族を睦じくすると、已上三事なり。是れが子供をそだつる上に大切なる事なり。父母たるもの此の行あれば、小供は誰れ教ふるとなく自ら正しき事を見習ひて、かしこくもよくもなるものなり。扱

て又子供や成長して人の申す事も耳に入る様になりたらば、右等の事を本とし古今の種々なる物語致しきかすべし。小供の時間きたる事は年を取りても忘れぬものなれば、埒もなき事を申し聞かすよりは少しなりとも善き事を聞かすにしくはなし。

杉の家法に世の及びがたき美事あり。第一には先祖を尊び給ひ、第二に神明を崇め給ひ、第三に親族を睦じくし給ひ、第四に文學を好み給ひ、第五に佛法に惑ひ給はず、第六田畠の事を親らし給ふの類なり。是れ等の事吾なみ兄弟の仰ぎのつとるべき所なり。皆々能く心懸け候へ、是れ則ち孝行と申すものなり。

此の書付は阿千代・阿壽等へ示し申すべくとて先日より胸中にたくはへ候處、所詮讀書の閑なく夫れきりにいたし置き候。昨朝無事故風と思ひ付き認め懸け候。又暮程に見候へば餘り拙き故止め申すべくと存じ候處、夜中阿千代が文を見、涙を流し、所謂鬼の目にも涙とやら云ふしにて、頻りになつかしく相成り候故、拙きながら妹等へ遣はし申し度く存じ候。久しく胸中に蓄へたるを昨風と筆を下し、其の夜千代が文參り

(一) 小田村伊之助へ嫁せる妹。この下が文子にて後に久坂玄瑞に嫁す。
(二) 云つたりするにこの意、長州にはかかる場合に「し」の字を間に挟む用法あり。

候事、精誠の感通かとも思はれ候。拙きは何んとせう、御閑御座候はば半枚五行位に讀みよきやうに御認め、兩妹などへ御與へ遣はさる間布くや。恐れながら尊大人へ御頼み仕り然るべくや、萬々宜しく頼み奉り候。

三日

寅じ

* 姪阿萬に與ふ

萬也當ニ日長。不見又一年。已免ニ父母懷。未レ立ニ師傅前。仲父坐ニ牢狴。晨夕守ニ遺編。愛レ汝無レ助レ之。道レ古附ニ詩篇。王尊叱ニ九折。孟母樂ニ三遷。分陰師ニ陶侃。一經慕ニ章賢。忠孝誠可レ貴。學問爲ニ之先。萬也汝善聽。長江有ニ深淵。

大二郎もの

阿妹千世より息萬へ歌よみて給へと申し遣はしければ のりかた

たらちねのたまふその名はあだならず千世萬世へとめよ其の名を

* 以下の詩歌は原本に錯りてこの間に綴ぢられしものならんも、舊く原本通りにここに入れおく。この詩は第七卷松陰詩稿「乙卯稿」に出づ

(三) 意不明

發句の事に付き申しこされ候趣承知致し候。どうぞ心懸けられ候へかすとぞんじ候。さして六ヶ敷き事にはあるまじく候。存じ候所を申すべし。發句は趣向をたててすべし。題に相應の趣向あるべし。たとへば梅の句なれば梅は體なり、夫れへ橋にてももつてむかふが則ち趣向なり、あとは句作りと心得べし。柳の句なれば柳は體なり、浪は用なり、趣向なり、これへ句作りを付けてすべし。

浪にたつ、涼しさ持ちて、柳かな

古池に、蛙飛びこむ、水の音

古池は題なり、蛙は趣向なり、あとは句作りなり。

發句はただ心に思ふままを作るべし。

發句には必ず季節と申すものを入れねばあしし。春夏秋冬の類なり。春雨、春風、秋の暮、冬枯など、其の外秋なれば、菊、熟柿、霧、月、うら枯、初鴨、尾花、新酒、露時雨などのるゐ、一々數へがたし。此の間當所にて出來たる發句左に出す。

うら枯や、只さう／＼と、夜の風
糸車、手もおだれけり、秋のくれ
題うら枯
同秋の暮

(一) 野山獄
同囚の間に出來たる作にして、全部が松陰の發句に非ず。第二卷獄中俳諧(三五頁)参照

初鴨の、行くかた哀し、秋間暮
同初 鴨

廣野ゆく、吾が袖寒き、尾花哉
同尾 花

朝霧に、跡先知れぬ、繩手哉
同霧

圖らずも、木の葉をちらす、秋の風
同秋 風

珍らしう、呼ばれて譽める、新酒哉
同新 酒

朝ぎりに、ぬれる帽子や、暮の秋
同ゆく 秋

此のるゐにて御考へ候て一二句讀みて見給へ。

一三九 兄杉梅太郎と往復

本文兄 細字松陰

十二月四日

兄在萩松本 松陰在野山獄

十一月念九日の貴狀並びに幽囚録の綴添の分受取り申し候。蕭海へ見せ候儀は格別は有る間敷く、愚も節角其の積りなり。獄中にて筆墨の儀は頗にも雛翁てやらも道を明け遣り度きものとか噂いたし候やにも聞き候様に御座候。蕭海は大分文の事を知り候や、平田翁とは如何や、法は却つて蕭海が方能く知り居り候や。

(三)

(二) 周布政之助(關傳)
(三) 通稱新右衛門、涪溪と號す。長藩の儒者文人、後に明倫館學頭座御用掛となる。松陰少時從學せしことあり(關傳)
(四) 通稱恭助、弘庵又は天山と號す。江戸に塾を開きて教へ、安政五年の大獄に捕はれしも、獄中も追放せらる。文久二年歿。年六十四。贈從四位

(一) 松岡良哉、藩醫
 (二) 大野廣城の著、天文十一年より天保八年、即ち家康より家齊に至る十一代の事を載録す。著者の例言によれば、三百部限定出版の上發賣を禁すと。大野は通稱權之丞、忍軒と號し、江戸の和學者。幕府に仕へしが、青表紙殿居袋を著して罪を得、丹波の綾部邸に幽閉せられて、天保十二年歿す。
 (三) 泰平年表後記、寫本二巻のことか。天保十五年より弘化四年迄の事を記す。著者不詳

○來春より讀書の課を立てられ候儀宜敷き御事と存じ候。大略ある者、或は精算を缺くことは、是くの如し、阿々大笑。一日貳卷七分七りに相當り候かの様に之れあり候、算盤なき故かかる違ひは之れあるべく御尤なり。讀書の中にも算盤入り候事も時として牙籌を借らんと欲せば則ち在り。は則ち在り。入り候はば小さき分送るべきか。○昨日良哉へ行き汝の病狀并び數日來大いに佳し。象山甚だ硫黃の功を稱す。に是れ迄の藥を具さに咄し候處、醫者の口ぐせにて下地の事は悪く云ひ、アンタラコカリはきけずとて藥を呉れ申し候。格別の藥とも見えず候へども、先づ是れを服され候ては如何之れあるべくや。又此の後の病狀を直ちきに良哉へ見せられ候様御認め下さるべく、兎角難澁の場處に付き、萬一ひどく成りては療養の手段出來兼ね申すべきに付き甚だ心にかかり申し候なり。○草偃和言・袖彝篇・泰平年表、以上三冊差越す。太三平年表後篇はあるまじくと申す事なり。右を書き候人は沒收てやら隠居てやらに逢ひ(三) 櫻任藏の家は原木あり、任藏多く筆工を養ひ、之れをして此の類の後編何人の著なるを知らず、寫本を以て行はる。候由。而して天保八年迄之れあり候に付き、其の後覆轍を履み候人はあるまじきな候由。

(四) 十月十五日ブチャイ
 チン下田に入港す

に去年七月頃なり。別に復を爲る。紙疊二も亦拜受。
 ○彦介書狀も送る。又書物三冊・狀一通・藥一送る。此の内の返付王東從母へ見せ候處、果して大喜びなり。宜しく禮申し遣はし呉れ候様との事。英夷長崎へ來り、地を假らんことを請ふの事は江戸獄中に在りて之れを聞く。而れども未だ其の結局を知らず、亦己に其の請を允せしや。夷人は皆人の動靜を田に先達てより廻り居り候由、此の内の津波の節日本人の難船溺人を大いに援け候由。察す、而るに吾れは則ち茫然、是を以て吾れ常に鼻を明かされ、夷は常に策を得、悲しむべし。抑、航海の已むべからざる、是扱て此の舟は例の境界正しの舟の處、墨夷・英夷へ通商ゆり候様子を聞き、境界正しに於てか有り。を打置き來る、公役衆は鼻を明け居られ候と云ふ風評もあり。

十二月四日

一、筆禿し紙盡くるの類、申越さるべく候。馬鹿を書くものから、紙がみててどうもならん、紙御序に。
 公儀人小倉(源五右衛門)歸り來る。原・吉原の間にて四日(五)の地震に逢ひ僅かに身を脱するのみ、荷物などは道に残し置き、何分話しても信ずる人はあるまじき位のことと云ふ。此の事恐らくは天下の大變革とならん。然れども妄言するなかれ、族せられん。來春の御參府且々調ひ申すべきか、夫れも覺束なしと云ふ。

安政元年

(五) 十一月四日關東大地震あり

* 兄よりの本書簡は十一月二十七日附兄宛の書中に「二十五日の夜高牘を得」云々とある高牘に相違なし。本卷三一〇頁参照

(一) 朱雲・胡銓。朱雲は漢の成帝の時、槐里の令となり、上書して倭臣安昌侯張禹を斬らんことを請ひ、殿に攀ぢその檻を折つて直諫す。胡銓は滄菴と號し、南宋の高宗に仕へ金の侵略に際し和親を主張せる奏摺を斬らんことを封事を上りて請ふ。ために遠罰せらるること三十年に及ぶ。歿して忠簡と諡せらる。

一、讀書の課立ちても晝計りにては不便なるべし、油錢を少々出して燭影の且々字を照すやうになす術はなきか。試みに親斤叟へ示談いたされては如何。之れを繼ぐに夜の半ばを以てせば、一年千卷の處、千五百卷も讀み得らるべし。彼の叟は萬端能く周旋し呉れるやら、姦物やら。此の事、叟に語ると雖も、叟恐らくは允す能はざらん。何となれば事は諸囚徒に係り、獨り實に私し難ければなり。

五日朝此の書を得、即答是くの如し。別に小切溜あり、御萩・味柑到る、書中に之れを載せざれども祭餘の物なるを知り、一拜して之れを食す。四日の祭事を聞き、三日に急に書を作り、未だ祭らざるに及んで之れを達せんと欲せしが、今此の書を讀むに蓋し達せざりしなり。夜並びに明るれば則ち看讀に貪著し、思慮を致すを得ず。姑く前例に仍るに若かず。

二十一回士 梧下

學圃

雲大兄

一四〇 兄杉梅太郎と往復

本文兄 細字松陰

十二月五日

兄在萩松本 松陰在野山獄

(原漢文)

前次の復書、觀縷論辨甚だ詳かなり。汝國に報ずるに非常の功を以て自ら期す。其の志は則ち大なり。果然難を侵し勇往身を顧みず、其の氣も亦豪なり。固より人の及び易き所に非ず。然り而して愚は固陋偏執、猶ほ解せざるものあり。故に再び書を修し

る

て回音を俟つ。愚の惡む所は蹉跌して獄に下りしを惡むに非ずして禁を犯して海を航するを惡むなり。汝は朱・胡を以て自ら比するも、愚謂へらく、汝の爲す所甚だ朱胡の事に似ず。朱雲は朝廷にて直言し、胡銓は上書して忌諱を辟けず、皆人臣の職として當に爲すべき所なり、禁を犯せしに非ざるなり。朱・胡をして汝の地に居らしめば、

當に西洋に渡りて間諜細作を爲さんことを請ふべし、必ず當に卒然禁を犯し海を航するに至らざるべし。然も幸にして西洋を周遊し事情を探索して歸り來るとも、亦吏に對して推究せられ一罪人たるを免かれず。不幸にして絶域に死せんか、人必ず言はん、「吉田寅二、蘇秦・張儀の事を學び、來往遊說せしが、其の説聞かれず、憤恚自ら已む能はず、遂に夷狄に降り本邦を害せんことを謀る」と。罵詈將に止まざらんとす。

兄なれば嫂を盗みて娶り、孤女の婦翁を擄つ者、古も亦之れあり、何ぞ獨り吾れのみならんや。而ち又何ぞ憂へん。此の時に至りて何を以て之れを白にせんやと。故に愚謂へらく、計違ひ事蹉きしは幸なり、不幸に非ざるなり。恐らくは天意或は在るありしならんと。大志是くの如く、

豪氣是くの如し、之れに加ふるに有爲の才を以てす、退いて同志と家學を講習し此の道を研究し、時を待ちて而して徐ろに建言せば、人の聽信亦將に雷ならざらんとす。

(一) 第二卷
四二四頁頭註
參照

ざらん。趙の武靈王許りて自ら使者となり秦へ入り、以て秦の地形及び秦王の人となりを観んと欲す、趙國の大を以て而も問諜
其の效或は問諜細作に倍するものあらん。何となれば則ち會澤(安)の新論・古賀(備後)の紙上の空言、書生の誇る所、
に任すべき者なきか。抑、問諜も亦小事に非ざるなり。魯西亞の伯威兒(一)の事も亦同じ。
の海防臆測・齋藤(拙堂)の士道要論の如きは瑣々たる小冊子のみ、然れども人心を冥々
烈士の恥づる所なり。
に鼓舞すること豈に小々ならんや。且つ此の國家多事の日に當り、身を致して國に報
ずる、何ぞ必ず禁を犯して危を行ふを爲さんや。是れ愚の居常告ぐる所にして諸老先
生の教戒も亦是れに外ならず。汝往年本藩の重典に負き、今又幕府の嚴禁を犯す、罪
惡一にして足らず。而して存する所のものを問へば、忠誠凛々として殆ど古人に愧ぢ
ざるものあり、其の跡を問へば、則ち狂暴悖亂、適(たまく)宗を覆し祀を絶ち、親を辱しめ
身を災するに足るのみ、國家に於て未だ其の毫も補あるを見ざるなり。嗚呼、悲しい
かな。愚の反復咎責するは、亦所謂備はらんことを君子に望むものなり、固より敢へ
て沈痾倨傲に比して獄に下る者を排斥するに非ず、亦私情に關りあるが爲めに之れを
憾むのみに非ず、國家の爲めに之れを憾むなり。既往の事は復た追ふべからず。汝年
一節、深く自ら服膺し、敢へて放過せざるなり。
富み力優る、中壽にして死すとも、尙ほ今より死に至るの日は生れてより今に至るの
年より多し、奮發激勵して過を補ひ先を謝し、國に報じて功を立つる、事尙ほ爲すべ

きなり。顧ふに其の志を持する如何のみ。冀くは熟察せんことを。 修道白す

(以下松陰)

寅小少より郷曲の譽を資り、又一二の官吏の知る所となる。若し藩の重典を犯して
籍を削られ祿を奪はれずんば、必ず柳子厚の禍を得、謗を清議に取らん。柳云はく、
「宗元早歳罪を負へる者と親善なり、始め其の能を奇とし、謂へらく、以て共に仁
義を立て教化を裨くべし」と。然らば則ち宗元は實に罪ありしに非ず、時に知見未
だ到らざりしのみ。寅未だ必ずしも知見ここに到らざれども、亦幸にして子厚の罪
なく、子厚に對して愧ぢざるを得。豈に自ら喜ばざらんや。

五日

寅白す

一四一 兄杉梅太郎と往復

本文兄
細字松陰

十二月八日

兄在萩松本
松陰在野山獄

(三)夫れは賀すべし、別に一書を奉り候。
玉丈人過ぐる五日模國御備場總都督手元役に轉ぜられ、來春彼の地御越し命ぜらる。
就いては彦介も從ひ行く積りなり。天野九郎右(齋門)明倫館頭人に轉じ來春同斷、其の
尤も妙。先達ての新説とは豈に是れなるや。江戶へは行くまい、同斷とは如何。

安政元年

三三三

(一) 玉木文
之進。模國は
相模國。當時
毛利藩幕命に
よりこの國の
海岸警備に任
ず

(二) 唐の文
豪、名は宗元、
字は子厚、河
東の人。貞元
十九年監察御
史・禮部員外
郎となり、王
叔文の黨に坐
して柳州の刺
史に貶せらる。
韓愈と並び稱
せらるる古文
の名家。唐宋
八大家の一人

(一) 内藤兵衛は俗吏にして一度黜けられ再び手元役に復歸せしを以てかく云ひしもの

(二) 公儀人(専ら幕府と折衝する役)

(三) 江戸家老毛利伊豆

(四) 松陰の取調べに當りし與力留役松浦安左衛門・高橋吉右衛門

(五) 白井小助、松陰江戸獄に在りし時差入れ等に盡力し、藩廳を蒙り、主家浦朝貢に預けらる

代り地方手元内藤兵衛なり。(一)又出たかい。扱て丈人餘り無音に付き、右吹聴旁々一書與へ度く候へども實に間相之れなく候、何ぞ氣付筋も之れあり候はば何卒御聞かせ候様、愚より申越し呉れ候様との御事。

一、此の内歸國の倉氏(二)に行き内々口書の儀相尋ね候處、未だ寫取り相成らず、寫取り候へば、上聽にも達し候事に付き來り候、在府同僚より送り來らば内々みせん、豆州より行相へ送れば之れを如何ともするなきのみ。汝一事の周旋に付き松浦・高橋兩人拜金も餘分なり、加之、おうち入りを願ひ候、夫れも官許なるべくとのこと。(三)

高橋は俗吏なれども松浦は頗る談ずべし。他日用にも立つべきか。(四)

一、荷物昨日漸く渡し方相成る。(五)

一、下田の詩文其の外は小助主家預けになる初め、事何程に至るべくも計り難きに付き盡く火中に投ずと。

一、朝鮮の漂民、先大津と見島へ來る。(六)

一、黒川尊北五日御歸在。

(七) 孫子軍形篇に出づ

一、丈人曰く、幽囚録も一個の西洋周遊の僻心より出で候事に付き、悉く一僻に引(七)ち足らず、攻むるときは則ち餘りありと。(八)軍をするに間隙を用ひぬ例やある。付け、宜しき著述ともいひ難し。さし當る處古は教を爲す所以の具、或は未だ悉く備はらず。衣食住の或は備はらざるあるときは廣く人に取らせ給ふこともあるべし、今は教を爲すの具備はらざる事なし、衣食住悉く備はる。夫れに外國に取りたがるは吾が家に衣食の不自由なきに他家の珍玩を羨みしたふに異ることなし。閑を得て些論じたきとの御事。

一、野板小本書林になし、四方の圍ひ斗りの分にも宜ければあり、代壹位。夫れにても入らば送るべく、先づ有合せの分、横帳之れを送り、御答を待つ。(九)

一、含英○年代記○夢の代、有合せの處とて一冊○玉木よりの砂糖こうせん○梅干○漬菜。八件之れを送る。悉く落手仕り候。(十)

小瘡萬一も内攻らしき様のことにてあらば、晝夜に拘らず申越さるべく候。十二月八日

宇野從母より何ぞ送り度く候へども心遣ひ相成り兼ね候に付き、宜敷く頼むとあり、安政元年

(八) 詩讀含英
(九) 山片子蘭の著。第三卷五九九頁頭註参照

三錢來る。
御序によろしく御禮頼み奉り候。九日拜復斯くの如し。

二十一回士

(以下裏書松陰)

下田獄中の歌

世の人はよしあし事も云はばいへ賤が誠は神ぞ知るらん

下田より囚人となり江戸へ送られし時、泉岳寺の前を過ぎ、義士に

手向け侍る

かくすればかくなるものと知りながら已むに已まれぬ大和魂

又去年冬萩を發し、途中二歌を得、之れを肥後人に送る、肥後人能

く之れを記す

亞墨奴あぼくとが歐羅やうらを約し來るとも備のあらば何などか恐れん

備とは艦かんと礮はうとの謂ならず吾が敷洲しきしまの大和魂

因つて思ひ出し申し候、宮尖菴(一)の御狀は如何、已やめたるにや。

(一) 肥後藩士宮部鼎藏、尖菴と號す。御狀とは宮部の松陰江戸在獄中に於ける厚意に對する禮狀のこと、第一三〇號書簡参照

(二) 福川厚之助、野山獄司獄〔關傳〕

松浦・高橋多分拜金せし由、幕吏の貪濁論を待たず。併し幕吏は金をとれば又報をもする。寅等三人居獄の時、囚獄石出帶刀與力上席、吾が藩福川の類廻る度毎に吾が輩の安否を問ふこと數なり。日々廻る。寅病中など日々問ふ、必ず名主へ謂ひて云はく、「厚く手當をして遣り候へ」と。濫生などあの篤疾にても死せざるは獄中にて厚く手當をなせし故なり、亦君恩なり。

一四二 兄杉梅太郎宛

十二月十一日

松陰在野山獄
兄在森松木

十日の御片牘并びに南蠻餅共に十一日頂戴、且つ讀み且つ食し申し候。毎度うま旨きもの拜味仕り候段恐れ入り奉り候。扱て餅は玉木よりの御事、是れに付いても驚き罷り(三)在り候事に御座候。當年も最早いこもいやの聲城中に遍き時節に相成り、光陰の疾き事言語に絶し申し候。此の節は世間は嘸かし繁忙にて、各々東奔西走仕り候事に御座あるべく候處、頑兒事幸に圍牆の内に坐し世の忙敷き事は馬耳の風に致し置き、古人と日々談話仕り候て、ずんと愉快に覺え申し候。尊大人様御事は御多忙中にも必

(三) 餅搗の聲

ず早晩御看讀は暫くも御廢し成さる間敷く候はんと想像し奉り候。何か珍書どもは在らせられず候や。夢の城一冊、此の内見申し候所、異端の篇などは頗る善く辯じ之れある様存じ奉り候。佛道の盛んなるは實に嘆息に堪へざる事に御座候。往年水戸へ参り候節、會澤（魚齋）翁法華宗の大患ある事を頻りに申し候へども、一向其の時は心付も御座なく候處、江戸の獄にて日命と申す法華僧と久しく同居仕り居り、其の説く所を承り候に中々俗儒の及ぶ所に非ず。日命素と會津の藩士（二）安倍井辨之助などの朋友にて朱學を學び候人にて、又曩（さき）に公の御小姓も相勤めたる奴なり。今佛者となり居ても、やはり程朱の事などへ引付けて申し候。且つ日蓮宗は多く現世にて説き候故、其の説甚だ理に近き事ども之れあり、尤も夫れ計りなれば強ち害にも之れある間敷く候へども、祈禱事に奇怪を言立て、人を誑（たぶら）かす事（おほかた）大方ならず、日命も已に紛らはしき祈禱の罪にて遠島仰せ付けられ候。尤も獄中にて與に談ずべきは此の僧のみ故、日々議論致し候處、其の英邁雄拔頗る人に過ぎ候男子に御座候。先づは山師なり。然れども之れが爲めに益を得候ことも御座候。書法なども大きに其の説をきき益を得候。且つ獄中

(二) 名は斐、字は章卿、帽山と號す。會津藩儒にて、經學は程朱を宗とす。著述多し。弘化二年歿、年六十八

(一) もと宋の湖州の人、名は孟類、字は子昂。元は仕へて翰林學士となる。支那有数の書畫家、詩文も善くす。赤壁賦は宋の文豪蘇東坡の作にて人口に膾炙す

書を學ぶ事不自由、且つ法帖も趙子昂の赤壁賦一冊あり候のみ、今に於て遺憾とす。來年にもなり候はば、手習も初め度くと存じ奉り候。やれ／＼無益の話に日がたけ申し候。世上は節季（節時）はすなり、獄中の様にゆうにはあるまい、先づ閣筆仕るべく候なり。

十一月

寅次郎

一四三 兄杉梅太郎宛

十二月十二日

松陰在野山獄
兄在萩松本

太平年表此の節讀み申し候、何分細字に困り申し候。併し徳川氏文教興隆の功、國史修補の功等最も心を付けて記し之れあり、好書に御座候。是れに付いても感じ候は其の引用の書多くして且つ博き事、吾が輩の淺學申すに足らざることながら、遂に名も聞かぬもの多し、著書の難き事推して知るべし。

夢の城は一種の蘭學癖の著かと是れまで思ひ候處、此の程見て初めて驚き申し候。中井兄弟の門人の著はす所と見え候處、何人の作にや、初卷には定めて其の名あるべし、

(三) 本卷三二八頁頭註參照

(四) 中井竹山・履軒の二人。夢の城著者山片子蘭の二人に學び、且つ蘭學にも通ぜし人

見度きものに御座候。初學の士に與へ讀ませ候はば頗る眼目を開き申すべく候。大抵知れたる事ながら頗る起予するものあり。○靖獻遺言(一)どうぞ借覽は出來申す間敷くや。弟未だ此の書を讀み申さず、已に夢の城中にも丁寧(二)に其の功を稱し之れあり、何卒一讀仕りたし。

白石の五事略・折焚柴(三)・藩翰譜一見仕りたし。併し獄中こそ閑暇無事に候へども、世間は節季が來るとやら言うて嘸かし御忙繁の御事察し奉り候。中々書物どころではあるまい。

扱も〜思ふまいと思つても又思ひ、云ふまいと云つても又云ふものは國家天下の事なり。熟考ふるに防長に生ずる衣食は防長人衣食し、日本に生ずる衣食は日本人衣食す、初めより不用の品の外國へ棄つべきなし。御當代になりても諸國より多く互市に來れども、外國無用の物を得て我が國有用の寶を失はんは不便(且つは耶蘇の嚴禁)なる事故皆禁絶に相成り、唐紅毛も船額銀額等を追々に減ぜられ候事どもなり。然るに近比(ちかごろ)又如何なる故にや、華盛頓(ワシントン)・英吉利・魯西亞等の互市を免許に相成りたる趣、後年必ず吾が

(一) 淺見綱齋の著、支那古代よりの忠臣名臣八人の事蹟を述べて顯彰しその遺文をも併せ載す
(二) 新井君美、白石と號す。學和漢に通じ、徳川家宣に仕へて幕政に關與し功績著し。著述頗る多し

國の財用乏缺に至るべし。此の事往古の事を以て來今の事察すべし、失計の大なるものなり。若し又互市を拒まんとならば其の備なくんばあるべからず。其の備と申すも海岸へ悉く人數を配りたりとて、徒らに國力を費すまでにて萬夷を制御するに足らず、一時の決策にて夷等を打破り候はば□□の事容易なれども、夷等船にて東に來り西に去り、出沒起伏或は松前を犯し或は新潟を掠め、上方へ來り西國を擾り(みだ)せば、終に吾が邦の疲弊を招くべし。兵固より先聲後實するものあり、今大いに船艦を打造し北は蝦夷を收め西は朝鮮を服し、駭々然(しんくぞん)として進取の勢を示し候はば、群夷自から手を收むべし。何となれば縱令一度近(たとひ)づき少利を得るとも、又其の本國を襲はれん事を恐るるなり。計此れに出でずんば永久を保するの策に非ず。然れども今の幕府にては是れ程の雄略の人なし、悲しいかな、悲しいかな。夷虜の患、吾れ未だ其の底止する所を知らざるなり。

江戸近邊、房・總・相等は先づ今の四藩にて大磐石と思ふべし。本藩の如き南北百里の海岸もあり、夷輩頻りに擾亂せば大抵多事ならん。下田も小田原・掛川・沼津の三

藩皆小藩なれば擾亂を止むるに足らず。新潟は長岡・會津等より援くと云へども會津より三十五六里もあり、佐渡は猶ほ以て孤島なり。伊豆の七島、にらやま 葦山御代官の支配、をかしくもない。蝦夷地は廣漠、奥羽の諸侯をして鎮戍せしめば疲弊云ふべからず、文化度の事を見て知るべし。且つ奥羽も海岸を抱へぬ大藩は會津・米澤のみ。壹岐を侵されたら松浦の一家で收復せられうか。對馬が宗そう一家で持ちこたへうか。琉球を取られたら薩摩の罪計りではあるまい、日本國中の罪であらう。伊勢の山田を焼いたら、三千年來の神器はどこへ託せうか。津から十里走つて行くのが間拍子まへうしに合ふか。此の故を以てまあ穩便穩便と幕吏が蜂のさすをつまみどける一時の安を偷み、行先の大患を忘却す。若し船艦大成せば外征せずとも、六十六州常山(一)の蛇になりともなるべし。尊説如何。昨年江戸にては私議御左袒ごさたんかとも存じ候。和戰の得失如何。戰ふ積りならば前の所々防ぎ方如何。

(一) 孫子九地篇に出づ。第六卷孫子評註参照
(二) 萩海上十八里の沖にあり。先大津は萩の西部海岸地帯

朝鮮の漂船は見島(二)に二隻、先大津さきおほつに二隻、人數合せて二十七人と申し候處、信まことに候や。先大津の分十四人、今十二日萩着と申す事に候や。笑はれ申すべく候へども、もし中

(三) 防長沿岸に漂流せる外國人を長崎に連れて行くをいふ

に漢字を知りたる奴ども居り、清の國變の事どもは知らぬやらと思ひ候。此の前來りたる時は寅も見に行きしが漢字を知る奴一人も居らず、皆朝鮮いろはを以て日本語を書取りをつたが、唐人送りに付き有志の士長崎には行かぬかと申し候も、當夏船冬船來たやら來ぬやら、明裔の變の成行聞き度き故なり。又叱られ申すべく候へども、漢土の變は大いに皇國に關係する事あればこそ、天平寶字にも安祿山反せしよし聞えければ太宰府に命じて武備を嚴にし給ふ事など思ひ合せ、至つて氣にかかり候。全く以て物數奇ものずきにては御座なく候。

一四四 妹千代宛

十二月十六日

松陰在野山獄
千代在萩松本

か様の所に居り候ても寸暇之れなく候故、さびしきと思ひ候事もなく、又寒さにも頓著いたさず候間、御あんじ下さるまじく候。御文のおもむきくりかへし見候間、善き心掛の事どもかんじ入り候、隨分ゆだんなく心掛專一に存じ候。又萬子(四)へよみきかせ申しきかせ候事を楽しみにとの事尤もに存じ候。夫れに付き一つ思ひ付きたる事之れ

(四) 兒玉萬吉

あり候。日本は武國と申し候てむかしより勇氣を重しと致し候國にて、殊に士は武士と申し候へば別して勇が大切に、小供へいとけなき折からこの事ををしへこみ候事肝要に候。江戸繪や武者人形、又正月や端午に弓矢・のぼりなどかざり候様の事もまんざら遊び事にては之れなく候。又軍書の中にある軍さの繪など小どもに見せ候へば、自ぜんと知らず覺えず勇氣が増すものに候。楠正成ぢやの新田義貞の加藤清正のといふ事、小供に覺えさせ候がよろしく候。又武者百人壹首と申すものも之れあり候、小供に見せ候てよきものに候。紙もつき日もくれ候ゆる先づ筆をとどめぬ。 寅

一四五 兄杉梅太郎と往復

本文兄 細字松陰 十二月十七日 兄在萩松本 松陰在野山獄

扱て既往は咎めずの戒は思も寄らず、素より咎め候と申すには之れなく、反復辯論するも獄中の御一興とのみ存じ往事を論じ越し候處、其の裏書に一日も早く落命せかしと之れあり候を嚴慈の尊覽を經、些と御不興に思召され、遂に北堂御悲歎淺からず候。駟も筆に及ばず、書きつらかし候跡致方はなし、言はざる分とも申されず、何卒かか

(一) 今この裏書傳はらず、第七卷松陰詩稿「乙卯舊稿」中にこの事に就いての詩あり。今その序のみを左に掲げて置く。
「余、阿兄に寄する書中に生は死に如かずの語あり、翁嬢に傳覽せられて大いに慈念を煩はす。因つて此の詩を上りて之れを解く」
(二) 論語に「惜しいかな、夫子の君子を説くや、駟も舌に及ばず」とあり、失言の取返すべからざる義。こゝは言と筆との相違のみ

ん分に致し下さるべく候。併し論辯も戲謔半分の事毎々の事に付き、汝は強ひて御立腹も之れある間敷くとは存じ候へども、二慈の御不興に困り申し候。夫れに付き今朝以て出懸け親叟宅又は野山莊兩所の間、叟居合せみあはの所迄、此の手紙を以て御斷りに参り申し候。何もこらへい、袖草をつけい。

十二月十七日朝

御返事を聞きには叟の口振次第、今日下り懸け又は明日なりとも罷り越すべく候間、早く御答御認め下さるべく候。御返辭を聞く迄は二慈への御申譯之れなく安心致し兼ね申し候。鄙懷御推察下さるべく候。

九地 二十一回學士

九天 學圃 六兄

一四六 兄杉梅太郎宛

十二月十七日 松陰在野山獄 兄在萩松本

以ての外なる高簡拜見、殆ど拜復に困り入り申し候。高誨の如く反覆辯論は獄中の一興と存じ候へばこそ、弟も何やらかやら下らぬ事計り書きつらね候處、二慈の御心に

(三) 獄吏新右衛門 (四) 子供が遊び仲間に怪我などさせた時、相手に詫びて機嫌をとる言葉。堪忍せよ、口を袖草(袂の底に溜る塵屑、即ち袂裏)に同じ、古來應急の血止めに使ふ習あり)をつけよと云ふ意なり (五) 明の詩人王世貞、弁州山人と號す

かかり候はんとは思ひも初めざる事に御座候。駟も筆に及ばずとは弟が申すべき事に御座候。立腹はすまいとやら、斷るとやら、何とも恐れ入りたる仰せ聞かされに御座候。何卒二慈に然るべき様仰せ上げられ候様願ひ奉り候。筆を提げ紙に臨み候て頗る當惑仕り候餘り申上げ縮め候。百拜。

尙ほ以て是れに御こり成され論辯も戲謔も休み候へば、さびしくて致方御座なく候間、相替らず仰せ聞かされ候様祈り奉り候。今日は親叟方も餅付にて獄中へも配り申し候。

學圃家大兄 座下

寅二

今夜は福は内、鬼は外、安寐して善夢ども見申すべく候。○埒もなき事獄中流行故、弟も擧に倣ひて、

阿美理加は奈とて來るか知らねども變の無いこそ御愛十一十二□おめでたう

一四七 叔父玉木文之進宛

十二月十八日

松陰在野山獄
玉木在萩松本

扱て當年も今僅かに相成り、來年は早春より御發程の御様子に承り候間、嚙々御繁用

(一) 灘の最
底部

想像し奉り候。闇き難き一論申上げ候。軍艦の一事最早誰れも異議なき事とのみ相考へ居り候處、先日阿兄の書中にて相考へ候へば矢張り古來の有懸りにて事足るやの趣當惑仕り候。差當り相州御備所に致し候ても、軍艦之れなくてはほんとの御手當は出來申す間布く候。何となれば浦賀の海關を越させまじと致しても、當正月の如く火輪船にて軍艦を引こじり走り込み候時は小舟にてささへに出で候迎、手も足も届く事に御座なく候。もし軍艦を以て三崎・浦賀等に備へ置き候はば、夷も跡を取切られん事を恐れ、輕々敷く内には得乗入れ申す間布く、是れ一。相州は房總と相對して守り居り候間、もし夷人房總を犯し候はば坐視して後詰を出さずば卑怯とも申すべく、軍艦なくば後詰も出來申す間布く、是れ二。江戸は極の江後にて神奈川・大津・浦賀・三崎などの所々、軍艦さへあれば中々輒く乗入るる處には之れなく候處、近來安々と夷人乗入れ候は徒らに陸地の臺場を頼み候故陸地の臺場にて横に走る舟を打留め難きことは西洋人已に之れを論ず、且つ房相相隔たること三里計り、何方臺場を並べても中を通る舟へ届きはせず。魏源呆槩活船の論考ふべし。なり、是れ三。伊豆下田へは定めて夷船切々來るべし、此の處大藩の御手當に之れなくては逆も行届き申す間敷くなど今小田原・沼津・掛川の三藩にて行る。黒川嘉兵衛申し居

(一) 伊豆
山代官江川太
郎左衛門

り候間、是れも大造事故先づは只今通りに之れあるべきか。夫れは兎もあれ、下田に
萬一異變起り候節幕府より御下知之れあり、援兵を出せよとあらば、陸地よりは勿論
大廻り三崎より一帆に行かずば相成る間布く、其の時軍艦なくば如何相成るべくや、
是れ四。伊豆七島、^(二) 葦山縣令の支配には御座候へども武備逆は之れなく、若し夷人荒
し候節援兵の御下知あらば如何すべき、是れ五。其の他の天下の大計を以て申し候は
ば四つや五つの事には之れある間布く、何卒軍艦打造の事國の爲め天下の爲めを思召
し御建議在らせられ度く千萬祈り奉り候。治心氣齋等も其の志之れありやの趣承り候
へども何とも手が付き申さずと相見え申し候。井上壯太輩手塚律藏へ相談仕り候事ど
もも御座候。併し蘭學書生等は紙上の空論にてつい出来る様に申し候へども中々大業
と存じ奉り候。^(三) 中島三郎助一艘作り候へども自分にも出來ずと申し候間、其の後如何
仕り候や。彼れが父清司又三郎助浦賀與力にて度々異船へも乗移り、特に砲丸疵のあ
る艦へ大工を連れ行きて見せし事ども之れあり、是れより艦の具合過半發明せしと申
し候。又薩侯多年苦心の趣彼の藩士より承り候事も御座候。土佐の漂民今御普請役格

(二) 木卷四
五〇頁頭註參
照

(三) 中濱萬
次郎の誤聞な
らん。木卷二
三五頁頭註參
照

^(三) 長濱萬二郎は船乗のみにて、船を造る事は知らぬとか承り候、如何。水府にも新艦打
造相成り候趣承り候間、最早成就仕り候や否や。何卒遍く詢謀諮諏^(四) 天下の知力を盡し
度き事に御座候。又蘭夷へ幕府より御誂の分如何相成り候や、人を遣はし便宜事に隨
ひて買はせ候儀第一の捷徑と存ぜられ候間、幕府へ懇請せば御許容ありさうなもの
も存じ奉り候。華成頓^(五)・魯西亞と已に御和睦の上は御手當は入らんと天下の人々思ひ
申すべく候へども、寅は左様には得考へ申さず、戎狄信なきは古よりして然り、今國
家閑暇に及んで何卒折衝禦侮の大策立て度き事には之れなくや。若し軍艦事に付き御
卓論在らせられ候はば、何卒餘緒承りまほしく候、願ひ奉り候。

(四) 立春日

愚侄寅二郎矩方拜

玉丈人 座下

八潮路を輒^(六)く互るもろこしの海の城てふなくてやまめや
住吉大明神の御託宣是くの如し、豈に忽諸にすべけんや。

(四) 安政元
年の曆によれ
ば十二月十八
日

一四八 兄杉梅太郎宛

十二月二十日

松陰在野山獄
兄在萩松本

齒莖はれてより逆上の氣味却つて減ず、是れ毒一所に集まるなるべし。

(一) 十二月十八日立春

逐日春陽來復、喜ぶべきの至りと存じ奉り候。扱てさしたる事には御座なく候へども少し寒氣籠り候やにて、暄暖(けんなん)の日には頭痛打ち逆上して頬もえ候へども打捨て置き候處、昨今右の方奥齒(はぶ)の後(はぶ)齒莖少しはれ候て、飯を喫するに飯粒當り痛く困り申し候。尤も是れは小事にて構ふ事は御座なく候へども、若し寒氣籠り春に至り害を生ずる様なる事どもはなきものか。何も用心、清涼發汗劑の二三貼も飲んだらよからうと存じ奉り候、如何。

一、十八史略松苗本(三)慥か佐々龜所持と存じ候間、もし當節不用にども御座候はば拜借仕り度く存じ奉り候。是れは弟讀むにても御座なく、富永と云ふ男少しは讀書仕り居り候へども、無用の學計りいたし居り候故、追々談話仕り候内大いに悔恨仕り、責て十八史略からなりとも讀み度き旨申す故に御座候。富永常住詩を作る、大抵癖詩なり。其の内一詩、

(二) 岩垣松苗校訂且つ序文を附す
(三) 佐々木龜之助「關傳」
(四) 同因富永彌兵衛、名は徳、字は有隣「關傳」

(五) 光澤を出せる木履。晉の阮孚履を愛し日常絶えず蠟を塗りて光澤を出し居りし故事より出づ。青筇は青竹の杖。こは外界を縦横に踏破し得る自由を意味す
(六) この詩は第七卷松陰詩稿「獄舎吟稿」中に出づ、参照すべし

蠟屐青筇又幾時。二年孤枕夢遅々。梅花消息無二固問一。怨被三山禽聖得知一。

蓋し室家を思ふの作なり。其の意を翻して曰く、眞の即作、録するに足らざれども何も笑柄までに

蠟屐青筇彼一時。世途何必恨二依遅一。無レ室無レ家流落客。天涯那許莫ニ相知一。

富永又歌に小功者の事申し候。一首を録して曰く、

梅が香の吹きかふ軒の春雪は解けぬと告げよ谷の鶯

蓋し幽囚の意思を述ぶるなり。や、無用の辯、節季しゆわすの忙がしいに、今年も早

十日外にやない。二十日晚景認め置く。

學圃家大兄

二十一回弟

一四九 兄杉梅太郎と往復

本文兄細字松陰 十二月二十一日往 兄在萩松本

今朝も忙し。差當る事計り申し進め候。太平年表早くは尙ほ宜しかるべく候、久子の

世話なり。先づ王弼州一冊差越す。易經傳義八冊、是れ亦差越す。些此の書を御讀み

啓蒙、一讀仕り度く候。同斷 然れば事の序に 水戸の會澤深く程傳を信す。 程傳共は別して時勢に

安政元年

三五二

(七) 久保清太郎

切なる事も多く、易と申すものは誠に誰れの身に取りても宜き物、味稍や深きものか
日は短し、天下の書は多し、獄中寸暇もなく困り申し候。
と存じ候。獄中御閑暇の儀に付き篤と御味しめ成さるべく候。

昨夜早鐘不慮の儀に御座候、併し早速鐘火、二十一日拜復仕り候。
十二月二十日

(一) 萩の西
隣大津郡の海
岸、今の通村

立春後頓に春意の生ずるを覺ゆ。(二) 餘り譽めよつたら又昨夜來寒風飄々雨雪飄々、又通浦へ韓奴漂到と承り
申し候。又先日見島より來り候内には漢字を知るもの一人之れある由、番のもの源七此の内行き候處、天下太平立春大吉と
書きたる由なり。

二十一回士

學圃

一五〇 兄杉梅太郎宛

十二月二十三日

松陰在野山獄
兄在萩松本

今日御立去り成され候跡、直様新右衛門參り申し候。即ち受取書差上げ候。半紙三括、
三體詩一、詩題苑三、入蜀記二、宋詩清絶一、煮染、刺身、香物、孰れも受取り申し
候。

佳什二首共に妙、大東從母の歌相分り申し候、妙作なり。

鵝黄は直り申し候、小瘡も同斷。

黄紙も人目に觸れ候儀は御座なく候。

詩、是れ迄は書留め申さず、今朝風と案じ付き書留め申し候處、高意と暗合。

著述云々、朱子云はく、「古人の書を讀む毎に、敗病紙□に満ち、著述の念を起すを
免かれず」とやら、寅大いに此の語を喜ぶ。書を讀む内には何やらかやら書きたくな
るなり。此の節福川にて武林傳借讀、即ち日本外史評註を作らんことを思ふ。因つて
日本外史借用仕りたし。其の外段々又々申上ぐべく候。大急大急、亂筆亂筆。

二十三日

二十一回弟

家大兄

一五一 兄杉梅太郎宛

十二月二十四日

松陰在野山獄
兄在萩松本

二十四日晨起、机に憑り二十二日の御答申上げ候。寐言に云はく、
文うつす硯の氷解けにけり梅なき家も春は立ちぬる

寅が居る所は北が輪なり、故に南窓常に日影を受く。

安政元年

三五三

(二) 本朝武
林傳、九十五
卷。諏訪忠晴
の著

大ぞらの恵はいとど遍ねけり人屋ひとやの窓も照らす日の影
是れ等の閑事は扱て置く。

浦の書の事、王東從母御申し遣はされ候由、難有く存じ奉り候。

外蕃通書、折も御座候はば一讀仕りたし。

常陸帶隨分寫し申すべく候。

著述の事何と申す案じ附きも御座なく候。併し虚名空論の説は寅深く感ずる所御座候
て申し候、故は會澤の鹽谷のと云うて新論(三)の籌海私議のと云ふは高名なる著述なれど
も、其の當今下手守備の策は艦と砲とのみ。さあ大船官許ありたりと云ふ時、此の二
人へ就いて軍艦は如何して作るものかと問うても其の作り方は知らず。其の後鹽谷の
上書を見るに矢張り蘭人へ購求する策なり。「艦を造るは艦を購ふに如かず、砲を造
るは砲を購ふに如かず」の二語、清人魏源、聖武記中にて之れを言ふ。是れは深く外
國の事情を知りての申分まうしぶんなり。今人の購求の策は皆魏源が口眞似なり、故に是れを虚
名空論と申して恥ぢもすれば嫌いとひもする。吾が師象山則ち曰く、「居(四)には則ち我れを

(一) 徳川時
代の外交往復
關係文書、近
藤守重纂輯
(二) 藤田東
湖著

(三) 新論は
會澤安の著、
籌海私議は鹽
谷岩陰の著

(四) 居常即
ち平常の意。
論語先進篇第
二十五章にも
「居には則ち
曰く、吾れを
知らず」と出
づ

知るなし、若し我れを用ふる者ありとも何の用をか爲さんや。時の可否は如何とも仕
難し、但だ用ふる人のあつた時さし聞きへぬ様に覺悟する事專一なり。故に先づ蘭學を
精研す、愈々精研すれば愈々隔靴搔痒、故に實地に行きて見ること方今の專要なり云
云」と。天若し吾が志を憐み、吾が事を成すを得しめば、吾れ豈に碌々夫かの虚名空論
者と倫ともがらを爲さんや。然れども天の憐まざる、如何とも仕難し、據よんどころなく恥を忍び著述
なりともすべし。象山嘗て獄に在り、長嘆して曰く、「立德企つべからずと雖も立功
位は出來申すべしと思ひし故、遂に詩文を作りても稿をなさず。今立功はやむ、且しかく
立言をなさんなり」と。平生の文稿二三篇を寅に示せしなり。立功の出來ねば立言は
古今のきまりものなり、笑ふべし、笑ふべし。

一、外史目錄并びに評註作り申すべくと存じ奉り候。目錄は通鑑の目錄に倣ひ略ぼ事
目を擧げ年表とするなり、評註は地名人名を委しく註し、又略ぼ其の得失を二三言
につづめ簡約に作らんと思ふ。

一、泰平年表中の外夷にかかる事は別に一冊子に抄録仕り置き候。是れを本とし外蕃

通書やなにかを讀むに従ひ年序を逐つて書付け、當代外蕃通絶の事跡を簡約見易き様に仕りたし。

一、又同書中の天下に關係する大事は悉く抄録仕り置き候。是れを本とし今代の史略を作りたし。

一、先達て武鑑借り申し候。且つ又大日本圖の附録作るべくと存じ奉り候。延喜式の中(一)の郡名は寫し置き候、追つて和名抄(二)をかり式と對校し、又節用(三)をかりて郡名を對校せんと思ふ。是れは郡名、古今の異同ある故なり。武鑑も節用の武鑑は國わけにして之れあり、あの順にて寫し置き申すべく、是れを付録に仕るべくと存じ奉り候。

一、漢土沿革圖も旁に書いてあることに削るべきことあり、増したきことあり、因つて通鑑并びに二十一史中より抄録して沿革圖付録仕り度く候。此の外心中には色々思ひ居り申し候。併し是れ皆著述には非ず、自ら觀覽に便す。且つは是の次手(四)に事を覺えん爲めなり。著述に至りては待つことあり、待つことあり。

(一) 和名類聚抄、二十卷、源順の著のことならん。この書は廣く事物の和名を集め、遍く群書に照し、出典考證をなす
(二) 節用集、二卷、林宗二の著、明應年間の作と傳へらる。一種の百科辭書なり

一、柳行李か破皮籠(一)か一つ御遣はし頼み奉り候。種々ざつた左右に積堆せし故、撥亂反正に困り申し候。尤も是れは急ぐ事には御座なく候。急ぎたり迎かこひの戸を開かねば入れられぬ故、孰れよき序(二)に非ざればいけず、故に御序もあらば新叟迄御遣はし置き頼み奉り候。

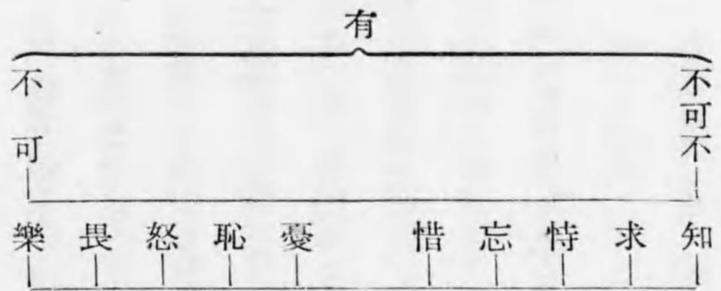
一、藥は服用仕り候。風邪已に退き平日と異なることなく、齒莖も大抵直り申し候。清涼發汗は用心の爲め呑み候のみ、尤も昨日の丈け呑み候、最早よからう。

武林傳二十三冊、内初冊と第十冊と缺本恨むべし。此の書諸家譜なり。元祿頃に出來候ものか、赤穂義士の事などは記し之れあり、白石の藩翰譜なければ寶籍なり。文は例の大轉倒大癖澁、併し俗文と思つて見れば簡約にてよし。何分看讀の功未だ足らず、筆を動かす段ではない。古人はどうも博覽羨むべし、羨むべし。泰平年表一書の如きも其の引用する所旁及する所、卷帙山の如く大抵名もきかぬ書のみ。

寅白す

家大兄 几下

安政元年



吾れ野山獄に在り、一日堅坐して書を念ふ、恍恍惚惚、睡るが如く醒むるが如く、忽ち此の文を空中に得、已にして精神初めに復す。吾れ甚だ異しみ、録して座右に置き且夕觀覽す、遂に未だ其の解を得ず。豈に黄卷の人我れに戯れしなるか。

二十一回生誌す

一五二 兄杉梅太郎宛

十二月二十五日

松陰在野山獄
兄在萩松本

死生一様の看の答音辱くも賜り安悦少なからず、折角懸念仕り居り候。

(一) 盡きて
なくなる意の
方言

餅あらば少々御遣はし頼み奉り候。此の内已來同伍中一同煮候故かし申すべき由申す事に付き、十三計り借餅仕り候。大抵皆みたし候様子故、借餅戻し遣はすべくと存じ奉り候。同伍中乞假相通斯くの如し。咲ふべし、咲ふべし。外に元日分十顆計り入用に御座候。

朱あらば御遣はし是れ亦頼み奉り候。句讀など施し候には墨にては分曉ならず。朝鮮唐人が頻りに來る由、追々承知仕り候。

八紘通誌三冊、是れも御手寄にあらば御遣はし頼み奉り候。

高作、富永彌兵衛に見せ候處、乃ち

瘦朶衰房不^レ入^レ時。空投^ニ幽谷^ニ與人^違。豈料斜陽殘雪下。一片遺芳有^ニ君^知。

寅二も亦入らぬ事申し候。

勿^レ言^衰晚^不趨^レ時。雅致由來與^レ俗^違。雪壓^ニ寒枝^ニ人^未問。孤清先被^ニ谷^驚知。梅を先日獄に御出で成され候節出で候ものは政右衛門と申すものなり。此の類四人あり、一人は親叟、是れ肝煮なり。外に源七・清吉と申し候。彼の輩畫は一人、夜は兩人に

(一) 第七卷 松陰詩稿中の和歌の所に出づ。即ち「まどかにと祝ひ初めにし鏡餅君が心を照してぞみる」

て相勤め申し候。夫れ故萬一急事あれば獄へ御出で成され候へば、四人の内一人は必ず居り申し候。依つて政右衛門其の外へも、正月に松本邊へ行き候はば杉へも立寄り候へと申す積りに御座候間、先容仕り置き候。○先日大東從母へ呈し候歌大牽強に候へども、まどかにと申し候事は欠缺なき意、即ち地福圓滿樂の義なり。然れども寅が謂ふ所の圓滿は福を云ふに非ず、徳を云ふなり、三綱四維の如きもの一も欠いでは圓滿ならぬなり。祝は徳の圓滿欠缺なきを祝するなり。從母に上る書中に此の意を言はんと欲して取急ぎ差置きぬ。馬鹿を言ふ間に二十五日の入合の鐘。

一五三 父杉百合之助宛

十二月二十五日

松陰在野山獄
父在萩松本

二十四夜四更燈下の御慈教反覆拜覽仕り候、且つ喜び且つ咲ひ膝下に侍するが如し。年内は教の如くたつた六日、閑事は來春に仕るべく候。其の用事に云ふ、靖獻遺言慥かに落手仕り候、鳴程思ひ出し申し候。昨年頑兒が愚説にて使に渡し御贈りに相成り候。彼の人常に座右に置き熟讀感伏の由、篤志の事に存じ奉り候。又新論も御會讀せ

られたる由、一段の御事に存じ奉り候。栗山の保建大記、三宅の中興かん言願とど忘れ仕
瀾の作。かなどは孰れも善き著作に御座候間、又々使に渡し御贈り事ども御座候はば、
んの字鑑彼の類を御遣はし成され候ては如何やと風と思ひ付き候儘申上げ見候。他は來年になりて緩々申上ぐべく存じ奉り候。

韓退之の浮屠文暢に於ける妙喻、鳴程、韓の佛を信ぜずして浮屠に交はる心もち思ひ知られ申し候。蘇仙新著、米顛(三)書願はしき事に御座候。夫れに付き歐陽の千字文御遣はし願ひ奉り候。歐陽詢の西成宮醴泉銘とか云ふもの和刻もあるよし、唐楷第一と稱するよしに付き江戸獄にて注文致し候處、其の明日出牢仕り候。直價(四)何程仕り候や。安くば得度きものに御座候。硯の事は小硯にても相濟み候へども、大硯猶更妙、皆他の囚人も硯位持たぬものはなき様子なり。然れば親叟も差して否みはす間布きか。

二十五日

兒寅百拜

(三) 米顛、宋の襄陽の人、書家として名あり
(四) 歐陽詢、隋に仕へて太常博士となり、唐の太宗の時、弘文館學士たり。書を善くす

一五四 兄杉梅太郎と往復

本文兄
細字松陰

元年末或二年正月頃

兄在萩松本
松陰在野山獄

鯨肉一鉢差送り申し候。文選初めの方二巻願ひ奉り候。一帖計り願ひ奉り候。書物ども入用之れあり候はば裏書に申越さるべく候、紙も亦然り。喜ぶべし。今日兵學上覽、山鹿流も十人斗り付出人數之れあり、講釋講義問條等之れあり候。
 風の長袷衣・長絮衣・綿入羽織等へ登り申さざる内、敬承し奉り候。疎懈生御察し恐れ入り奉り候。地半毎々洗濯いたし度く存じ候事。

二十七日

先達て夜着・布とん其の外衣類等受取り申し候。

*この一行
松陰筆

一五五 兄杉梅太郎と往復

本文兄
細字松陰

元、二年頃

兄在萩松本
松陰在野山獄

覺

一、御自著文集

是れは如何に候や、參り申さず候。 壹冊

一、地はん

壹枚

一、み憐

壹徳

一、魚肉

壹入物

右の通り持たせ差越し候間、御受取り下さるべく候。以上。
 逐一落手仕り候。

*この一行
松陰筆

一五六 兄杉梅太郎宛

元、二年頃

松陰在野山獄
兄在萩松本

養病料相談書

一、病は老壯強弱に拘らず、いつ之れあるべくも計り難き事に候處、當所は醫者も薬も思ふままならぬ場所柄に候へば、若し自然この事之れあり候ても其の期に臨み如何とも仕るべき方便御座なく候。よんどころ據なく非命に陥り候事も之れあるべきを案じて談に及び候事に付き、是れも雨の降らぬ内に巢を作ると申すべきなり。

一、此の銀病氣の手當の事に付き申し談じ、病用の外には一向用ひ申す間敷く、又病氣の節自分掛込み置き候分の外相用ひ候儀、借貸の儀は勿論無用たるべし。扱て又開運の節は掛込み置く分、残りなく當人持ち歸るべき事。

一、毎月銀五分を定めとし掛込み置き申すべく候。尤も其の時の都合次第にて過不足も心の儘に仕るべく、又餘儀なく差問へ候へば懸込み申さざる事も勝手次第たるべき事。

十日朝追書

(11) 水廻を
54

一、用水は(11)の蓋上の如きもの御有合せ之れある間敷くや。手水の用水を黠猫めが吾が堅臥の時を窺ひ來り、肆意に痛飲、誠に憎むべし、且つ塵埃の落込み候患も之れあり候故、近日風と案じ付く。一をかへ候はば已に塵埃の患なく、黠猫も亦其の姦を容るる所なし。兎角城郭堅固ならざれば、外物之れを侵す、何ぞ獨りはんどうのみならんや。呵々。右二件敢へて急ぎはせず。

(12) 江戸の
商賈三浦五郎
左衛門茂信の
著、自著見聞
集三十二卷の
中より小田原
に關するもの
を節抄せるな
り

一、無用の辯申し候。北條五代記に云はく、「賢臣二君に仕へず、黒色變ぜざるを以て鐵漿とすといひて、侍たる人は老若ともに齒黒をし給ひぬ。昔關東敵味方合戦し首實檢の時はぐるの首をば侍の首とて先上へ掛けたり云々」。寅寡聞にして、此の論何の書に出づるを詳かにせず。扱て當今婦人人に嫁するに、齒必ず鐵漿を施すは、

(13) 名は平
藏、安齋と號
す。幕臣小姓
番士、有職家。
特に武家故實
に詳し。著書
極めて多く、
貞丈雜記も
の一なり

蓋し亦烈婦二夫を更へざるの義のみ。古人教を物に寓すること此くの如し、尙ばざるべけんや。檀榔樹の服の如きも亦色變ぜざるの義のみ。但だ此の事古老の申し傳へどもは之れなきものか、亦何の書に出づるか、御見聞及びどもは御座なくや。伊勢貞丈故實に精覈なり、雜記中必ず此の事に論及せるならん、寅未だ之れを見るを得ず、憾みと爲す。併し此の儀は確據なしと雖も誠に世教に益あり、宜しく群妹等の齒を指して以て諭ふべきの事にや。

九日の明くる朝

寅

家學圃大兄 案下

安政二年

一五七 兄杉梅太郎宛

正月元旦

松陰在野山獄
兄在萩松本

新年の御吉慶目出度く存じ奉り候。尊大人様・大孺人様を初め御満堂宜敷く御超歳大賀奉り候。獄中も一夜明け候へば春めき申し候。別紙二、書初一、蕪詞一、御笑正希ひ奉り候。先づは新禧拜賀の爲め此くの如くに御座候。恐惶謹言。

安政二年正月朔旦賀

寅次郎

家大兄 案下

尙々幾重も目出度く存じ奉り候。相替はず拜正の儀、東西御奔走察し奉り候。扱て今朝雑煮を食ひ、遣りきれん事山亭(二)にての如し。是れ戲謔の初め、初笑はつわらひ初笑。詩あり、曰く。

眠足何用迎新正

眠り足り何ぞ新正を迎ふるを用ひん、

安政二年

三六七

(二) 護國山
籠園子巖にあ
りし杉家の舊
宅

雜煮滿腹腹雷鳴

雜煮腹に滿ち、腹雷鳴る。

要知新年吉兆處

知るべし新年吉兆の處、

且聞善歲萬歲聲

且つ聞く善歲萬歳の聲。

一五八 妹千代宛

正月元日

松陰在野山獄
千代在萩松本

弟妹の爲めに新年の祝儀申し候。善くきき候べし。

先づ新年御目出度う御座ります。宜い御年を召しましたらう。○扱て新年とは、にひなと云ふ事ぞ。にひなとは新あらたな着もの、新な道具等にて考へて見よ、あかも付かず、きずもない立派なものをいふぞ。着物や道具の新なは分りたが、年がにひなといふではちつと不分明ではないか。そして又其のにひなが目出度いとは、尙更不分明ではないか。分らずば申さう。年も舊びるとあかも付くてや、きずも付くてや、夫れでにひなとしが御目出度いてや。凡そ人といふものは氣持が六ヶ敷いもので、節季しゆしゆわすに成ると、えい今いとしは今わづかぢや、破れこぶれぢや、來年からこそおのれと

云ふではないか。夫れが年のあかつき、きずついた所ぢや。扱て一夜明けると氣がしやんとして、心からにひになるものぢや。そこで新年御目出度いではないか。併し右のかうしやくで新年の譯は分つたが、まだ御目出度いのが分るまい。目出度いといふが一たい六ヶ敷い事ぢやてや。目と云ふは目玉の事ではない、目玉共が元日から出たら、ろくな事ではあるまい。目と云ふは木のめ、草のめの事ぢやわい。木草のめは冬至からして、一日一日と陽氣はるのちが生ずるにしたがうて、草も木も萌も出づるなり。この陽氣と云ふものは物をそだつる氣にて、人の仁愛慈悲の心と同様に、天地にとりても人間にとりてもこのまじき氣なり。故に陽氣が生じて、草も木もめがでたいと思ふが御目出度いなり。夫れで新年の御目出度いも分るではないか。前にも申す通り、一夜明けると人の氣がしやんとして、破れ氣もきたな心も皆洗ひ揚げて、人の本心なる仁氣慈悲の心も出てくる事、てうど草木のめの出ると同じ事ではなきか。夫れ故新年御目出度うござります。『宜しい御年を召しましたらうと云ふも、この心で考へて見れば分る。小供の時分には人が年をとる／＼云ふから、なんでもいつの間に取りやら合

(一) 能くせ
すの方言

てんが行かざつた。寐た間に取るに違ひはないが、どう云ふものやらとばかり不審に
思うて居たが、今で考へて見れば夫れは眞の小ども心であつた。よいとすと云ふは外
な事ではない、やはり右の氣がしやんとするのがよいとしを取つたと云ふものぢや。
此の考がないと、百になりても二百になりても、一もほんとの歳はとりはよせん。(一)
夫れぢやから小供のをり、こんな子は歳をどこへ取るかよと云うてしかられた時、とん
と言譯は出來はせん。言譯が出來ん筈ぢやわ、取る時からほんとに取らんものを。夫
れ故歳を取る事も序手ついでにかう釋せう。歳と云ふものは、柄かちだ一杯へ取るから、先づ心
へ歳を取れば是非善惡の分別もつかねばならず、耳へ歳を取れば是非善惡の聞分もせ
んねばならず、目へ歳を取れば是非善惡の見わけもせんねばならず、口へ歳を取れば
是非善惡の申しわけもせんねばならず、あたまへも足へも、どこへもかしこへも、取
らねばならぬこそ年なり。是れが先づ新年の御祝儀申し初めなり。尙ほ書初めいたし
候。此の譯大兄様(二)に能々御聞き候(三)べくなり。

(二) 杉梅太
郎をさす

○孟子は平旦の氣さへ賞玩す、况や新年の氣をや。賀せずして已むべけんや。

○阿久・阿安、手習は出精するか。書初ども見せ見せ。歳徳さまへ上げたか上げたか。
安政二年正月元日

一五九 兄杉梅太郎宛

正月七日

松陰在野山獄
兄在彩松木

(三) 阿久は
妹壽子、阿安
は弟敏三郎の
別名
(四) 歳徳神、
陰陽師の稱す
る神。所謂塞
りの方角に對
し明の方を司
る神、恵方と
もいひ、萬事
に福ありとて
祭る。ここは
その神棚をさ
す
(五) 從弟玉
木彦介
(六) 朱齊の
著はせし小學
の敬身篇に三
度冠を加へて
その度に祝言
を述ぶること
出づ。ここは
その講義をさ
す。三加とは
先づ縮布冠、
次に皮弁、又
次に箭弁を加
ふ
(七) 武田信
玄の臣高坂彈
正、甲陽軍艦

五日の二書、彦介が書共拜見仕り候。差當る所拜復仕り候。玉丈人より助銀たすけぎんとの御事、
恐れ入り奉り候。彦介加冠士冠の禮御講釋御尤の御事と存じ奉り候。併し御謙讓の高
意是くの如くに候へば、寅等の如きもの亦何をか言はんやなれども、寅も心を盡し見
度く候間、三加(六)の講義いたし遣はし候ては如何之れあるべくや。若し以て可と爲さば
小學御遣はし頼み奉り候。是れに付き一笑話御座候。高坂昌宣曰く、「智者と物識と
は違ふなり、故は松木桂林學問して書を能くよむにより、諸葛孔明の事を尋ねて候へ
ば、孔明百姓なれども大將是れをかかへんといかにも慇懃なる出立いでたちにて諸葛がやどへ
身づから行き給へども、二度は留守とて押返し云々と申す時、甘利が同心すの原惣左
衛門來る。其のものを智謀大剛の譽を感じ一入慇懃にあしらひ候へば、桂林、すの原が